2026年10月30日

吸収合併に係る事前開示書類

（吸収合併存続会社：会社法第794条第１項及び会社法施行規則第191条に基づく開示事項）
（吸収合併消滅会社：会社法第782条第１項及び会社法施行規則第182条に基づく開示事項）

（吸収合併存続会社）
東京都品川区大崎二丁目１番１号
住友重機械工業株式会社
代表取締役　渡部敏朗

（吸収合併消滅会社）
東京都品川区西品川一丁目１番１号
住友重機械搬送システム株式会社
代表取締役　斎藤信也

（吸収合併消滅会社）
東京都品川区西品川一丁目１番１号
住友重機械建機クレーン株式会社
代表取締役　石田和久

住友重機械工業株式会社、住友重機械搬送システム株式会社及び住友重機械建機クレーン株式会社は、2027年１月１日を効力発生日として、住友重機械工業株式会社を吸収合併存続会社、住友重機械搬送システム株式会社及び住友重機械建機クレーン株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

本合併に関し、会社法第794条第１項及び会社法施行規則第191条並びに会社法第782条第１項及び会社法施行規則第183条に定める開示事項は以下のとおりです。

１．合併契約書の内容（会社法第 782 条第１項、同法第 794 条第１項）

別紙１「合併契約書」のとおりです。

２．合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 182 条第１項第１号、同規則第 191 条第１項第１号）

本合併は、完全親子会社間において行われるため、合併対価の交付は行いません。

３．合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第 182 条第１項第２号）

該当事項はありません。

４．新株予約権の対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 182 条第１項第３号、同規則第 191 条第１項第２号）

該当事項はありません。

５．吸収合併存続会社（住友重機械工業株式会社）について次に掲げる事項（会社法施行規則第 182 条第１項第４号、同規則第 191 条第１項第５号）

①最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙２のとおりです。

②臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

③最終事業年度の末日後に生じた重要な財産等の処分等

該当事項はありません。

６．吸収合併消滅会社（住友重機械搬送システム株式会社及び住友重機械建機クレーン株式会社）について次に掲げる事項（会社法施行規則第 182 条第１項第４号、会社法施行規則第 191 条第３号及び第４号）

①最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙３のとおりです。

②臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

③最終事業年度の末日後に生じた重要な財産等の処分等

該当事項はありません。

７．債務履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 182 条第１項第５号、同規則第 191 条第１項第６号）

吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の直近の貸借対照表をもとに、資産の額及び負債の額等について検討した結果、合併の効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務については、その履行の見込みは充分あるものと考えております。

８．吸収合併契約等備置開始後吸収合併が効力を生ずる日までの間に、会社法施行規則第 182 条第１項第１号から第５号に掲げる事項及び会社法施行規則第 191 条第１項第１号から第６号に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項（会社法施行規則第 182 条第１項第６号、同規則第 191 条第７号）

変更が生じた際は、変更後の当該事項を別紙として追加します。

以　上



合　併　契　約　書

住友重機械工業株式会社（住所：東京都品川区大崎二丁目１番１号。以下「甲」という）、住友重機械搬送システム株式会社（住所：東京都品川区西品川一丁目１番１号。以下「乙」という）、住友重機械建機クレーン株式会社（住所：東京都品川区西品川一丁目１番１号。以下「丙」という）は、合併に関し以下の通り契約（以下「本契約」という）を締結する。

（合併の方法）

第１条　甲、乙及び丙は、甲を吸収合併存続会社、乙及び丙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件合併」という）を行い、甲は存続し、乙及び丙は解散する。

（本件合併に際して発行する株式等）

第２条　甲は、乙及び丙の発行済株式の全てを保有しているため、本件合併に際して、新株式を発行しないものとし、乙及び丙の株主に対してその保有する乙及び丙の株式に代わる金銭等を交付しない。

（資本金及び準備金）

第３条　甲は、本件合併により資本金及び準備金を増加しない。

（効力発生日）

第４条　本件合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という）は、2027 年１月１日とする。但し、甲、乙及び丙は、本件合併手続の進行上の必要に応じ、協議の上これを変更することができる。

（会社財産の引継）

第５条　乙及び丙は、2026 年 12 月 31 日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した資産及び負債並びに権利義務の一切を甲に引き継ぐものとする。

（善管注意義務）

第６条　甲、乙及び丙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意義務をもって業務執行及び財産管理を行うものとし、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う際には、甲乙丙間で事前に協議し合意の上これを行う。

（従業員の引継）

第７条　甲は、本件合併の効力発生日における乙及び丙の従業員を引き継ぐものとし、甲乙丙の従業員の労働条件の相違については、必要に応じて調整する。

（本件合併条件の変更及び本契約の解除）

第８条　本契約締結の日から効力発生日に至るまでにおいて、天災地変、その他の事由により、甲乙丙それぞれの資産又は経営状態に重大な変動が生じたときには、甲乙丙間で協議の上、本件合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

（本契約に定めのない事項）

第９条　甲、乙及び丙は、本契約に定めるもののほか、本件合併に必要な事項があるときは、本契約の趣旨に従い甲乙丙間で協議の上定める。

以上、本契約締結の証として本書３通を作成し、甲乙丙記名押印の上、各１通を保管する。

2026 年６月 29 日

甲：住友重機械工業株式会社
東京都品川区大崎二丁目１番１号
代表取締役　渡部　敏朗

乙：住友重機械搬送システム株式会社
東京都品川区西品川一丁目１番１号
代表取締役　斎藤　信也

丙：住友重機械建機クレーン株式会社
東京都品川区西品川一丁目１番１号
代表取締役　石田　和久







別紙２



第130期 定時株主総会 招集ご通知

2026年 3月 27日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

当社本店25階会議室
東京都品川区大崎二丁目１番１号
(ThinkPark Tower)

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

郵送又はインターネット等による議決権行使期限
2026年３月26日（木曜日）午後６時まで

住友重機械工業株式会社
証券コード：6302

目次

書面としてお送りする招集ご通知には記載していない事項

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、このマークの事項は、書面としてお送りする招集ご通知には記載しておりません。

ごあいさつ …… 2
（ご参考）株主のみなさまにお伝えしたいこと …… 5

招集ご通知

第130期定時株主総会招集ご通知 …… 11
議決権行使のご案内 …… 15

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金の処分の件 …… 17
第2号議案　取締役９名選任の件 …… 18
第3号議案　監査役２名選任の件 …… 26
（ご参考）当社のコーポレートガバナンスについて 28

事業報告

1．企業集団の現況 …… 34
2．会社の現況 …… 46

主要な借入先
使用人の状況
主要な営業所及び工場
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

連結計算書類

連結貸借対照表 …… 54
連結損益計算書 …… 55
（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書 …… 56

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

計算書類

貸借対照表 …… 57
損益計算書 …… 58

株主資本等変動計算書
個別注記表

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本 59
会計監査人の監査報告書　謄本 …… 61
監査役会の監査報告書　謄本 …… 63

株主総会会場ご案内図

当社ウェブサイト
https://www.shi.co.jp

東証ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

ごあいさつ



株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社第130期定時株主総会を３月27日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。
ご高覧くださいますようお願い申し上げます。
社長就任後、初めての株主総会を開催するに当たり、謹んでごあいさつ申し上げます。
社長として、私がまず取り組むべきは、次の三つであると考えております。
第一は、主力事業の収益性回復を確実にする施策の実行であります。第二は、ポートフォリオ変革のスピードを更に上げ、将来の当社グループの姿をより明確に示すこと、そして第三は、重点投資領域での事業成長を加速し、企業価値と社会価値の両立を実現することであります。
住友の事業精神を胸に、当社のパーパス「こだわりの心と、共に先を見据える力で、人と社会を優しさで満たします」を共有しながら、従業員とともに変革を恐れず挑戦し続けます。
株主のみなさまにおかれましては、中長期的な視点からのご理解とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長　渡部敏朗（わたなべとしろう）

パーパス

こだわりの心と、共に先を見据える力で、人と社会を優しさで満たします
Enhance society and those within it with compassion through our ownership and vision

経営理念

企業使命　一流の商品とサービスを世界に提供し続ける機械メーカーを目指します。誠実を旨とし、あらゆるステークホルダーから高い評価と信頼を得て、社会に貢献します。

私たちの価値観

顧客第一	顧客価値を第一に考え優れた商品とサービスを提供します。
変化への挑戦	現状に甘んずることなく変化に挑戦し続けます。
技術重視	独自の技術を磨き社会の発展に貢献します。
人間尊重	互いを尊重し学び合い成長する組織風土を育みます。

パーパス

パーパスステートメント

こだわりの心と、
共に先を見据える力で、
人と社会を優しさで満たします

パーパス策定の主な目的



❶ 戦略的な取り組み領域と取り組む意義の明確化

・住友重機械グループの強み、独自性をベースにした、持続的成長を支える価値観の明確化
・持続的成長の源泉となる事業ポートフォリオの最適化



❷ 社員エンゲージメントの向上

・住友重機械グループの一員であることの意義・価値・誇りの醸成
・中期経営計画2026実行に向けた社員の動機付け、自分事化、自主的アクションの促進



❸ 企業ブランド価値の向上

・パーパスを軸とした企業ブランドイメージの明確化、
　およびコーポレートアイデンティティ（CI）の構築

パーパスステートメントに込めた思い

“住友重機械らしさ”や“住友重機械の強み”、“将来ありたい姿”について、社長、役員をはじめとして幅広く社員が議論を重ね、それぞれの言葉に思いを込めてパーパスステートメントを策定しました。

「こだわりの心」とは	・「こだわり」という言葉によって、技術はもちろん、仕事の品質や顧客満足、結果や成果を、自分事として諦めずに追求し続けるという姿勢を示す ・「心」という言葉を使うことで、上述の「こだわり」が社員一人ひとりの発想や心構えの全てに渡っていることを示す
「共に先を見据える力」とは	・「共に」という言葉で、社内外のステークホルダーと共創していく姿勢を示す ・「先を見据える」という表現で、市場/社会/顧客とそのニーズの変化を捉える姿勢・習慣を意味する ・「力」という言葉を用いることで、上記の姿勢を組織能力として獲得していくことを示す
「人と社会」とは	・「人と社会」という言葉により、社会の中に生きる人一人ひとりと、社会全体の両方に価値を提供していくことを示す
「優しさ」とは	・「優しさ」という言葉は、人と社会に対して提供する、“負”の解消や進歩・向上という価値を示す ・加えて、上述した価値提供の前提にある、社員一人ひとりが人と社会の持つ課題やニーズに思いを馳せ、それを解決したいと考える姿勢や気概も示す
「満たします」とは	・我々が提供する価値＝「優しさ」によって、人や社会を満足させる＝ニーズを満たし、課題を解決し、より幸福でwell-beingな世の中にしていく、という意味を示す

ご参考 株主のみなさまにお伝えしたいこと

■住友重機械グループの価値創造プロセス

住友重機械グループは、製品・サービスを通じ、お客様の価値創造や社会の持続的発展に貢献しています。これらを可能とするのは、長きにわたる歴史の中で蓄積した多様な経営資本と、それらを駆使して企業価値と社会価値の創出を実現する高い経営力です。当社グループはパーパスを経営上の目指すべき「道しるべ」として位置付け、持続可能な社会の実現に貢献します。

メガトレンド

- 気候変動
- 資源不足
- 人口構造変化
- 人手不足
- 急速な都市化
- 経済力シフト
- テクノロジー進化
- 情報ネットワーク革命

インプット（2025年12月期）

製造資本
多様なニーズに対応するグローバル生産体制と品質管理体制
- 設備投資 581億円
- 当社、国内18社と海外27社（主要製造子会社）

知的資本
持続的成長に向けた商品力強化
競争優位を生み出す知的財産の活用
- 研究開発費 311億円

財務資本
強靭な事業体の礎となる財務基盤
- 自己資本比率 51.6%
- ネット有利子負債比率 10.7%

人的資本
事業の持続的成長の源泉となる人材マネジメント
- 従業員数25,123名
- 一人当たり年間研修費 78,785円(国内連結)
- 一人当たり年間研修時間 33.8時間(国内連結)

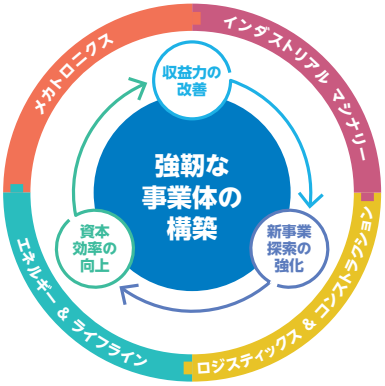
社会・関係資本
共に先を見据えるステークホルダー視点の経営
- サプライヤー社数 5,773社
- 調査対象サプライヤー(当社グループに占める購入額上位80%のTier1サプライヤー)社数 598社

自然資本
環境負荷低減への取組み
- 電力使用量302,547MWh*
- 再生可能エネルギー使用量 90,963MWh*
- 水使用量 1,529千m^3*

事業活動

中期経営計画2026
コーポレート戦略×セグメント戦略
- 重点投資領域へ経営資源を集中
- 低成長・低収益事業の戦略再構築の実施

企業価値向上



社会価値向上

サステナビリティ重要課題

		重要課題	2025年実績
価値創造	E	環境負荷の低減	CO_2排出量削減(19年比) ・製品製造時 ▲30%* ・製品使用時 ▲71%*
経営基盤強化	S	よりよい暮らし・働き方の実現	—
		従業員の安全・健康・育成	女性管理職比率(国内連結) 2.5%(26.1.1付 2.8%)
		地域との共存・共栄	社会貢献活動支出額 営業利益比 0.5%(2.7億円)
		持続可能なサプライチェーンの構築	高リスクサプライヤー調査実施率 88%
	G	ガバナンスの強化	女性取締役比率 18%(2名)
		製品品質の確保	製品に関わる重大インシデント件数 1件

PURPOSE

こだわりの心と、共に先を見据える力で、
人と社会を優しさで満たします

あるべき姿

コア技術で豊かな社会を支え、CSVを実現する企業

アウトプット

製品とサービス
基盤事業領域
＋
重点投資領域

ロボティクス 自動化



半導体



先端医療機器



環境 エネルギー



アウトカム（2025年12月期）

製造資本
- 主要製造事業部門の ISO9001取得率 96%
- 製品安全に関する重大な 法令違反件数 0件

知的資本
- 特許取得総数 8,808件 (うち海外 4,498件)

財務資本
- 営業CF 637億円
- ROIC 4.2%

人的資本
- 女性管理職比率(国内連結) 2.5%(26.1.1付 2.8%)
- キャリア採用管理職比率 26.5%(単体)

社会・関係資本
- 投資家・株主との対話 217回
- 社会貢献活動支出額の 営業利益比 0.5%(2.7億円)
- 調査対象サプライヤー アンケート回答率 81.6%

自然資本
- 環境・省エネ関連設備 投資額 28億円*
- GHG排出量(Scope1、2) 132,604千t*
- 再資源比率 98.2%*

ステークホルダーとの価値協創

【株主・投資家】
資本コストを上回る収益力の確保による株主価値の向上
創出した利益の還元 (配当金・自社株買い)

【従業員】
ウェルビーイングの実現と生活の質の向上
事業の持続的な成長に資する人材マネジメント

【お客様】
製品品質の確保と労働生産性向上
環境に配慮した製品群の供給

【取引先】
ESGに配慮した事業活動
人権の尊重とサステナブルで競争力の高いサプライチェーン

【地球環境・地域社会】
気候変動対策と循環型社会実現
地域社会への貢献

2030年財務目標

営業利益	1,300億円
ROIC	10%以上

社会価値最大化に必要な重要課題と2030年非財務目標

E
- CO_2排出量削減(19年比)
 - 製品製造時……△50%
 - 製品使用時……△30%

S
- 自動化技術のさらなる進化
- 女性管理職比率…8%超(国内連結)
- 社会貢献活動支出額 ……営業利益比 1%
- 高リスクサプライヤー 調査実施率……100%

G
- 女性取締役比率…30%
- 製品に関わる 重大インシデント件数…0件

＊2024年12月期実績

住友重機械グループは、「2030年のあるべき姿」として「コア技術で豊かな社会を支え、CSVを実現する企業」を掲げています。その実現のため、ステークホルダーとの価値協創を重視したサステナビリティ経営を目指しています。

当社グループを取り巻く外部環境

我々を取り巻く事業環境は、急速に変化し不確実性を増しています。気候変動や資源不足が生活や経済に与える影響は、深刻化してきています。高齢化や労働力移動がもたらす人口構造の変化やそれがもたらす経済力シフト、またテクノロジー進化と情報ネットワーク革命は、社会の在り方を大きく変化させています。

当社グループはこれらの環境変化の中で、リスクと機会を見極め事業活動を展開することが求められています。

価値創造する事業活動

不確実な外部環境にも対応できる持続可能で強靭な事業体の構築のため、セグメント制の強化を進めています。

各セグメントにおいては、必要な3要素（①収益力の改善　②資本効率の向上　③新事業探索の強化）を強く意識した事業活動を行うことにより、競争力のある製品とサービスを提供していきます。

ステークホルダーとの協働

それぞれのステークホルダーとのコミュニケーションの場を積極的に設定しています。エンゲージメント活動を通じたフィードバックを活用し、各ステークホルダーとともにさらなる発展を目指します。

サステナビリティ重要課題における「価値創造」

当社グループのサステナビリティ重要課題は、環境・社会から受ける当社インパクトと、当社事業が環境・社会に与えるインパクトの両面で特定したマテリアリティです。7つのサステナビリティ重要課題のうち、「価値創造のための重要課題」として「環境負荷の低減」と「よりよい暮らし・働き方の実現」を掲げています。

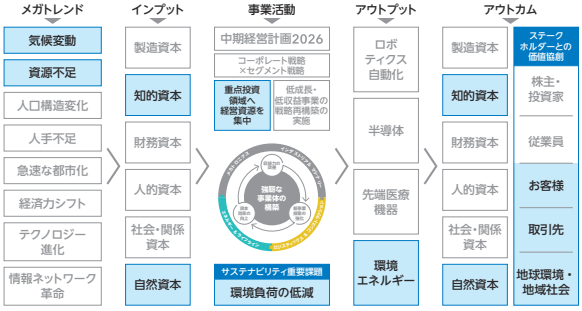
「環境負荷の低減」の取組み



当社グループは「環境負荷の低減」に向けた取組みとして、重点投資領域である環境・エネルギー分野に注力しています。具体的にはサステナビリティプラス製品の市場投入、FC（燃料電池）電源付き港湾クレーンの販売があげられ、これらの取組みには知的資本の進化が不可欠です。

特許権取得件数については、2020年の7,010件から2025年は8,808件に増加しており、海外取得比率が高まっています。また、2018年に立ち上げた開発プロジェクトでは、2030年に当社グループが製品化を目指す知財戦略を重視した「10年後商品」の売上高を2035年頃に3,500億円にすることを目指しています。これらの取組みを通じて、お客様の環境配慮に資する製品群の供給、ESGに配慮した取引先との事業活動、気候変動対策と循環型社会の実現に貢献します。

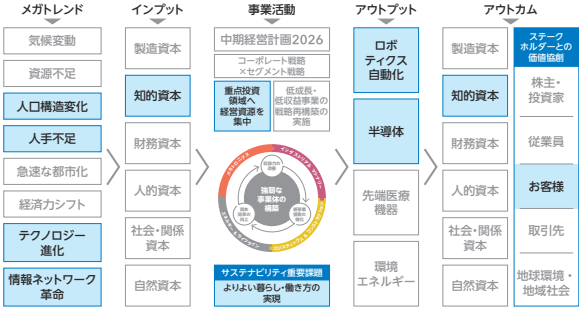

LAES(Liquid Air Energy Storage)



「よりよい暮らし・働き方の実現」の取組み

当社グループは「よりよい暮らし・働き方の実現」の取組みとして、重点投資領域であるロボティクス・自動化や先端医療機器に注力しています。具体的にはロボット技術、スマート物流による労働生産性向上、がん診断装置やがん治療装置の開発があげられます。メカトロニクスセグメントの中核製品である減速機を活用し、搬送物流市場の変化を踏まえた2030年までのロードマップを策定しています。また、先端医療機器は陽子線がん治療装置やBNCTがん治療装置の導入拡大に向けて、案件の獲得に努めています。これらの取組みは、当社グループの知的資本の発展、お客様の現場の働き方改革、労働生産性の向上、治療を受けられる患者様のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）向上になります。


遠隔操作RTG(Rubber Tired Gantry crane)



2030年のあるべき姿を実現するKPI

「2030年のあるべき姿」の実現に向けて、財務価値と社会価値の両面で指標を設定しています。

財務面では営業利益1,300億円、ROIC10%以上を目標とし、社会価値の最大化に向けては7つのサステナビリティ重要課題に基づく非財務目標を掲げています。製品・サービスを通じた社会課題の解決により、企業価値・社会価値を持続的に拡大させていくことを長期的な方針としています。

■住友重機械グループの財務戦略

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

当社グループは、1999年度よりROIC（投下資本利益率）をKPI（重要業績評価指標）として導入し、ROIC改善を軸とした経営の浸透と実行体制の強化に取り組んでまいりました。しかし足元では、想定外の外部環境の変化も影響し、当社グループの中核である既存事業の収益性が低下しており、「中期経営計画2026」で掲げたROIC目標には到達しておりません。その結果、株価をはじめとした市場からの評価も伸び悩んでいるものと認識しております。

全社ROICの改善に向け、当社グループではセグメントごとにROIC目標を設定し、事業特性に応じた課題把握と対応策の立案、改善を進めております。また、全社的な事業ポートフォリオ改革についても着実に推進しています。これらの施策を通じ、ROICを「中期経営計画2026」で掲げた目標ラインへ早期に到達させるとともに、企業価値及び株価の向上を目指してまいります。

経営指標数値（25年度末時点）	
資本コスト	資本収益性
WACC：6～8％と試算 株主資本コスト：8％以上と試算	ROIC：4.2% ROE：4.7%

■セグメント別ROIC推移

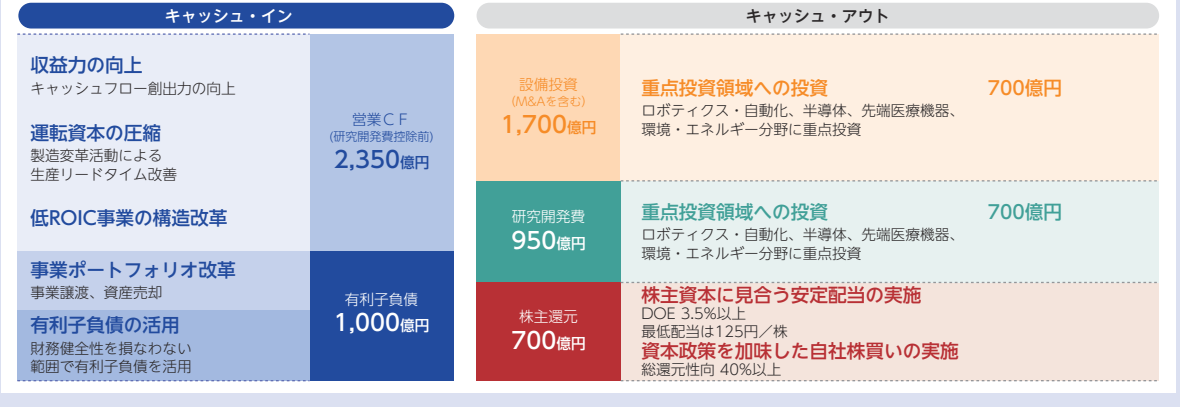
	2024年度実績	2025年度実績	2026年度目標	対処すべき課題	今後の対応方針
メカトロニクス	4.5%	6.0%	7.0%	◆電機制御事業(欧州)収益改善 ◆ギヤモータ機種の収益改善 ◆棚卸資産･固定資産の圧縮	◆新商品開発完遂、販売/R&Dシナジー効果拡大 ◆機種集約、不採算機種整理 ◆サプライチェーン見直し
インダストリアルマシナリー	5.2%	2.7%	4.3%	◆プラスチック加工機械事業の収益改善 ◆生産効率向上 ◆半導体/メモリ、ロジックの新規分野展開	◆需要想定見直しによる工場体制・販売体制の再編 ◆設備投資抑制 ◆イオン注入装置とレーザアニール装置の連携強化
ロジスティックス &コンストラクション	7.6%	4.7%	5.7%	◆受注売上確保 ◆建機事業の収益改善 ◆在庫圧縮	◆商品/サービスの高付加価値化 ◆体制最適化と固定費コントロール ◆在庫手持ち月数削減
エネルギー &ライフライン	2.6%	6.4%	4.9%	◆ボイラ事業の構造改革完遂 ◆受注確保と個別損益改善	◆財務規律管理の徹底 ◆サービス事業強化

※2025年度（130期）に、セグメント運営の効率化とシナジー推進を目的として、メカトロニクスセグメント及びインダストリアル マシナリーセグメント間の事業の組替えを実施いたしました。このため、組替え後のセグメントの区分に基づき作成した2024年度（129期）による比較情報を記載しております。

キャッシュアロケーション

キャッシュ・インについては、当社グループの中核である既存事業の収益性が低下している中で、「中期経営計画2026」期間中の営業キャッシュ・フローは当初の想定を下回る見通しとなっております。一方で、事業ポートフォリオ改革の進捗に伴い、一定のキャッシュ・インを見込んでおります。

キャッシュ・アウトについては、概ね計画通りに進捗しております。



資本政策

株主還元については、DOE（株主資本配当率）*3.5%以上、最低配当125円／株、総還元性向40%以上を基本方針としており、株主資本に見合う安定配当の実施に加え、資本政策を踏まえた自社株買いの実施を掲げております。

足元では営業キャッシュ・フローは当初の想定に届いていないものの、当社グループの財務基盤は安定していることから、株主還元は計画通り進めてまいります。

*DOE（株主資本配当率）とは、年間の配当総額を株主資本で割って算出する財務指標を指します。

政策保有株式

当社は、資産効率向上の観点を十分に踏まえつつ、安定的・長期的な取引関係の構築や維持、業務提携、ビジネス展開の円滑化・強化等の観点から、当社事業の推進に必要と判断する株式を政策的に保有しております。

政策保有株式については、取締役会において、毎年、個別銘柄ごとに、その保有意義、保有株式から得られる便益や配当金等の収益と資本コストとの比較、保有リスクの検証等を行っており、保有の合理性が認められない株式については売却を進めております。

証券コード：6302
2026年３月５日
(電子提供措置の開始日 2026年２月20日)

株主のみなさまへ

東京都品川区大崎二丁目１番１号
住友重機械工業株式会社
代表取締役社長　渡　部　敏　朗

第130期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第130期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない株主のみなさまにおかれましては、郵送又はインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げます。議決権の事前行使に当たっては、株主総会参考書類をご検討いただき、2026年３月26日（木曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスいただき、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト　　https://www.shi.co.jp
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、トップページより「株主・投資家の皆様へ」「株式情報」「株主総会」を順にご選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「住友重機械工業」又は「コード」に当社証券コード「6302」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬　具

議決権行使の方法

 **株主総会にご出席される場合**	**本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書面を会場受付にご提出ください。**
 **郵送により議決権を行使される場合**	本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書面に賛否をご表示いただき、**2026年３月26日（木曜日）午後６時まで**に到着するようにご返送ください。
 **インターネット等により議決権を行使される場合**	16頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認の上、**2026年３月26日（木曜日）午後６時まで**に賛否をご入力ください。

記

1. 日　　時　**2026年3月27日**（金曜日）**午前10時**（受付開始：午前９時）

2. 場　　所　**当社本店 25階会議室**

東京都品川区大崎二丁目１番１号（ThinkPark Tower）

3. 目的事項

報告事項

1 第130期（2025年１月１日から2025年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2 第130期（2025年１月１日から2025年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役９名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

その他本招集ご通知に関する事項

◎書面交付請求をいただいた株主様にご送付した電子提供措置事項を記載した書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、事業報告の「主要な借入先」、「使用人の状況」、「主要な営業所及び工場」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」及び「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は記載しておりませんが、これらのうち、「主要な借入先」、「使用人の状況」、「主要な営業所及び工場」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」及び「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は、事業報告の一部として、監査役による監査の対象となっており、また、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、連結計算書類又は計算書類の一部として、会計監査人及び監査役による監査の対象となっております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

本総会当日の模様は、後日インターネット上の当社ウェブサイトに、その内容を掲載させていただく予定です。

当社ウェブサイト

https://www.shi.co.jp

東証ウェブサイト

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主のみなさまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使は、以下の方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書面を会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書面を会場受付にご提出願います。代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書面とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様１名に限ることとさせていただきます。



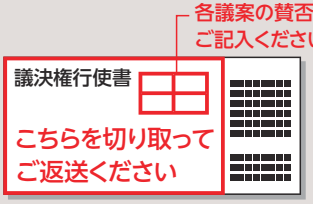
株主総会開催日時

2026年３月27日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

株主総会にご出席されない場合

郵送によるご提出

議決権行使書面に各議案の賛否をご表示の上、切手を貼らずにご返送ください。



行 使 期 限

2026年３月26日（木曜日）
午後６時到着分まで

インターネット等によるご入力

当社指定の議決権行使ウェブサイト（**https://www.web54.net**）にアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

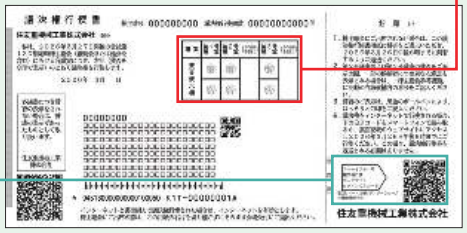
スマートフォン、タブレット端末での議決権行使には、「スマート行使」をご利用ください。

詳細は次頁をご覧ください

行 使 期 限

2026年３月26日（木曜日）
午後６時まで

議決権行使書面のご記入方法のご案内



このQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取る方法でも、議決権行使が可能です。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

賛成の場合……「賛」の欄に○印
反対の場合……「否」の欄に○印

第２号、第３号議案

賛成の場合……「賛」の欄に○印
反対の場合……「否」の欄に○印
一部の候補者に反対する場合……「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※各議案に対して賛否の表示がない場合、「賛」の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の３日前までに、書面又は電磁的方法によってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書面右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト **https://www.web54.net**

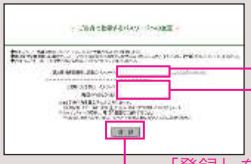
1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書面に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書面に記載された「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

【注意事項】

※郵送とインターネット等の双方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

※インターネット等で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

フリーダイヤル **0120-652-031**（受付時間 9：00～21：00）

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第１号議案　剰余金の処分の件

当社の利益配分につきましては、株主資本に見合う安定配当の実施を行うこととしております。具体的には株主還元は、中長期的にDOE（株主資本配当率）3.5％以上、最低配当125円、総還元性向40%以上を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記株主還元方針に従い、さらに、当期の業績及び当社を取り巻く経営環境並びに今後の成長に備えるための内部留保の必要性等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

❶配当財産の種類　　**金銭**

❷株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　　**65円**

配当総額　　**7,820,624,435円**

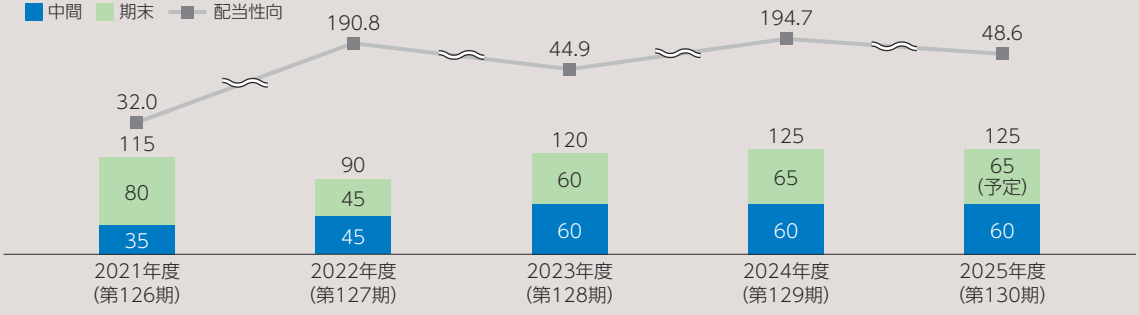
＜ご参考＞

当期の剰余金の配当は、すでに実施いたしました中間配当の１株につき60円と合わせて、前期と同じ１株につき125円となります。

❸剰余金の配当が効力を生じる日

2026年３月30日

＜ご参考＞**1株当たり配当金及び配当性向の推移**（円/%）

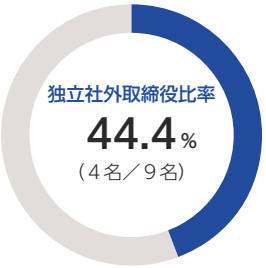


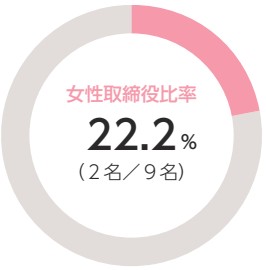
第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役４名を含む取締役９名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者属性	氏名	性別	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況	本議案が承認された場合の取締役会の各種構成比率
1	再任	下村　真司（しもむら　しんじ）	男性	代表取締役会長 取締役会議長 指名 報酬	15／15回（100%）	
2	再任	渡部　敏朗（わたなべ　としろう）	男性	代表取締役社長（兼）CEO 指名 報酬	15／15回（100%）	
3	再任	荒木　達朗（あらき　たつろう）	男性	代表取締役（兼）執行役員副社長 貿易管理室長（兼）エネルギー＆ライフラインセグメント長	15／15回（100%）	
4	新任	続木　治彦（つづき　はるひこ）	男性	専務執行役員 愛媛製造所長（兼）ロジスティックス＆コンストラクションセグメント長	―	
5	新任	荒居　祐基（あらい　まさき）	男性	専務執行役員 グローバル戦略本部長	―	
6	再任 社外 独立	髙橋　進（たかはし　すすむ）	男性	社外取締役 指名 報酬	14／15回（93%）	
7	再任 社外 独立	濵地　昭男（はまじ　あきお）	男性	社外取締役 指名・委員長 報酬・委員長	15／15回（100%）	
8	再任 社外 独立	森田　純恵（もりた　すみえ）	女性	社外取締役 指名 報酬	15／15回（100%）	
9	新任 社外 独立	華房　実保（はなふさ　みほ）	女性	―	―	





再任　再任取締役候補者　新任　新任取締役候補者　社外　社外取締役候補者　独立　東京証券取引所の定めに基づく独立役員

指名　指名委員会委員　報酬　報酬委員会委員

（注）当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を取締役、監査役全員（以下 取締役等）を被保険者として締結しております。これにより、取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害（但し、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）について填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は当該保険契約の被保険者となり、契約期間満了後は、取締役会にて決議の上、これを更新する予定であります。

（ご参考）当社が定める「取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続」、「社外役員の独立性基準」及び「取締役会のスキルマトリックス」は、28～31頁に記載しております。



候補者番号 1

所有する当社の株式数	16,840株
取締役在任年数	9年9か月
取締役会への出席状況	15／15回（100%）

下村　真司（しもむら　しんじ）

再任　指名　報酬　(1957年２月３日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

1982年　4月 当社入社
2012年　4月 住友建機株式会社取締役
2013年　4月 同社常務取締役
2014年　4月 同社専務取締役
2014年　4月 当社執行役員
2015年　4月 常務執行役員
2015年　4月 住友建機販売株式会社代表取締役社長
2016年　4月 住友建機株式会社代表取締役社長
2016年　6月 当社取締役（兼）常務執行役員
2018年　4月 取締役（兼）専務執行役員
2019年　4月 代表取締役社長（兼）CEO
2026年　1月 **代表取締役会長　取締役会議長**
現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

下村真司氏は、住友建機株式会社の代表取締役社長を経て、2019年に当社代表取締役社長に昇任後、「中期経営計画2023」及び「中期経営計画2026」の２つの中期経営計画を策定し、収益力の改善・資本効率の向上・新事業探索の強化を重点課題として企業価値の向上に努めてまいりました。2026年１月に代表取締役会長に就任するとともに、取締役会議長としてガバナンス体制の強化等を推進し、当社グループの経営を担っております。
当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



候補者番号 2

所有する当社の株式数	3,731株
取締役在任年数	3年9か月
取締役会への出席状況	15／15回（100%）

渡部　敏朗（わたなべ　としろう）

再任　指名　報酬　(1963年３月27日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

1986年　4月 当社入社
2019年　4月 財務経理本部長
2020年　4月 執行役員　財務経理本部長
2022年　4月 常務執行役員　財務経理本部長
2022年　6月 取締役（兼）常務執行役員
財務経理本部長
2024年　1月 取締役（兼）専務執行役員　CFO
2026年　1月 **代表取締役社長（兼）CEO**
現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

渡部敏朗氏は、財務経理部門の責任者として、また、2024年からは最高財務責任者として、当社グループの会計、財務、業績管理を通じて企業価値の向上を図るべく、財務戦略の立案・遂行を担ってまいりました。2026年1月に代表取締役社長に昇任し、2024年度からスタートした「中期経営計画2026」に掲げた課題と目標の達成に向け、最高経営責任者として当社グループの経営を指揮しております。
当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



候補者番号 3

所有する当社の株式数	2,798株
取締役在任年数	3年
取締役会への出席状況	15／15回（100%）

荒木　達朗（あらき　たつろう）

再任

（1962年５月25日生）

略歴並びに当社における地位及び担当

1986年 4月 当社入社
2013年 4月 株式会社セイサ代表取締役社長
2018年 4月 当社執行役員
パワートランスミッション・コントロール事業部ギヤボックス統括部長
2021年 4月 常務執行役員
パワートランスミッション・コントロール事業部生産統括部長
2023年 1月 常務執行役員
パワートランスミッション・コントロール事業部長
2023年 3月 取締役（兼）常務執行役員
パワートランスミッション・コントロール事業部長
2024年 1月 取締役（兼）専務執行役員
パワートランスミッション・コントロール事業部長
2026年 1月 **代表取締役（兼）執行役員副社長**
貿易管理室長（兼）
エネルギー＆ライフラインセグメント長 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

荒木達朗氏は、2013年に株式会社セイサの代表取締役社長に就任後、2018年に当社執行役員に就任、2021年常務執行役員に昇任、2023年には取締役に就任、2024年に専務執行役員に昇任し、パワートランスミッション・コントロール事業部の責任者として、製販一体化、収益構造の変革活動を通じて、当社グループの収益向上への取組みを推進してまいりました。2026年１月には代表取締役執行役員副社長に昇任し、エネルギー＆ライフラインセグメントの責任者として、事業成長への取組みを推進しております。
当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



候補者番号 4

所有する当社の株式数	174株

続木　治彦（つづき　はるひこ）

新任

（1962年１月31日生）

略歴並びに当社における地位及び担当

1984年 4月 当社入社
2006年 4月 住友重機械エンジニアリングサービス株式会社（現 住友重機械搬送システム株式会社）品質保証部長
2007年 3月 同社エンジニアリング部長
2012年 6月 同社取締役
2021年 4月 同社代表取締役社長
2022年 4月 当社執行役員
2025年 1月 常務執行役員　愛媛製造所長（兼）ロジスティックス＆コンストラクションセグメント長
2026年 1月 **専務執行役員　愛媛製造所長（兼）ロジスティックス＆コンストラクションセグメント長** 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

続木治彦氏は、2021年に住友重機械搬送システム株式会社の代表取締役社長に就任後、2022年に当社執行役員に就任、2025年に常務執行役員、2026年１月に専務執行役員に昇任し、ロジスティックス＆コンストラクションセグメントの責任者として、事業成長への取組みを推進しております。
当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、選任をお願いするものであります。



候補者番号 5

所有する当社の株式数 2,887株

荒居　祐基（あらい　まさき）

新　任

(1965年１月19日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

1989年 4月 当社入社
2008年 4月 住重試験検査株式会社企画管理部長
2012年 4月 当社精密機器事業部企画管理部長
2015年 2月 寧波住重機械有限公司総経理
2017年 7月 当社プラスチック機械事業部企画管理部長
2019年10月 新日本造機株式会社企画管理部長
2020年 4月 同社取締役　企画管理部長
2022年 4月 当社企画本部経営企画グループ理事
2023年 1月 企画本部経営企画グループ部長
2024年 1月 執行役員　企画本部長
2025年 1月 常務執行役員　企画本部長
2026年 1月 **専務執行役員　グローバル戦略本部長**
現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

荒居祐基氏は、事業部門及び関係会社の企画管理部門の責任者を歴任後、2024年に執行役員及び企画本部長に就任し、2025年に常務執行役員、2026年１月に専務執行役員に昇任し、当社グループの経営課題に関する戦略策定を総括しております。また2024年からスタートした「中期経営計画2026」の策定に携わり、企業価値の向上に努めております。
当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、選任をお願いするものであります。



候補者番号 6

所有する当社の株式数
0株

取締役在任年数
11年9か月

取締役会への出席状況
14／15回（93%）

髙橋（たかはし）　進（すすむ）

再任　社外　独立　指名　報酬

（1953年1月28日生）

略歴並びに当社における地位及び担当

1976年 4 月　株式会社住友銀行入行（2004年 1 月退行）
2004年 2 月　株式会社日本総合研究所理事
2005年 8 月　内閣府政策統括官
2007年 8 月　株式会社日本総合研究所副理事長
2011年 6 月　同社理事長
2014年 6 月　**当社社外取締役**　現在に至る
2018年 4 月　株式会社日本総合研究所チェアマン・エメリタス
（2023年 1 月退任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

髙橋進氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、経済及び経営についての高い識見を有するとともに、民間企業及び政府機関の双方において幅広い実務経験を有しております。
当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏が取締役会における積極的な発言や指名及び報酬委員会の委員としての活動を通じてそれらの役割を果たしていることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。
同氏が選任された場合には、今後も、経済及び経営についての高い識見と幅広い経験に基づき、当社経営を監督し、助言をいただくとともに、指名及び報酬委員会の委員として、役員候補者の指名や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

▶当社は株式会社東京証券取引所に対して、髙橋進氏を独立役員として届け出ております。
▶当社は、髙橋進氏との間で、会社法第423条第 1 項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第 1 項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。



候補者番号 7

所有する当社の株式数
0株
取締役在任年数
5年9か月
取締役会への出席状況
15／15回（100%）

濵地（はまじ）　昭男（あきお）

再任　社外　独立　指名・委員長　報酬・委員長

(1954年７月13日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

1979年４月　三菱鉱業セメント株式会社入社
2007年６月　同社執行役員　経営企画室長
2010年６月　同社常務執行役員　経営企画部門長
2012年６月　同社常務取締役
2015年４月　同社代表取締役副社長
2016年４月　三菱アルミニウム株式会社代表取締役社長
2019年12月　ジャパンベストレスキューシステム　株式会社社外取締役
2020年６月　**当社社外取締役**　現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

濵地昭男氏は、経営者としての長年の実務経験を有し、企業経営に精通しており、その豊富な経験と高い識見は当社にとり大変有益であります。
当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏が取締役会における積極的な発言や指名及び報酬委員会の委員長としての活動を通じてそれらの役割を果たしていることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。
同氏が選任された場合には、今後も、長年の豊富な経営者としての経験を活かし、当社経営を監督し、助言をいただくとともに、指名及び報酬委員会の委員長として、役員候補者の指名や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

▶当社は株式会社東京証券取引所に対して、濵地昭男氏を独立役員として届け出ております。
▶当社は、濵地昭男氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。



候補者番号 8

所有する当社の株式数
0株

取締役在任年数
3年

取締役会への出席状況
15／15回（100%）

森田（もりた） 純恵（すみえ）

再任 | 社外 | 独立 | 指名 | 報酬

（1960年５月８日生）

略歴並びに当社における地位及び担当

1983年４月　富士通株式会社入社
2005年７月　同社通信部門SEI CMMI L3認定プロジェクト推進部門　プロジェクト部長
2006年９月　同社次世代ネットワークBT21CNプロジェクト推進部門部長
2008年10月　同社ネットワークプロダクトグローバル製品企画部門　プロジェクト統括部長
2010年10月　同社ネットワークプロダクト北米向け伝送装置ソフト開発部門統括部長
2014年４月　株式会社富士通研究所ものづくり技術研究所主席研究員
2015年11月　同社ソフトウェア研究所主席研究員（兼）富士通株式会社共通ソフトウェア開発技術本部　シニアディレクター
2018年１月　株式会社富士通ゼネラル空調機システム開発部主席部長
2019年４月　同社経営執行役（空調機システム開発担当）
2022年４月　**公立大学法人秋田県立大学システム科学技術学部情報工学科教授**現在に至る
2023年３月　**当社社外取締役**　現在に至る
2024年６月　**日本光電工業株式会社社外取締役**　現在に至る
2025年６月　**文化シヤッター株式会社社外取締役**　現在に至る

重要な兼職の状況

公立大学法人秋田県立大学システム科学技術学部情報工学科教授
日本光電工業株式会社社外取締役
文化シヤッター株式会社社外取締役

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

森田純恵氏は、情報通信、情報ネットワーク分野の製品開発者として豊富な実務経験を有しており、また、過去に経営執行役として会社の経営にも関与したことがあります。これらの豊富な経験と高い識見は当社にとり大変有益であります。当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏が取締役会における積極的な発言や指名及び報酬委員会の委員としての活動を通じてそれらの役割を果たしていることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。
同氏が選任された場合には、今後も、長年の情報ネットワーク分野での豊富な経験及び経営者としての経験を活かし、当社経営を監督し、助言をいただくとともに、指名及び報酬委員会の委員として、役員候補者の指名や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

▶当社は株式会社東京証券取引所に対して、森田純恵氏を独立役員として届け出ております。
▶当社は、森田純恵氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。



候補者番号 9

所有する当社の株式数

0株

はなふさ　みほ

華房　実保

新任　社外　独立

(1965年2月16日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

1989年 4 月　三菱化成株式会社入社
2009年 4 月　株式会社三菱化学科学技術研究センター事業化推進部長
2010年 4 月　一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク事務局次長
2012年 4 月　株式会社三菱ケミカルホールディングス経営戦略室KAITEKIグループマネジャー
2014年 9 月　内閣府官民人材交流副センター長
内閣府大臣官房審議官（男女共同参画局担当）
内閣官房すべての女性が輝く社会づくり推進室次長
2016年10月　三菱化学株式会社機能化学本部機能化学企画室事業開発グループマネジャー
2017年 4 月　三菱ケミカル株式会社理事役　情電･ディスプレイ企画部長
2018年 4 月　同社執行役員　情電・ディスプレイ企画部長
2019年 4 月　同社執行役員　開発本部長（兼）研究推進部長
2021年 4 月　株式会社三菱ケミカルリサーチ代表取締役社長
（2025年３月退任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

華房実保氏は、研究開発、事業化推進、サステナビリティ推進に関する幅広い実績に加え、経営者としての実務経験を有しております。また、政府機関において官民連携や女性活躍推進等にも携わり、社会課題の解決にも尽力してきました。これらの豊富な経験と高い識見は当社にとり大変有益であります。
当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏がそれらの能力を有していることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、選任をお願いするものであります。
同氏が選任された場合には、長年の豊富な実績と経営者としての経験を活かし、当社経営を監督し、助言をいただくとともに、指名及び報酬委員会の委員として、役員候補者の指名や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

▶当社は株式会社東京証券取引所に対して、華房実保氏を独立役員として届け出ております。
▶華房実保氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結する予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役鈴木英夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役内田昭二氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役２名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号 1

所有する当社の株式数
16,268株

監査役在任年数
3年9か月

取締役会への出席状況
15／15回（100%）

監査役会への出席状況
15／15回（100%）

鈴木　英夫（すずき　ひでお）

男性　再任　（1960年１月７日生）

略歴及び当社における地位

1982年４月　当社入社
2012年４月　財務経理本部長
2014年４月　常務執行役員　財務経理本部長
2018年４月　専務執行役員　財務経理本部長
2018年６月　取締役（兼）専務執行役員　財務経理本部長
2019年４月　取締役（兼）専務執行役員　CFO
2022年４月　取締役
2022年６月　**監査役**　現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

監査役候補者とした理由

鈴木英夫氏は、2012年に財務経理本部長に就任後、2014年に常務執行役員、2018年に取締役専務執行役員に就任し、2019年からは最高財務責任者として、当社グループにおける業績の管理、成長に向けた投資活動における財務規律の維持に取り組んでまいりました。2022年に監査役に就任し、監査役として、当社経営に対する実効性のある監査活動に取り組んでおります。
当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と豊富な経験を有しており、他の監査役と協力して監査役の職責を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

▶当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を取締役、監査役全員（以下 取締役等）を被保険者として締結しております。これにより、取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害（但し、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）について填補することとしております。鈴木英夫氏の再任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となり、契約期間満了後は、取締役会にて決議の上、これを更新する予定であります。



候補者番号 2

所有する当社の株式数
698株

直原（じきはら） 和哲（かずのり）

男性　**新　任**　(1962年４月６日生)

略歴及び当社における地位

1985年 ４月　当社入社
2014年 ４月　技術本部技術研究所材料技術グループ主席研究員
2017年 ６月　技術本部技術研究所材料技術グループ部長
2022年 ４月　経営品質本部長
2026年 １月　**経営品質本部理事**　現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

監査役候補者とした理由

直原和哲氏は、技術部門の要職を歴任し、長年にわたり当社の技術開発に貢献してまいりました。
2022年に経営品質本部長に就任し、経営品質の向上に取り組んでまいりました。
当社は、同氏が技術及び経営品質全般に関する幅広い知見と豊富な経験を有しており、他の監査役と協力して監査役の職責を果たすことができると判断し、選任をお願いするものであります。

▶当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を取締役、監査役全員（以下 取締役等）を被保険者として締結しております。これにより、取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害（但し、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）について填補することとしております。直原和哲氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となり、契約期間満了後は、取締役会にて決議の上、これを更新する予定であります。

(ご参考) 当社が定める「監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続」及び「取締役会のスキルマトリックス」は、28、30～31頁に記載しております。

以　上

ご参考 当社のコーポレートガバナンスについて

取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

1．当社の取締役候補は、次の各号に掲げる事項を充足する者から指名します。
　①　優れた人格・見識・能力を有していることに加えて、高い倫理観を有している者
　②　経営全体の俯瞰力、本質的なリスク把握力、幅広い経営知識を有している者
　③　住友の事業精神及び当社グループの経営理念等を理解し、体現していける者
2．取締役候補の指名に当たっては、取締役会全体として実効的なコーポレートガバナンスが実現できるように、各取締役候補の専門性、経験（経営や事業の経験、グローバル事業展開の経験を含む）のバランス及び多様性等を考慮します。
3．社内取締役候補については、当社の経営戦略及び事業領域との親和性、当該候補のこれまでの経営や事業、専門領域等の経験も考慮して指名します。
4．社外取締役候補については、経営陣から独立した立場で経営を監督し、ステークホルダーの視点を適切に反映させるとの役割のみならず、経営者としての豊富な経験又は経営に関する幅広い知識等も考慮して指名します。
5．取締役候補については、取締役会の諮問機関である指名委員会の審査及び答申を経て、取締役会において審議、決定します。

監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

1．当社の監査役候補（補欠監査役候補を含む。以下同じ）は、次の各号に掲げる事項を充足し、独立した客観的な立場において適切な判断を行う能力を有する者から指名します。
　①　優れた人格・見識・能力を有していることに加えて、高い倫理観を有している者
　②　経営全体の俯瞰力、本質的なリスク把握力、幅広い経営知識を有している者
　③　住友の事業精神及び当社グループの経営理念等を理解し、体現していける者
2．監査役候補の指名に当たっては、監査役会として実効性ある監査が実現できるように、各監査役候補の専門性、経験（経営や事業の経験を含む）のバランス及び多様性等を考慮するとともに、財務・会計に関する適切な知見を有する者を１名以上指名します。
3．社内監査役候補については、当社の経営戦略や経営・事業に関する理解も考慮して指名します。
4．社外監査役候補については、経営者としての豊富な経験又は財務・経理・法務等に関する幅広い知識も考慮して指名します。
5．監査役候補については、取締役会の諮問機関である指名委員会の審査及び答申並びに監査役会の同意を経て、取締役会において審議、決定します。

社外役員の独立性基準

1．当社は、社外取締役及び社外監査役が以下の項目のいずれにも該当しない場合には、当社からの独立性を有しているものと判断します。但し、下記⑭は社外監査役についてのみ適用されるものとします。
　①　当社グループ（※１）の業務執行者（※２）である者、又は過去において当社グループの業務執行者であった者
　②　当社の会計監査人である公認会計士、又は当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士である者
　③　当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※３）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合は、当該団体に所属する者）
　④　直近の事業年度末日において、当社の総議決権の10%以上の株式を保有する株主（当該株主が法人その他の団体である場合は、その業務執行者）
　⑤　直近の事業年度末日において、当社がその総議決権の10%以上の株式を保有する法人の業務執行者
　⑥　当社の主要な取引先である者（※４）（その者が法人その他の団体である場合には、その業務執行者）
　⑦　当社を主要な取引先とする者（※５）（その者が法人その他の団体である場合には、その業務執行者）
　⑧　当社の主要な借入先である者（※６）（当該借入先が法人その他の団体である場合は、当該団体及びその親会社の業務執行者）

⑨　当社から直近３事業年度の平均で、年間1,000万円超の寄付を受けている者（その者が法人その他の団体である場合は、その業務執行者）
⑩　上記①乃至⑨に該当する者（重要でない者（※７）を除く）の配偶者又は二親等内の親族
⑪　過去３年間において、上記②乃至⑨に該当していた者
⑫　過去３年間において、上記①乃至⑨に該当していた者（重要でない者を除く）の配偶者又は二親等内の親族
⑬　当社と社外役員の相互就任関係（※８）にある他の会社の業務執行者
⑭　下記㈠又は㈡に該当する者の配偶者又は二親等内の親族
㈠　当社の子会社の非業務執行取締役である者
㈡　過去１年間において上記㈠又は当社の非業務執行取締役に該当していた者

（※１）当社グループとは、当社、当社の子会社及び関係会社をいう。
（※２）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者(株式会社以外の法人その他の団体の場合には、当該団体の業務を執行する役員、社員又は使用人)をいう。
（※３）多額の金銭その他の財産とは、直近３事業年度の平均で、(ⅰ)その者が個人の場合には年間1,000万円以上、(ⅱ)法人その他の団体の場合には、その者の平均年間連結売上高の２％以上の金銭その他の財産の支払いを受けている場合における当該金銭その他の財産をいう。
（※４）当社の主要な取引先である者とは、直近３事業年度における当社のその者に対する平均年間売上額が、当社の平均年間連結売上高の２％以上である者をいう。
（※５）当社を主要な取引先とする者とは、直近３事業年度における当社のその者に対する平均年間支払額が、その者の平均年間連結売上高の２％以上である者をいう。
（※６）当社の主要な借入先である者とは、直近３事業年度における当社の借入金残高の平均が、直近の事業年度末日における当社の連結総資産の２％を超える者をいう。
（※７）重要でない者とは、(ⅰ)業務執行者については、取締役、執行役及び執行役員以外の者をいい、(ⅱ)コンサルタント関係の要件における専門的アドバイザリー・ファーム（監査法人及び法律事務所等）については、社員又はパートナー以外の者（アソシエイト及び従業員）をいう。
（※８）社外役員の相互就任関係とは、当社に在籍する業務執行者が他の会社の社外役員であり、且つ、当該他の会社に在籍する業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

２．当社は、上記１．のいずれかに該当する社外取締役又は社外監査役であっても、その人格、識見等に照らし、当社の独立社外取締役又は独立社外監査役として相応しいと判断する場合には、当該社外取締役又は社外監査役について、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断する理由を対外的に説明することを条件に、独立社外取締役又は独立社外監査役とすることができるものとします。

取締役会のスキルマトリックス

当社取締役会の構成と取締役会に必要な資質に関する考え方

当社グループは「住友の事業精神」を経営の基本とし、経営理念において「一流の商品とサービスを世界に提供し続ける機械メーカーを目指すこと」、「誠実を旨とし、あらゆるステークホルダーから高い評価と信頼を得て、社会に貢献すること」を企業使命としております。確かな技術に支えられた、一流の商品とサービスをグローバルに提供することによる社会課題解決を通じ、持続的な発展と企業価値の向上に取り組んでいきます。

取締役会の構成については、これら経営理念を体現し、経営に対する実効性の高い監督を行うにあたり、取締役会に必要な資質（主たる経験分野・専門性）を考慮の上、決定いたします。

取締役会に必要な資質（主たる経験分野・専門性）

第２号議案及び第３号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役の有する主たる経験分野・専門性は、次のとおりです。

※下表は、取締役及び監査役の有する全ての知見や専門性を表すものではありません。

	氏名	独立社外	性別	在任期間	主たる経験分野・専門性						
					企業経営	法務/コンプライアンス/リスクマネジメント	ESG/サステナビリティ	事業戦略/マーケティング	グローバル	技術/IT/生産	財務/会計
取締役	下村　真司		男性	９年９か月	○	○	○		○	○	
	渡部　敏朗		男性	３年９か月			○				○
	荒木　達朗		男性	３年		○		○	○	○	
	続木　治彦		男性			○		○		○	
	荒居　祐基		男性			○	○	○	○		
	髙橋　　進	★	男性	11年９か月	○	○	○		○		
	濵地　昭男	★	男性	５年９か月	○	○	○		○	○	○
	森田　純恵	★	女性	３年			○		○	○	
	華房　実保	★	女性		○	○	○			○	
監査役	鈴木　英夫		男性	３年９か月		○	○				○
	直原　和哲		男性			○				○	
	中村　雅一	★	男性	８年９か月		○	○				○
	南木　みお	★	女性	２年		○	○				
	渡辺　　肇	★	男性	１年		○			○		○

取締役会に必要な資質の選定理由

項目	必要性・選定理由
企業経営	事業を取り巻く環境が大きく変化し続ける中、変化に即応し、持続的に発展し企業価値を向上させていくためには、経営理念に基づき、当社の向かう方向性（企業戦略）を示し、迅速な経営判断を行うことが必要となるため
法務/コンプライアンス/リスクマネジメント	住友の事業精神のもと、経営理念、倫理規程及び各種法律に基づくコンプライアンスを踏まえたリスクマネジメントを推進していくことは、当社グループが持続的な発展と企業価値の向上を続けていく上で必要となるため
ESG/サステナビリティ	持続可能な社会の実現に向けて企業に求められる役割が重要視されている中、当社グループが持続的に発展し、企業価値を向上させていくためには、社会課題の解決を図りながら企業としての社会価値を高めていくことが必要となるため
事業戦略/マーケティング	企業戦略を実現し、コミットメントした中期経営計画等を達成するためには、現実的かつ具体的な事業戦略、マーケティング戦略を策定し、実行することが必要となるため
グローバル	世界に一流の商品とサービスを提供し続けるためには、グローバルでの事業経験、海外の文化、環境等の理解に豊富な経験が必要となるため
技術/IT/生産	世界に一流の商品とサービスを提供し続ける機械メーカーであり続けるためには、確かな技術に支えられた高い品質の製品とソリューションを世界に提供し続けることを要し、そのために技術/IT/生産に関する知見と経験が必要となるため
財務/会計	正確な財務報告、強靱な企業体の構築、持続的な発展と企業価値の向上に資する成長投資を実現させるためには、財務・会計分野での知見と経験が必要となるため

取締役及び執行役員の報酬を決定するに当たっての方針と手続

1．当社の取締役及び執行役員の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成します。
2．前項の業績連動報酬については、当社の年間配当金に応じて変動する配当基準報酬と、部門業績基準報酬により構成します。部門業績基準報酬は当社や部門の業績を評価する各種経営指標を設定して、当該指標に応じて報酬を決定する仕組みとし、事業部門を担当する業務執行取締役については、担当する事業部門の業績を反映します。また、株式報酬については、役員が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、株式報酬制度により設定した信託を通じ当社株式を各役員に対して交付します。役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員退任時になります。
3．社外取締役については、業務執行部門から独立して経営を監督すべき役割を担うことから、その報酬は基本報酬のみで構成します。
4．取締役及び執行役員に対する報酬は、取締役会の諮問機関である報酬委員会の報酬制度、報酬水準等に関する答申を経て、取締役会において審議、決定します。

取締役会の実効性評価結果の概要

当社では、取締役会が適切に機能しているか検証し、その結果を踏まえて問題点の改善や強みの強化に必要な措置を講じていくという継続的なプロセスにより、取締役会の機能向上を図ることを目的として、毎年、取締役会の実効性に関する評価を行っております。

2024年度の評価結果の概要は当社ウェブサイトに掲載しております。2025年度の評価結果の概要は2026年３月末までに当社ウェブサイトに掲載する予定です。

https://www.shi.co.jp/csr/governance/corporate/structure.html

コーポレートガバナンス

当社は、「住友重機械コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、企業価値の増大を図り、あらゆるステークホルダーからの評価と信頼をより高めていくため、効率的で透明性の高い経営体制を確立することを目的として、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

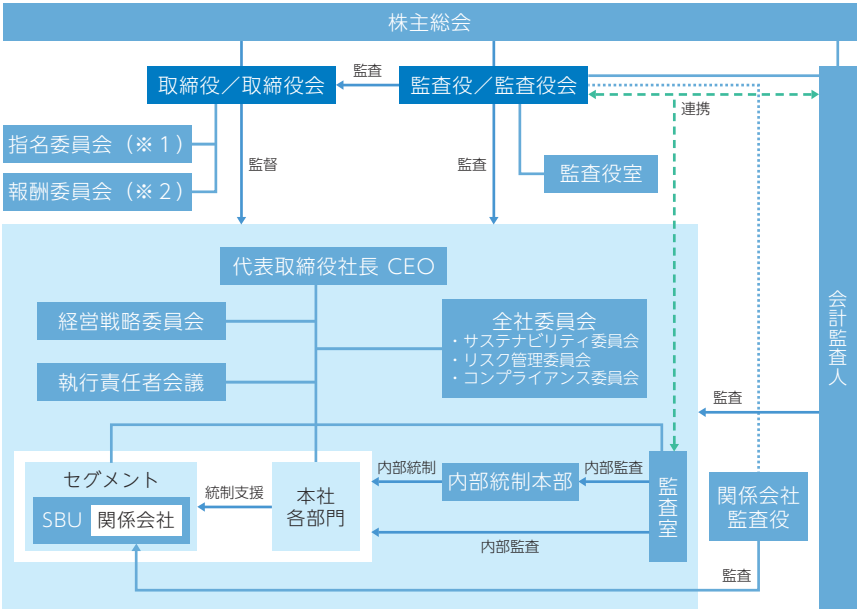
【住友重機械コーポレートガバナンス基本方針】
当社ウェブサイト
日本語…https://www.shi.co.jp/ir/policy/governance/index.html
英　語…https://www.shi.co.jp/english/ir/policy/governance/index.html

【コーポレートガバナンス体制】

当社は、監査役会設置会社であり、この枠組みの中で執行役員制度を導入し、経営における業務執行機能と監督機能を分離しています。

取締役会は、11名(定員12名)で構成され、うち４名の社外取締役が経営陣から独立した立場で経営を監督し、ステークホルダーの視点を適切に反映させる役割を担っております。

監査役会は５名(定員５名)の監査役で構成され、うち３名が社外監査役であります。社外監査役は、各分野における高い専門知識や豊富な経験を、常勤監査役は、当社の経営に関する専門知識や豊富な経験をそれぞれ活かし、実効性の高い監査を行うとともに、取締役会等において経営陣に対して積極的に意見を述べております。



※１ 指名委員会は、社外取締役を含む委員により構成し、取締役・監査役候補の指名、取締役・監査役の解任、役付取締役・代表取締役の選定・解職等について取締役会の諮問を受けて審査・答申するとともに、最高経営責任者等の後継者計画について毎年確認し、その進捗を取締役会に報告しております。

※２ 報酬委員会は、社外取締役を含む委員により構成し、取締役及び執行役員の報酬制度、報酬水準等について、取締役会の諮問を受けて審議・答申を行っております。

〈メモ〉

事業報告 (2025年１月１日から2025年12月31日まで)

1 企業集団の現況

１．事業の経過及びその成果

業績ハイライト

- **受注高：全般に需要回復し、全セグメントで増加**
- **売上高：メカトロニクスセグメントで増加も、インダストリアル マシナリーセグメントやロジスティックス＆コンストラクションセグメントで前期の受注が少なく減少**
- **営業利益：インダストリアル マシナリーセグメントやロジスティックス＆コンストラクションセグメントの売上減少などを受け減少**
- **親会社株主に帰属する当期純利益：特別損失の減少により増加**

当期の当社グループを取り巻く経営環境は、国内は景気が緩やかに回復、海外においては米国は通商政策による不透明感が残りつつも足元の景気は堅調、欧州は景気に持ち直しの動きが見られ、中国でも景気低迷の中で一定の需要増加が見られました。

このような経営環境のもと、当社グループは「中期経営計画2026」に基づき、製品・サービスによる社会課題解決を通じて持続的に企業価値を拡大することを目指し、強靭な事業体の構築へ向け、収益力改善、資本効率向上、新事業探索の強化を遂行するとともに、SDGsへの貢献拡大及び環境負荷低減への取組み強化などの施策を推進してまいりました。

この結果、当期の当社グループの業績は以下のとおりとなりました。

受注高	1兆1,584億円	前期比 24% 増
売上高	1兆669億円	前期比 0.4% 減
営業利益	515億円	前期比 7% 減
経常利益	473億円	前期比 4% 減
親会社株主に帰属する当期純利益	309億円	前期比 301% 増
ROIC	4.2%	前期 4.8%

セグメント別受注高･売上高･営業利益

(単位：億円)

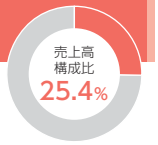
セグメント	受注高		売上高		営業利益	
	2024年度(第129期)	2025年度(第130期)	2024年度(第129期)	2025年度(第130期)	2024年度(第129期)	2025年度(第130期)
メカトロニクス	2,421	**2,753**	2,564	**2,712**	117	**190**
インダストリアル マシナリー	2,060	**2,251**	2,340	**2,226**	123	**42**
ロジスティックス&コンストラクション	3,397	**3,991**	3,925	**3,889**	253	**140**
エネルギー&ライフライン	1,418	**2,527**	1,820	**1,776**	38	**121**
その他	65	**63**	62	**65**	20	**21**
合計	9,361	**11,584**	10,711	**10,669**	551	**515**

(注１) 本事業報告に記載しております数値は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。
(注２) 2025年度（130期）に、セグメント運営の効率化とシナジー推進を目的として、メカトロニクスセグメント及びインダストリアル マシナリーセグメント間の事業の組替えを実施いたしました。このため、組替え後のセグメントの区分に基づき作成した2024年度（129期）による比較情報を記載しております。

メカトロニクス

主要な事業内容

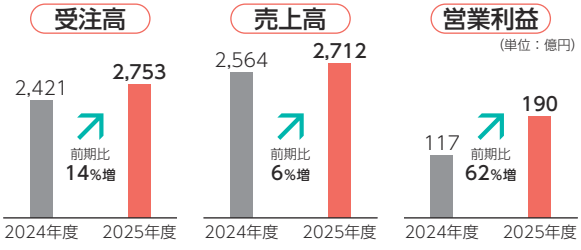
減・変速機、モータ、インバータ、極低温冷凍機、
精密位置決め装置





サイクロ®減速機

減・変速機は国内、海外とも需要が回復、モータ、インバータは欧州顧客の在庫調整が一巡、極低温冷凍機も半導体関連の需要が増加し、受注、売上、営業利益ともに増加しました。



日本のヒューマノイドロボット産業の再興を目指す新団体「KyoHA（京都ヒューマノイドアソシエーション）」に参画いたしました。当社は、ヒューマノイドロボットに適した減速機・アクチュエータの研究開発で培ったノウハウを活かし、国産ヒューマノイドロボット市場の創出に貢献してまいります。



減速機



アクチュエータ

TOPICS

インダストリアル マシナリー

主要な事業内容

プラスチック加工機械、フィルム加工機械、精密鍛造品、
半導体製造装置、加速器、医療機械器具、
鍛造プレス、空調設備、防衛装備品

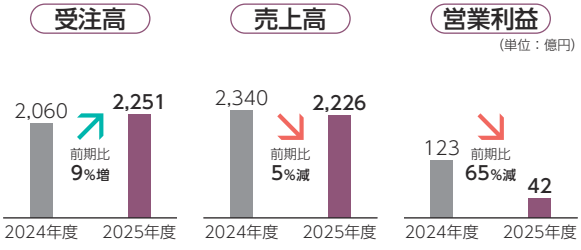




プラスチック加工機械

プラスチック加工機械事業は、価格改定前の駆け込み受注などを受け、受注、売上、営業利益ともに増加しました。

その他の事業では、医療機械器具で大口の受注があったことから、受注は増加した一方、半導体関連の受注残が少なかったことから売上、営業利益は減少しました。



イオン注入装置とレーザアニール装置の統合・連携強化により事業拡大を図っております。半導体装置事業推進室を発足し、統合・連携課題を推進しており、レーザアニール装置は2027年に2025年比４倍の生産体制構築を計画しております。



レーザアニール装置

TOPICS

ロジスティックス&コンストラクション

主要な事業内容

油圧ショベル、建設用クレーン、道路機械、運搬荷役機械、物流システム、駐車場システム



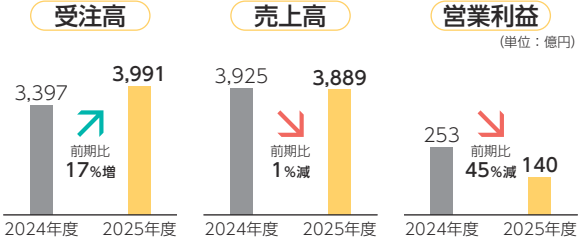


油圧ショベル

油圧ショベル事業は、国内での価格改定に伴う駆け込み受注を受け、受注は増加しました。一方、国内や北米で前期の受注が少なかったことから売上は減少し、売上減少及び貸倒引当金増加の影響により営業利益も減少しました。

建設用クレーン事業は、北米の需要が堅調で受注は増加したものの、受注残が少なかったことから売上、営業利益は前期並みとなりました。

運搬機械事業は、造船・鉄鋼向けで受注、売上は増加しましたが、高採算案件の減少により営業利益は前期並みとなりました。



政府が策定した「造船業再生ロードマップ」に基づき、造船分野向けクレーンの需要が拡大しております。造船分野向けクレーンの国内唯一の製造メーカーとして、造船各社の設備投資情報を収集し、生産能力の増強を検討しております。



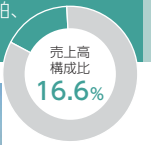
ゴライアスクレーン

TOPICS

エネルギー&ライフライン

主要な事業内容

発電設備（ボイラ等）、大気汚染防止装置、水処理装置、タービン、ポンプ、攪拌層、食品製造機械、船舶、海洋構造物

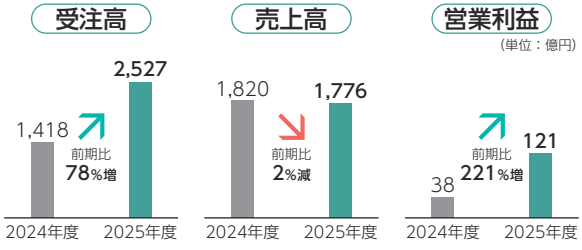




バイオマス発電プラント

エネルギープラント事業は、国内と欧州でバイオマス発電設備を受注したことから受注は増加しました。受注残が少なかったことから売上は減少しましたが、大型プロジェクトの採算改善に加え、液化空気エネルギー貯蔵システム（LAES）事業化に向けた開発投資が一段落したことから開発費が減少し、営業利益は増加しました。

その他の事業では、水処理装置、海洋構造物などの受注が増加し、水処理装置などでの受注残があったことから売上、営業利益も増加しました。



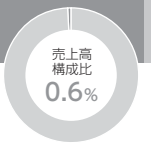
廿日市エネルギー貯蔵発電所において、液化空気エネルギー貯蔵システム（LAES）の商用運転が開始されました。バイオマス発電プラントで培ったエンジニアリング力を活かし、電力の安定供給と脱炭素社会の実現に貢献してまいります。



LAES商用実証プラント

TOPICS

その他
ソフトウェア



受注高は63億円（前期比４％減）、売上高は65億円（前期比５％増）、営業利益は21億円（前期比５％増）となりました。

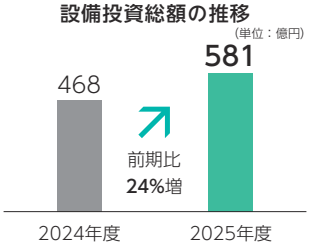
2．設備投資等の状況

（1）設備投資の状況

当期は、主力事業及び情報化投資に重点を置き、必要な設備投資を行いました。

具体的には、メカトロニクスセグメント、インダストリアル マシナリーセグメント及びロジスティックス&コンストラクションセグメントにおける生産能力の増強、生産性向上、老朽化設備の更新及びITインフラ整備を主たる目的とした投資を行いました。

その結果、当期の設備投資総額は581億円となりました。

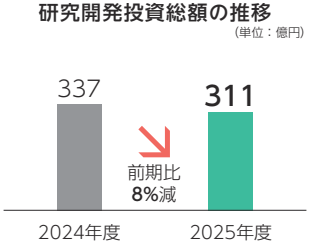


（2）研究開発投資の状況

当期は、「強靭な事業体の構築」及び「製品・サービスを通じた社会課題解決への貢献」を目指し、成長領域である「ロボティクス・自動化」、「半導体」、「先端医療機器」及び「環境・エネルギー」の各分野への重点的な開発投資を行いました。

具体的には、メカトロニクスセグメントにおけるウルトラプレミアム効率（IE5）ギヤモータ等の開発及びエネルギー＆ライフラインセグメントにおけるバイオガスを製造する嫌気性消化システム等の開発を主たる目的とした投資を行いました。

その結果、当期の研究開発投資総額は311億円となりました。



3．資金調達の状況

当期は、運転資金・設備投資などへの充当及び手元流動性の確保のため、金融機関からの借入及びコマーシャルペーパーを中心とした資金調達を実施しました。また、2025年６月に国内無担保普通社債を発行し、200億円の資金調達を行いました。

その結果、当期末の有利子負債残高は2,527億円となりました。

4．事業再編等の状況

① 当社は、2025年１月１日付で当社子会社の住重特機サービス株式会社が営む防衛装備品及び海上保安用装備品の製造、修理、保全及び販売並びに在庫物品の管理、輸送及び梱包に関する受託業務に関する事業を分割し、当社に承継する吸収分割を行いました。

② 当社は、2025年１月１日付でレーザ装置に関する事業を当社子会社の住友重機械イオンテクノロジー株式会社（2026年１月１日付で住友重機械マテリアルソリューションズ株式会社に商号変更）に譲渡しました。

③ 当社は、2025年１月17日付で株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズの半導体製造装置事業を営む子会社であるLaser Systems & Solutions of Europe SASU（2026年１月１日付でSumitomo（SHI）Material Solutions Europe SASUに商号変更）の株式の全てを取得し、同社を完全子会社としました。

④ 当社は、2026年１月１日付で、当社子会社の住友重機械ハイマテックス株式会社及び住友重機械ファインテック株式会社を吸収合併しました。

5．対処すべき課題

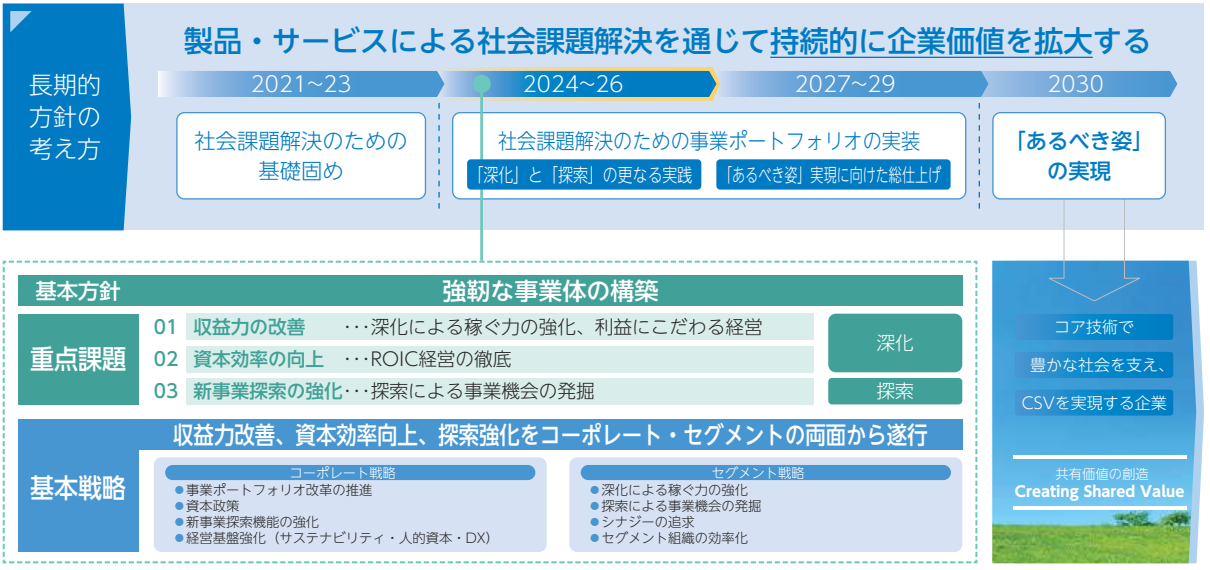
事業を取り巻く国内外の環境は急速な変化が続いており、世界情勢や経済動向は以前にも増して予測の難しい局面にあります。国内では、新政権のもと危機管理投資を核とした成長戦略の推進、物価高に対する迅速な生活支援、また技術・エネルギー・安全保障を統合した国家基盤の強化が進められ、企業活動に大きな影響を及ぼす政策転換が進行しております。海外では、ウクライナ及び中東情勢、東アジアの安全保障問題などによる地政学リスクに加え、米国の通商政策の動向や世界経済のブロック化の進展など、これまでの経営の前提を大きく揺るがす問題が顕在化しつつあります。さらに、AIをはじめとする技術革新が一層加速する中で、産業構造そのものが変容し、各産業における競争環境は絶えず変化し続けており、企業にはこれまで以上に柔軟かつ高度な対応が求められる状況となっております。

（1）2025年度総括

「中期経営計画2026」の初年度である2024年度に、事業環境の変化や主力事業の収益性改善の遅れが顕在化したことから、2025年度初頭に各計画値の見直しを実施いたしました。2025年度は、特に、ショベル事業及び半導体事業において当初想定を大きく上回る事業環境の変動が生じた結果、当社グループの業績は当初予想を下回る水準となりました。

（2）「中期経営計画2026」の進捗

「中期経営計画2026」は、2030年の「あるべき姿」からバックキャストして社会課題を導き、「製品・サービスによる社会課題解決を通じて持続的に企業価値を拡大する」という方針を継続し、「強靭な事業体の構築」という基本方針に基づき「収益力の改善」、「資本効率の向上」、「新事業探索の強化」を重点課題と位置付け、コーポレートとセグメントの両面から取り組む基本戦略を推進しております。



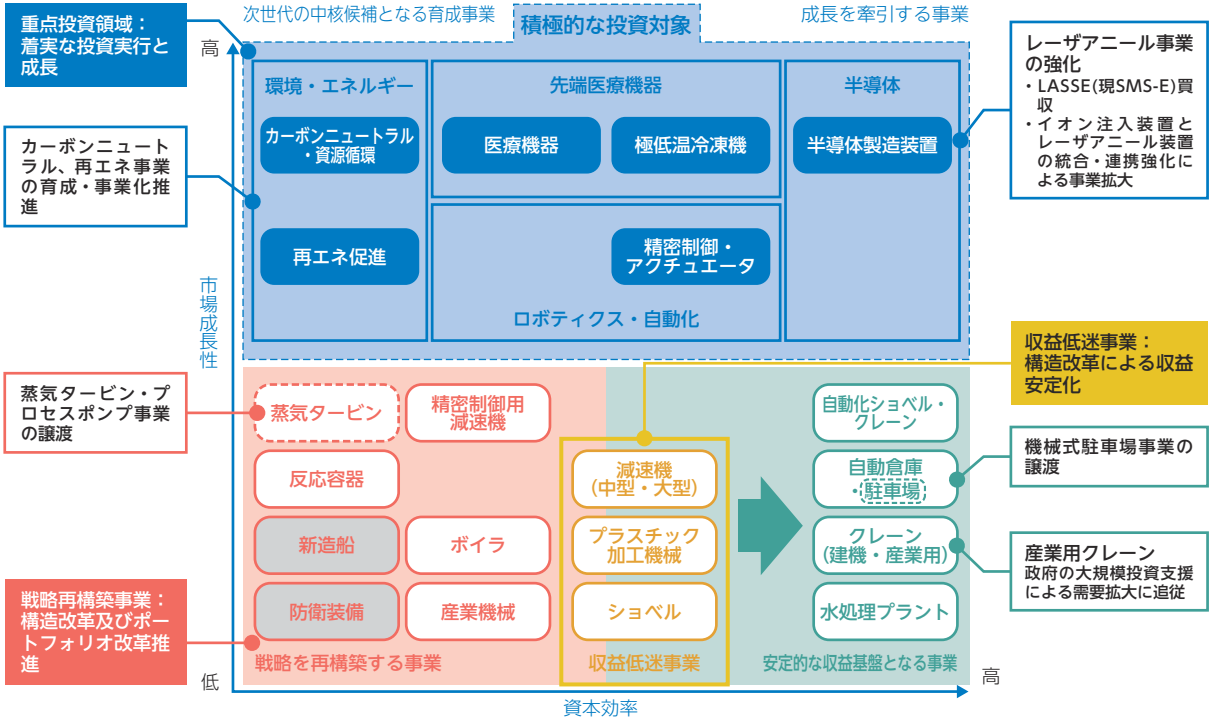
「中期経営計画2026」では、当社グループを取り巻く外部環境の変化に起因した業績低迷を受け、2025年に、2026年目標値を売上高１兆1,730億円、営業利益800億円、ROIC7.0%へ修正いたしました。「中期経営計画2026」の最終年度である2026年度を迎え、修正後目標の達成が厳しい状況にありますが、基本方針である「強靭な事業体の構築」に基づき、重点課題の「収益力の改善」に向け、半導体事業をはじめとした重点投資領域の成長促進と事業基盤の立て直しを進め、「稼ぐ力」の強化を図ってまいります。

また、非財務目標としてESGの各項目に分類したサステナビリティ重要課題の各目標値を設定しており、当初の計画どおり順調に進捗しております。

①コーポレート戦略

■事業ポートフォリオ改革の推進

低成長・低収益事業の戦略再構築を実施し、成長を見込む４つの「重点投資領域」事業へ経営資源を集中し事業の拡大を図ることを目的として、事業ポートフォリオ改革を推進しております。現在、策定した事業ポートフォリオ改革計画を順次実行しており、収益低迷事業については収益力強化のための施策を着実に遂行、また低成長・低収益事業については戦略再構築を進め、「重点投資領域」事業へ経営資源を集中し事業の拡大を推進しております。2025年度には、当社子会社の機械式駐車場事業並びに蒸気タービン及びプロセスポンプ事業の譲渡を決定しました。



（注）新造船事業は新規受注を停止し撤退（2024年度実施）
防衛装備事業は住重特機サービス株式会社の一部事業を当社に統合（2025年度実施）

（注）LASSE:Laser Systems & Solutions of Europe SASU
SMS-E:Sumitomo (SHI) Material Solutions Europe SASU

■資本政策

「中期経営計画2026」では、ROIC向上施策の推進によりキャッシュ・フロー創出力を強化するとともに、財務の健全性を損なわない範囲で有利子負債も活用し、重点投資領域を中心に投資へ1,900億円、研究開発費へ900億円、株主のみなさまへ800億円の還元を計画しておりましたが、2024年度業績を受け、2025年２月に、株主のみなさまへの還元を700億円に修正させていただいております。

株主還元は、業績やキャッシュ・フローの状況等を勘案の上、DOE3.5%以上、最低配当125円、自社株買いを含めた総還元性向40%以上という基本方針を継続し、安定的かつ継続的な配当の実現により、株主還元の充実を図ってまいります。

2026年度は、１株当たり配当予想を20円増配の145円といたしました。また、100億円の自社株買い実施を決定いたしました。

■新事業探索の強化

グローバル戦略本部を中心に、４つのセグメント及び本社部門と連携をとりながら、セグメントをまたぐ横断的な探索テーマの調整と推進、コーポレート視点でのテーマ発掘と事業化を推進しております。具体的には、新事業テーマ創出に向けた社内ピッチコンテストの実施や、米国・ボストンオフィスを活用した活動を継続、また社内企業家人材の育成と事業化へ向けた各種プログラムも展開し、計画に沿って実行している状況です。2025年度には、早期アルツハイマー病治療装置の研究開発を行うスタートアップ企業であるサウンドウェーブイノベーション株式会社に出資し、同装置の製造販売に関する戦略的業務提携契約を締結いたしました。（本装置は未承認医療機器であり、有効性・安全性は未確立です。）

早期アルツハイマー病治療装置
（経頭蓋低出力パルス波超音波治療装置　LIPUS*-Brain）



装置（治験機）の本体（左）及びヘッドセット（右）
図引用）https://sw-innovation.com/news/press/4603/
*LIPUS：低出力パルス波超音波（Low－Intensity Pulsed Ultrasound）

※詳しくはこちらをご覧ください。

■経営基盤強化

「中期経営計画2026」では、上記の取組みを支える経営基盤（サステナビリティ、人的資本、DX）の強化を進めております。

サステナビリティでは、SDGs、当社グループの2050年カーボンニュートラル目標達成に向けた取組みを一層強化しております。具体的には、７つのサステナビリティ重要課題を特定して、事業を通じた社会課題解決への貢献や、気候変動リスクをはじめとする中長期的なリスクへの適切な対応を推進しております。2025年度の実績については、2026年７月発行予定の統合報告書にて公表することとしております。

人的資本では、「人材育成基盤の強化」と「組織能力の強化」が事業の持続的成長を支えるとの人的資本経営の考え方のもと、人材確保、人材育成基盤の強化、グローバル人材マネジメントの基盤整備、組織能力強化、ダイバーシティ推進を重点課題と位置付け、人材戦略を遂行しております。

DXでは、デジタライゼーションの継続的な推進を通じて、サイバーセキュリティ対策を適切に講じたDX推進基盤を構築し、強靭な事業体の実現を支えてまいります。それにより、新たな顧客価値を創出する、一流の商品・サービスづくり及び設計・製造バリューチェーンなどの業務プロセスの変革を加速させ、DXを用いたサービス事業の強化も行ってまいります。また、SDGs実現に向けて、環境・安全対策に取り組み、社会課題の解決を推進しております。

区分		重要課題	2025年　実施内容	2025年　実績	2026年　目標
価値創造課題	E	環境負荷の低減	・生物多様性の依存と影響分析と開示（TNFD開示） ・使用済紙おむつマテリアルリサイクル（全素材）におけるライフサイクルアセスメント実施（CO_2排出削減効果の算出） ・圧延用ロールのSuMPO EPD認証*取得	CO_2排出量削減（19年比） ・製品製造時：△30% ・製品使用時：△71% （2024年実績）	CO_2排出量削減（19年比） ・製品製造時：△35% ・製品使用時：△50%
経営基盤強化課題	S	よりよい暮らし・働き方の実現	・遠隔操作RTG（タイヤ式クレーン）の納入（SHI-MH） ・型内塗装成形システムの共同開発（プラスチック加工機）	（左欄参照）	（自動化技術の更なる進化）
		従業員の安全・健康・育成	・キャリア自律施策導入（キャリアマネジメント研修、キャリア相談室） ・健康経営優良法人2025認定（５年連続） ・PRIDE指標2025ゴールド受賞（３年連続）	・女性管理職比率：2.8%（国内連結） （2026年１月１日付）	・女性管理職比率：3.7%（国内連結） （2027年１月１日付）
		地域との共存・共栄	・大府市と新居浜市で「やさしいミライの学校」（STEAM教育ワークショップ）開催継続	・社会貢献活動支出額：2.7億円	・社会貢献活動支出額：２億円
		持続可能なサプライチェーンの構築	・インドにおけるサプライヤー労働環境調査実施（人権デュー・ディリジェンス） ・環境面のサプライヤーエンゲージメント活動開始 ・RMI**適合精錬所数の調査（２製品につき特定）	・高リスクサプライヤー調査：88%	・高リスクサプライヤー調査：100%
	G	ガバナンスの強化	・社外監査役を１名増員し、監査体制充実強化	・女性取締役数：２名	・女性取締役数：２名
		製品品質の確保	・製品のソフトウェア品質向上取組強化 ・製品セキュリティの全社展開：方針策定し事業部門活動へ	・製品に関わる重大インシデント件数：１件	・製品に関わる重大インシデント件数：０件

＊ 製品やサービスの環境影響定量評価の第三者認証
**Responsible Minerals Initiative：紛争鉱物に関する責任ある調達促進の国際的イニシアチブ

②セグメント戦略

「中期経営計画2026」では、メカトロニクスセグメント、インダストリアル マシナリーセグメント、ロジスティックス&コンストラクションセグメント及びエネルギー&ライフラインセグメントのそれぞれの役割を次頁のように位置付け、成長戦略を遂行しております。

2025年度は、2024年度業績を踏まえた戦略再構築が進む一方、環境変化への対応の遅れやインダストリアル マシナリーセグメントの半導体事業の需要減少などにより、引き続き厳しい収益環境となりました。「中期経営計画2026」の最終年度である2026年度は、重点投資領域では特に半導体分野においてレーザアニール装置の需要拡大が見込まれ、増産体制の早期整備が求められるほか、環境・エネルギー分野では液化空気エネルギー貯蔵システム（LAES）が社外から高い関心を集めており、成長に向けた投資を継続する計画です。引き続き4つのセグメントで「重点投資領域」の課題遂行のみならず、「基盤事業領域」での収益確保にも注力し、「収益力の改善」を図ってまいります。

今後もシナジーを追求しつつ、同時にセグメント組織の効率化を図り、強靭な事業体の構築を目指し、目標達成へ向けて取り組んでまいります。

セグメント	役割・位置付け	重点投資領域 進捗	基盤事業領域 進捗
メカトロニクス	高収益で成長牽引セグメント	**ロボティクス・自動化** ●搬送物流向け高効率・制御一体型製品をグローバル展開中 ●小型精密モジュールの開発と顧客開拓実施中 **半導体** ●米国開発センターに評価機を設置し、顧客アプローチ開始	**中型・大型減速機** ●国内サービス体制見直し、E/U活動強化、ドロップインのグローバル展開強化 ●機種統廃合及び価格改定、不採算案件・顧客からの撤退
インダストリアルマシナリー	高収益で成長牽引セグメント	**半導体** ●26年１月に半導体装置事業推進室を新設、レーザアニール装置増産に向けた活動を開始、新規顧客への対応を推進 **先端医療機器** ●次世代陽子線治療装置２号機受注、BNCT４号機は26年治療開始、25年５号機受注済、26年に２台受注予定	**プラスチック加工機械** ●25年末迄に22機種生産中止完了（１年前倒し） ●工場体制・機能の再編と販売体制・配置の再編に着手 ●Demag*：当初計画通り遂行も需要減を見込み追加施策検討中
ロジスティックス&コンストラクション	安定収益を確保する基盤セグメント	**ロボティクス・自動化** ●開発センター人員を増強。DXなどの開発部門を新設 ●13.5トンの電動ショベルをCSPI-EXPO2025（国際　建設・測量展）に出展、道路機械の自動化機能を発売	**建設機械** ●日米主要市場で油圧ショベル新型モデルを順次投入 ●27年度より横須賀製造所生産開始、本格生産開始は28年度 **物流機械** ●FC燃料置換タイプの遠隔操作RTGを東京港へ納入開始 ●造船需要増加を受け生産能力増強検討中
エネルギー&ライフライン	将来成長のための育成セグメント	**環境・エネルギー** ●ガス化~SAF製造のNEDO実証事業へ参画、酒田地区カーボンリサイクル事業のNEDO調査事業へ応募 ●LAES：25年12月実証運転開始（広島ガス㈱との共同実施） ●洋上風力基礎構造物：第２ラウンド受注に向け見積対応中	●ボイラ燃料転換改造（TMU）案件の受注対応強化 ●化工機・水処理・食品機械事業：受注拡大により計画過達 ●各事業部門間の連携によりサービス売上拡大

*Sumitomo (SHI) Demag Plastics Machinery GmbH

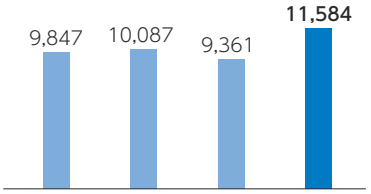
株主のみなさまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



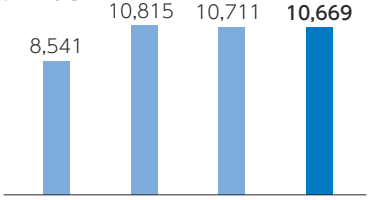
「中期経営計画2026」の詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。
https://www.shi.co.jp/ir/library/presentation/index.html

6．企業集団の財産及び損益の状況の推移

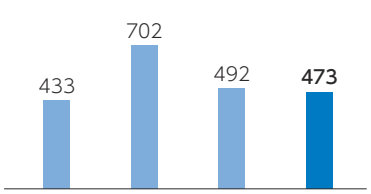
受注高



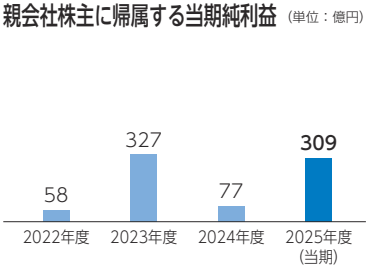
売上高



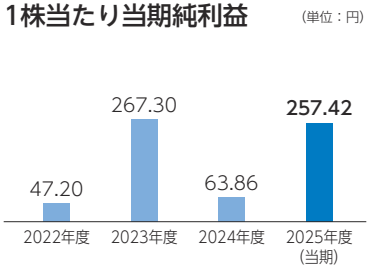
経常利益



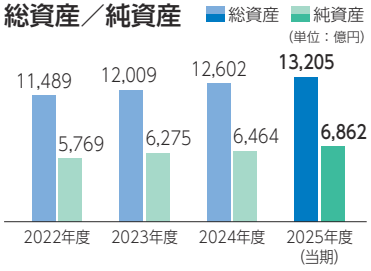
親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益



総資産／純資産



区　分		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度(当期)
受注高	(億円)	9,847	10,087	9,361	**11,584**
売上高	(億円)	8,541	10,815	10,711	**10,669**
営業利益	(億円)	448	744	551	**515**
経常利益	(億円)	433	702	492	**473**
親会社株主に帰属する当期純利益	(億円)	58	327	77	**309**
1株当たり当期純利益	(円)	47.20	267.30	63.86	**257.42**
総資産	(億円)	11,489	12,009	12,602	**13,205**
純資産	(億円)	5,769	6,275	6,464	**6,862**
1株当たり純資産額	(円)	4,647.20	5,059.88	5,331.01	**5,671.98**

（注）2022年度（第127期）は事業年度変更に伴い、当社及び事業年度が毎年４月１日から翌年３月31日までであった連結子会社は2022年４月１日から2022年12月31日の９か月間を、事業年度が毎年１月１日から12月31日までであった連結子会社は2022年１月１日から2022年12月31日の12か月間を連結対象期間とする変則的な決算としております。

7．重要な子会社の状況（2025年12月31日現在）

会　社　名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
住友建機株式会社	百万円 16,000	% 100	油圧ショベル、道路機械等の製造販売
住友建機販売株式会社	4,000	100	油圧ショベル、道路機械等の国内販売
住友重機械建機クレーン株式会社	4,000	100	クローラクレーン等の製造販売及び修理
日本スピンドル製造株式会社	3,276	100	環境機器、空調設備、産業機器等の製造販売
新日本造機株式会社	2,408	100	タービン、ポンプ等の製造販売
住友重機械マリンエンジニアリング株式会社	2,000	100	船舶等の製造販売
住友重機械ギヤボックス株式会社	841	100	歯車、減・変速機の製造販売
住友重機械搬送システム株式会社	480	100	運搬荷役機械、物流システム、駐車場システム等の製造販売
住友重機械イオンテクノロジー株式会社	480	100	イオン注入装置の製造販売
住友重機械エンバイロメント株式会社	480	100	上下水処理施設、水処理設備等の製造販売及び維持運転管理
住友重機械プロセス機器株式会社	480	100	攪拌槽、反応容器、コークス炉機械等の製造販売
LBX Company, LLC（米国）	千米ドル 51,800	100	油圧ショベルの販売サービス
Sumitomo Machinery Corporation of America（米国）	12,423	100	減・変速機等の製造販売
LBCE Holdings, Inc.（米国）	10,618	100	建設用クレーン等の事業統括
Invertek Drives Ltd.（英国）	千ポンド 61	100	インバータの製造販売
Sumitomo SHI FW Energie B.V.（オランダ）	千ユーロ 19	100	循環流動層ボイラの事業統括
Sumitomo(SHI)Demag Plastics Machinery GmbH（ドイツ）	20,025	100	プラスチック加工機械の製造販売
Sumitomo(SHI)Cyclo Drive Germany GmbH（ドイツ）	6,136	100	減・変速機の製造販売
Lafert S.p.A.（イタリア）	3,500	100	産業用モータの製造販売
住友建機（唐山）有限公司（中国）	千元 798,938	100	油圧ショベルの製造販売
Sumitomo Heavy Industries(Vietnam) Co.,Ltd.（ベトナム）	千米ドル 41,300	100	減・変速機の製造販売

(注) 1．出資比率は間接保有を含んでおります。
2．住友重機械イオンテクノロジー株式会社は、2026年１月１日付で住友重機械マテリアルソリューションズ株式会社に商号変更いたしました。

8．その他企業集団の現況に関する重要な事項

（1）当社子会社の独占禁止法違反行為について

当社子会社である住友重機械搬送システム株式会社は、水平循環方式分離式の機械式駐車装置の設置工事に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、2025年３月24日に公正取引委員会から、同法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

なお、同委員会に対して課徴金減免制度の適用を申請し、課徴金の30％の減額が認められた結果、課徴金の額は１億9,995万円となりました。

当社は、この事実を真摯に受け止め、新たに策定した「住友重機械グループ　独占禁止法遵守基本方針」の下で、当社グループにおける独占禁止法遵守の行動規範の周知徹底、役職員の定期的教育の実施など独占禁止法遵守のための施策を推進するとともに、当社グループのコンプライアンス体制の一層の強化と充実に努めてまいります。

（2）当期末後の事業再編について

① 当社子会社である住友重機械搬送システム株式会社は、同社の機械式駐車場事業を分割しIHI運搬機械株式会社に承継させる吸収分割に係る基本契約を、2026年１月26日付で同社との間で締結しました。今後、2026年３月31日に吸収分割契約を締結し、2026年11月１日を効力発生日として吸収分割を実施する予定です。

② 当社は、2026年２月10日付で、2026年７月１日（予定）を効力発生日として、当社子会社である新日本造機株式会社の全株式を、株式会社酉島製作所に譲渡する株式譲渡契約を同社との間で締結いたしました。

2 会社の現況

1．株式の状況（2025年12月31日現在）

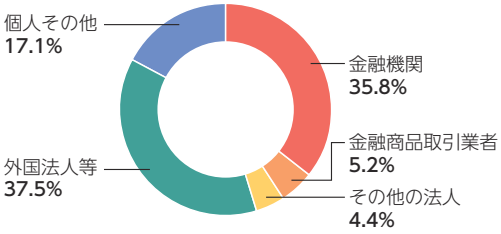
（1）発行可能株式総数　360,000,000株

（2）発行済株式の総数　122,905,481株

（3）株主数　42,747名

（4）大株主

所有者別株式分布状況



※記載株式数及び持株比率は、表示単位未満を四捨五入して表示しています。

株　主　名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	20,012	16.6
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	10,924	9.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	6,776	5.6
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	5,272	4.4
住友生命保険相互会社	4,333	3.6
住友重機械工業共栄会	3,455	2.9
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	3,062	2.5
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	2,130	1.8
住友重機械社員持株会	1,997	1.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,868	1.6

(注) 持株比率は自己株式（2,588,382株）を控除して計算しております。なお、自己株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には当社が所有していない株式200株が含まれております。

2．会社役員の状況

（1）取締役及び監査役の状況（2025年12月31日現在）

氏　名	地　位	担当及び重要な兼職の状況
岡村　哲也	代表取締役会長	取締役会議長
下村　真司	代表取締役社長 C　E　O	
小島　英嗣	代表取締役 専務執行役員	貿易管理室長 エネルギー＆ライフラインセグメント長
平岡　和夫	取締役 専務執行役員	インダストリアル マシナリーセグメント長
千々岩　敏彦	取締役 専務執行役員	技術本部長
渡部　敏朗	取締役 専務執行役員	CFO
荒木　達朗	取締役 専務執行役員	パワートランスミッション・コントロール事業部長
髙橋　進	取締役	
濵地　昭男	取締役	
森田　純恵	取締役	公立大学法人秋田県立大学システム科学技術学部情報工学科　教授 日本光電工業株式会社　社外取締役 文化シヤッター株式会社　社外取締役
穂高　弥生子	取締役	一色法律事務所・外国法共同事業　パートナー弁護士 株式会社安川電機　社外取締役（監査等委員） 参天製薬株式会社　社外監査役
鈴木　英夫	常勤監査役	
内田　昭二	常勤監査役	
中村　雅一	監査役	中村雅一公認会計士事務所　公認会計士
南木　みお	監査役	南木・北沢法律事務　パートナー弁護士 生化学工業株式会社　社外取締役 株式会社ぐるなび　社外取締役（監査等委員）
渡辺　肇　※	監査役	横河電機株式会社　エグゼクティブアドバイザー

(注) 1．※は2025年3月28日付で新たに就任した監査役を示します。
2．取締役 髙橋進、濵地昭男、森田純恵及び穂高弥生子の各氏は、社外取締役であります。
3．監査役 中村雅一、南木みお及び渡辺肇の各氏は、社外監査役であります。
4．当社は、株式会社東京証券取引所に対して、取締役 髙橋進、濵地昭男、森田純恵及び穂高弥生子並びに監査役 中村雅一、南木みお及び渡辺肇の各氏を独立役員として届け出ております。
5．監査役 中村雅一氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役 渡辺肇氏は、公認内部監査人として財務及び会計を含む内部監査に必要な専門的知識を有するものであります。
6．2026年１月１日付で、取締役、監査役及び執行役員の地位、担当及び重要な兼職の状況は次のとおりとなっております。

氏　名	地　位	担当及び重要な兼職の状況
下村　真司	代表取締役会長	取締役会議長
渡部　敏朗	代表取締役社長 ＣＥＯ	
荒木　達朗	代表取締役 執行役員副社長	貿易管理室長 エネルギー＆ライフラインセグメント長
岡村　哲也	取締役	
小島　英嗣	取締役	
平岡　和夫	取締役	
千々岩　敏彦	取締役	
髙橋　進	取締役	
濵地　昭男	取締役	
森田　純恵	取締役	公立大学法人秋田県立大学システム科学技術学部情報工学科　教授 日本光電工業株式会社　社外取締役 文化シヤッター株式会社　社外取締役
穂高　弥生子	取締役	一色法律事務所・外国法共同事業　パートナー弁護士 株式会社安川電機　社外取締役（監査等委員） 参天製薬株式会社　社外監査役
鈴木　英夫	常勤監査役	
内田　昭二	常勤監査役	
中村　雅一	監査役	中村雅一公認会計士事務所　公認会計士
南木　みお	監査役	南木・北沢法律事務所　パートナー弁護士 生化学工業株式会社　社外取締役 株式会社ぐるなび　社外取締役（監査等委員）
渡辺　肇	監査役	横河電機株式会社　エグゼクティブアドバイザー

氏　名	地　位	担当及び重要な兼職の状況
土屋　泰次	専務執行役員	半導体装置事業推進室長
Shaun　Dean	専務執行役員	Sumitomo Heavy Industries (Europe) B.V.　Managing Director
続木　治彦	専務執行役員	愛媛製造所長 ロジスティックス＆コンストラクションセグメント長
荒居　祐基	専務執行役員	グローバル戦略本部長
近藤　守弘	常務執行役員	内部統制本部・法務室・監査室・経済安全保障統括室・総務本部担当 関西支社長 住友重機械工業（中国）有限公司　董事長
月原　光国	常務執行役員	マテリアルソリューションズSBU長 住友重機械マテリアルソリューションズ株式会社　代表取締役社長
Melvin　Porter	常務執行役員	リンクベルトクレーンSBU長 LBCE Holdings, Inc. Chairman, Director, President CEO
冨永　浩之	常務執行役員	インダストリアル マシナリーセグメント長
岡本　知恵	常務執行役員	メカトロニクスセグメント長 アドバンストテクノロジーズSBU長
永井　貴徳	執行役員	プロセスプラントSBU長 住友重機械エンバイロメント株式会社　代表取締役社長
加藤　洋一	執行役員	エネルギー環境SBU長
三髙　勇	執行役員	建機SBU長 住友建機株式会社　代表取締役社長 住友建機販売株式会社　代表取締役社長
原田　和浩	執行役員 CIO	ICT本部長
三輪　晃久	執行役員	ドライブテクノロジーズSBU長
山本　章	執行役員	技術本部長
石丸　新	執行役員	財務経理本部長

(注)　当社は、「住友重機械コーポレートガバナンス基本方針」において、執行役員の選任を行うに当たっての方針と手続を定めており、当該方針と手続に則り、その有する知識、経験、能力を総合的に踏まえて、執行役員を選任しております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の髙橋進、濵地昭男、森田純恵及び穂高弥生子並びに社外監査役の中村雅一、南木みお及び渡辺肇の各氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約をそれぞれ締結しております。

（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害（但し、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）について塡補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び当社の一部海外子会社の取締役、監査役及びその他の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

（4）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社では、当社グループの持続的成長と企業価値向上、株主との価値共有に資する報酬制度とするとともに、当社役員として適切な報酬水準を設定するため、報酬に係る方針を定めております。本方針については、社外取締役を過半数とする委員により構成する任意の報酬委員会が取締役会の諮問を受け、審議・答申を行い、取締役会において決議しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、報酬委員会において本方針と合わせて審議・答申を行った報酬規程に基づき決定しており、取締役会においても本方針に沿うものと判断しております。

ⅰ．報酬額決定の手続

報酬委員会において、取締役及び執行役員の報酬制度、報酬水準等に関し、取締役会の諮問を受け審議・答申を行い、取締役会において決議しております。

なお、報酬は役員としての在任期間中定期的に支給します。

ⅱ．報酬制度の概要

1）報酬構成及び構成比率

当社の取締役及び執行役員の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成しており、その比率はそれぞれ概ね60％：30％：10％です。

2）基本報酬

役位毎の定額による固定報酬としており、取締役には取締役加算を設け、その85％は定額による固定報酬としております。

3）業績連動報酬

当社の年間配当金に応じて変動する配当基準報酬と、本社取締役及び執行役員は当社連結、事業部門を担当する取締役及び執行役員は担当する事業部門の業績に応じて変動する部門業績基準報酬により構成しており、その比率は50％：50％です。

配当基準報酬は、役位毎の基準額に当社の年間配当金に応じて係数を乗じ算定します。また、取締役加算の15％は配当基準報酬の係数を乗じ変動します。

部門業績基準報酬は、営業利益額、営業利益率、ROICの３つの指標*を基本に、安全成績やコンプライアンス等の状況を加味し、社長を最終決定者としてA~Eのランクを決定し、役位毎の基準額にランクに応じて係数を乗じ算定します。なお、当該ランクの決定に際しては、本社関係部門にて確認のうえ、社長が最終的に判断することとしております。

これらの指標の適用により、株主の皆様との価値共有を図るとともに、収益性、成長性、財務規律維持、安全やコンプライアンス等の観点を役員報酬に反映する仕組みとしています。

＊部門業績基準報酬に係る指標は、2024年１月1日に、売上高、営業利益額、営業利益率の３つの指標から、本指標に改定しました。本指標は、2025年４月１日から報酬へ反映されております。

4）株式報酬

株式報酬は、役員報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、役員が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。本報酬制度では、当社が金銭を拠出して設定する信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて、当社株式（当社が各役員に付与するポイント数に相当する数の株式）を各役員に対して交付します。交付する株式数算定の基礎となる、各役員に付与されるポイント数は、株主総会で決議されたポイント数の範囲内で、対象役員の役位に応じて付与します。

役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員退任時になります。

ⅲ．その他

社外役員の報酬は、基本報酬のみで構成しております。また、監査役の報酬は、監査役の協議によって定めております。

②取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社では、取締役会の諮問を受けた報酬委員会が審議・答申を行い、取締役会において決議した報酬規程において、業績連動報酬の一部である部門業績基準報酬の係数となる部門業績ランクの決定を社長に委任する旨を定めており、当事業年度においては、代表取締役社長CEO 下村真司が当該ランクを決定しております。委任した理由は、部門業績、安全成績及びコンプライアンス等を踏まえ当該ランクを決定するには、当社グループ経営の責任者である社長が適していると判断したためであります。

③取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）及び対象人員（名）					
		金銭報酬				非金銭報酬	
		基本報酬		業績連動報酬		株式報酬	
		総額	員数	総額	員数	総額	員数
取締役 （うち社外取締役）	425 （49）	278 （49）	11 （4）	111 （－）	7 （－）	36 （－）	7 （－）
監査役 （うち社外監査役）	107 （34）	107 （34）	5 （3）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）

（注）１．報酬限度額の月額につきましては、取締役が40百万円以内（2006年６月29日第110期定時株主総会決議、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役1名））、監査役が10百万円以内（2022年６月29日第126期定時株主総会決議、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名））であります。

２．当事業年度の業績連動報酬に係る主な指標の全社実績は、以下のとおりです。
（2025年３月31日まで）売上高：10,711億円、営業利益額：551億円、営業利益率：5.1%、年間配当金：125円
（2025年４月１日より）営業利益額：551億円、営業利益率：5.1%、ROIC：4.8%、年間配当金：125円

３．上記１．とは別枠で、株式報酬制度に基づき、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金の限度額は、３事業年度（2022年12月31日で終了する事業年度から2024年12月31日で終了する事業年度）を対象に合計112.5百万円以内、対象期間延長の場合は１事業年度あたり45百万円以内であり、また取締役に付与されるポイント（１ポイントにつき原則当社株式１株）総数の上限は、１事業年度あたり合計３万ポイント（2022年６月29日第126期定時株主総会決議、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は６名）であります。なお、2025年３月24日開催の取締役会において、本制度を継続すること及び継続後の対象期間を2025年度から2027年度までの３事業年度とすることを決議し、これに伴い株式交付信託期間を３事業年度延長しております。

４．株式報酬の総額は、2022年6月29日開催の第126期定時株主総会で承認いただいた株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した総額であります。

（5）社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
社外取締役	髙橋　進	15回中14回 (93%)	—	経済、経営についての高い識見と幅広い経験から発言を行っており、当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督の役割を果たしています。
社外取締役	濵地　昭男	15回中15回 (100%)	—	経営者としての長年の実務経験と企業経営に関する高い識見から発言を行っており、当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督の役割を果たしています。
社外取締役	森田　純恵	15回中15回 (100%)	—	経営についての高い識見と情報通信、情報ネットワーク分野の製品開発者としての幅広い経験から発言を行っており、当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督の役割を果たしています。
社外取締役	穂高 弥生子	15回中14回 (93%)	—	弁護士として、企業法務についての高い見識と幅広い経験から発言を行っており、当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督の役割を果たしています。
社外監査役	中村　雅一	15回中15回 (100%)	15回中15回 (100%)	特に公認会計士として財務及び会計の専門家の見地からの発言を行っており、客観的かつ独立した立場で当社経営に対し実効性のある監査を行う役割を果たしています。
社外監査役	南木　みお	15回中15回 (100%)	15回中15回 (100%)	特に弁護士として法律の専門家の見地からの発言を行っており、客観的かつ独立した立場で当社経営に対し実効性のある監査を行う役割を果たしています。
社外監査役	渡辺　肇	11回中11回 (100%)	11回中11回 (100%)	経営についての高い見識と、特に公認内部監査人として監査、リスク管理等に関する幅広い知見及び経験からの発言を行っており、客観的かつ独立した立場で当社経営に対し実効性のある監査を行う役割を果たしています。

(注) 渡辺肇氏につきましては、2025年３月28日付の監査役就任以降の状況を記載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2025年12月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	当期	前期（ご参考）
資産の部		
流動資産	786,782	784,495
現金及び預金	111,072	111,132
受取手形、売掛金及び契約資産	313,661	307,423
棚卸資産	328,776	333,852
その他	35,462	34,350
貸倒引当金	△2,188	△2,263
固定資産	533,745	475,747
有形固定資産	373,237	347,998
建物及び構築物	125,392	104,866
機械装置及び運搬具	98,397	92,123
土地	112,606	112,062
建設仮勘定	12,535	16,286
その他	24,306	22,661
無形固定資産	33,083	28,261
のれん	11,045	8,020
その他	22,037	20,241
投資その他の資産	127,425	99,487
投資有価証券	23,374	21,417
長期貸付金	9,650	8,198
繰延税金資産	13,612	18,572
退職給付に係る資産	59,980	31,961
その他	26,044	20,284
貸倒引当金	△5,236	△944
資産合計	1,320,527	1,260,242

科　　目	当期	前期（ご参考）
負債の部		
流動負債	409,516	415,892
支払手形及び買掛金	146,422	153,158
短期借入金	88,882	84,806
1年内償還予定の社債	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	8,457	4,649
コマーシャル・ペーパー	23,000	17,000
未払法人税等	7,833	8,612
契約負債	35,098	36,351
賞与引当金	9,135	7,963
保証工事引当金	12,583	11,451
受注工事損失引当金	1,056	863
事業構造改革引当金	1,196	2,374
事業整理損失引当金	-	840
その他	75,854	67,825
固定負債	224,788	197,933
社債	60,000	40,000
長期借入金	72,364	72,166
退職給付に係る負債	34,709	35,011
再評価に係る繰延税金負債	20,854	20,408
その他の引当金	51	167
その他	36,811	30,181
負債合計	634,304	613,824
純資産の部		
株主資本	488,376	473,644
資本金	30,872	30,872
資本剰余金	24,060	25,203
利益剰余金	444,590	428,776
自己株式	△11,146	△11,207
その他の包括利益累計額	193,290	167,037
その他有価証券評価差額金	9,011	7,953
繰延ヘッジ損益	△591	△1,233
土地再評価差額金	39,392	40,307
為替換算調整勘定	104,338	96,993
退職給付に係る調整累計額	41,139	23,017
非支配株主持分	4,557	5,737
純資産合計	686,223	646,418
負債及び純資産合計	1,320,527	1,260,242

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書（自　2025年1月1日　至　2025年12月31日）

（単位：百万円）

科　　目	当期	前期（ご参考）
売上高	1,066,881	1,071,126
売上原価	805,983	814,126
売上総利益	260,898	257,001
販売費及び一般管理費	209,416	201,898
営業利益	51,482	55,103
営業外収益	9,003	6,761
受取利息及び配当金	3,110	2,769
投資有価証券売却益	1,379	847
その他	4,514	3,145
営業外費用	13,174	12,680
支払利息	3,760	3,611
為替差損	1,841	2,673
固定資産除却損	1,762	746
特許関係費用	1,407	1,559
その他	4,404	4,091
経常利益	47,311	49,184
特別損失	2,475	27,486
事業構造改革費用	1,416	2,614
減損損失	1,059	24,872
税金等調整前当期純利益	44,836	21,698
法人税、住民税及び事業税	14,991	14,495
法人税等調整額	△1,291	△1,234
当期純利益	31,135	8,438
非支配株主に帰属する当期純利益	198	716
親会社株主に帰属する当期純利益	30,937	7,721

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 2025年１月１日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

科　　目	金　　額
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,666
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59,357
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,145
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,927
現金及び現金同等物の増減額	90
現金及び現金同等物の期首残高	107,542
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	243
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△253
現金及び現金同等物の期末残高	107,622

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表（2025年12月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	当期	前期（ご参考）
資産の部		
流動資産	187,386	185,139
現金及び預金	15,742	20,369
受取手形	4,411	5,166
売掛金及び契約資産	66,657	65,082
製品	17,789	19,567
仕掛品	26,505	32,100
原材料及び貯蔵品	837	852
前渡金	3,911	2,259
前払費用	2,851	2,268
未収入金	14,704	15,321
短期貸付金	16,346	20,920
その他	17,724	1,330
貸倒引当金	△91	△96
固定資産	405,533	398,867
有形固定資産	166,410	159,655
建物	45,751	34,395
構築物	6,376	6,269
機械装置	17,941	17,207
船舶	0	0
車両運搬具	72	64
工具器具備品	5,088	4,295
土地	87,181	87,615
リース資産	102	103
建設仮勘定	3,899	9,707
無形固定資産	4,114	3,526
ソフトウェア	2,225	2,355
その他	1,889	1,171
投資その他の資産	235,008	235,686
投資有価証券	17,373	15,673
関係会社株式	146,809	135,607
関係会社出資金	41,510	39,878
従業員長期貸付金	48	28
関係会社長期貸付金	28,751	41,046
破産更生債権等	143	143
長期前払費用	672	747
繰延税金資産	14,715	13,770
その他	4,404	4,226
貸倒引当金	△19,416	△15,433
資産合計	592,918	584,005

科　　目	当期	前期（ご参考）
負債の部		
流動負債	200,968	226,294
支払手形	5,364	6,039
買掛金	33,786	39,287
短期借入金	39,800	39,800
1年内償還予定の社債	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	5,000	2,300
コマーシャル・ペーパー	23,000	17,000
リース債務	43	66
未払金	17,640	14,257
未払費用	1,995	1,949
未払法人税等	1,176	540
契約負債	8,109	11,860
預り金	58,441	66,238
賞与引当金	1,903	2,082
保証工事引当金	2,368	2,505
受注工事損失引当金	43	31
その他	2,300	2,341
固定負債	199,909	184,683
社債	60,000	40,000
長期借入金	68,000	68,000
リース債務	73	77
事業譲渡損失引当金	-	115
債務保証損失引当金	3,448	4,579
退職給付引当金	17,140	18,554
資産除去債務	288	295
再評価に係る繰延税金負債	20,854	20,408
長期預り金	30,105	32,654
負債合計	400,877	410,977
純資産の部		
株主資本	144,307	126,066
資本金	30,872	30,872
資本剰余金	27,073	27,086
資本準備金	27,073	27,073
その他資本剰余金	-	13
利益剰余金	97,508	79,316
利益準備金	6,295	6,295
その他利益剰余金	91,213	73,021
オープンイノベーション促進積立金	100	-
繰越利益剰余金	91,113	73,021
自己株式	△11,146	△11,207
評価・換算差額等	47,735	46,963
その他有価証券評価差額金	8,807	7,776
繰延ヘッジ損益	△465	△1,120
土地再評価差額金	39,392	40,307
純資産合計	192,041	173,029
負債及び純資産合計	592,918	584,005

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書（自　2025年1月1日　至　2025年12月31日）

（単位：百万円）

科　　目	当期	前期（ご参考）
売上高	230,163	225,595
売上原価	181,991	183,320
売上総利益	48,172	42,275
販売費及び一般管理費	43,487	45,403
営業利益又は営業損失(△)	4,685	△3,128
営業外収益	39,648	44,702
受取利息及び受取配当金	34,204	41,474
為替差益	-	199
投資有価証券売却益	1,349	400
その他	4,095	2,628
営業外費用	5,632	4,080
支払利息及び社債利息	2,196	1,039
為替差損	79	-
特許関係費用	936	984
固定資産除却損	875	401
その他	1,547	1,656
経常利益	38,701	37,495
特別利益	-	9,814
抱合せ株式消滅差益	-	9,814
特別損失	5,704	32,711
関係会社貸倒引当金繰入額	5,091	2,095
減損損失	612	888
関係会社株式評価損	-	24,848
債務保証損失引当金繰入額	-	4,579
合併に伴う未実現利益修正損	-	301
税引前当期純利益	32,997	14,597
法人税、住民税及び事業税	2,028	△4,032
法人税等調整額	△1,974	1,829
当期純利益	32,943	16,800

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2026年２月17日

住友重機械工業株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前田貴史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村松通子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藪前弘

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、住友重機械工業株式会社の2025年１月１日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友重機械工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2026年２月17日

住友重機械工業株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前田貴史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村松通子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藪前弘

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、住友重機械工業株式会社の2025年１月１日から2025年12月31日までの第130期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年１月１日から2025年12月31日までの第130期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け､必要に応じて子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」及びその取組み（会社法施行規則第118条第３号イ及び同号ロ）については、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

事業報告記載の通り、当社の子会社である住友重機械搬送システム株式会社が2025年3月24日に、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。監査役会として当社グループが独占禁止法の遵守の徹底に取り組んでいることを確認しており、今後もコンプライアンス体制の一層の整備と強化の進捗を注視してまいります。

④　「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。また、その各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年２月18日

住友重機械工業株式会社　監査役会

常勤監査役　　鈴　木　英　夫　㊞

常勤監査役　　内　田　昭　二　㊞

監 査 役　　中　村　雅　一　㊞

監 査 役　　南　木　み　お　㊞

監 査 役　　渡　辺　　肇　㊞

(注) 監査役 中村雅一、監査役 南木みお及び監査役 渡辺肇は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

〈メモ〉

〈メモ〉

株主総会会場ご案内図

会　場

当社本店 25階会議室

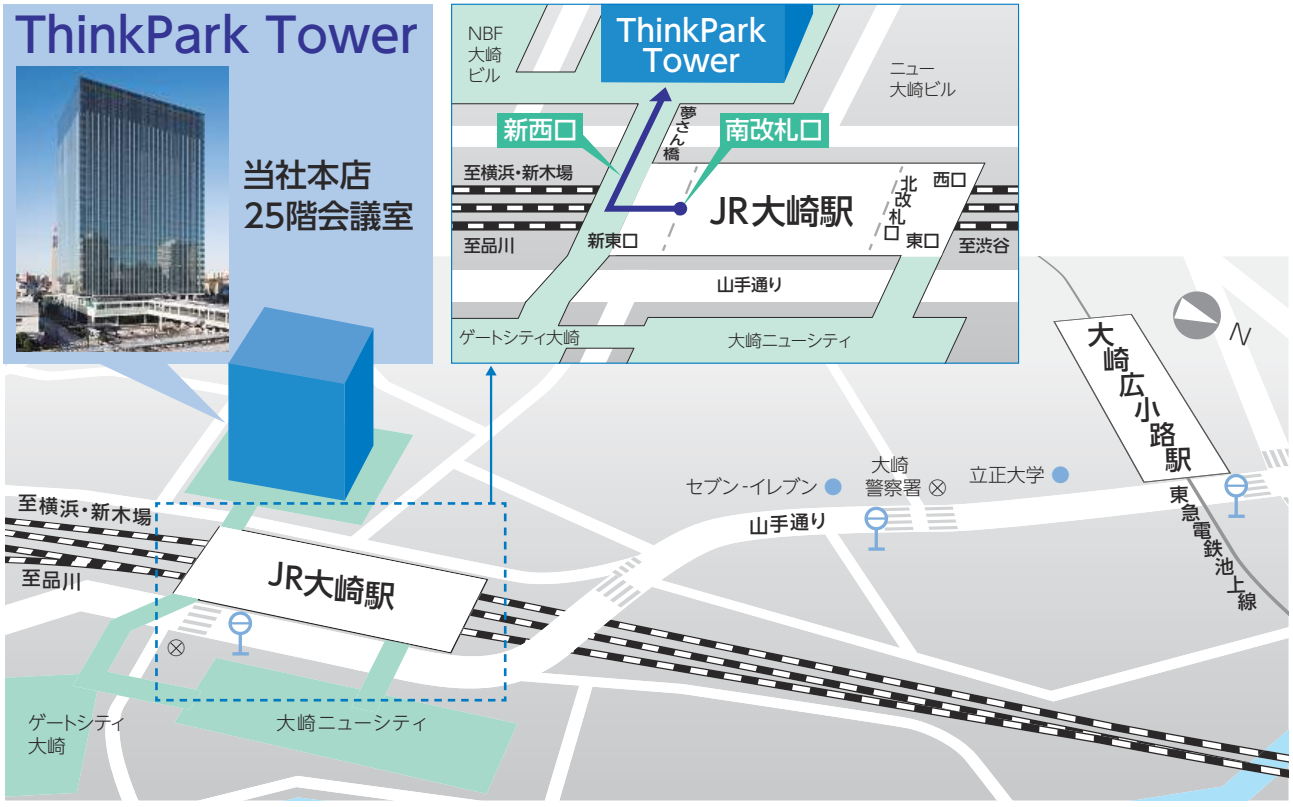
東京都品川区大崎二丁目１番１号（ThinkPark Tower）

お身体の不自由な株主さま、障がいのある株主さまにおかれましては、ご要望に応じて、車椅子のサポート、座席への誘導等のお手伝いをさせていただきますので、受付にてお申し出ください。

交　通

『大崎駅』 JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン
相鉄JR直通線・東京臨海高速鉄道りんかい線 …… **南改札口、新西口**より徒歩約１分

『大崎広小路駅』 東急電鉄池上線 …… 徒歩約７分



〈お願い〉

駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。
本年は、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

FSC www.fsc.org ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

第130期定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

2025年度　（2025年１月１日から2025年12月31日まで）

① 主要な借入先
② 使用人の状況
③ 主要な営業所及び工場
④ 会計監査人の状況
⑤ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
⑥ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
⑦ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
⑧ 連結計算書類の連結注記表
⑨ 計算書類の株主資本等変動計算書
⑩ 計算書類の個別注記表

住友重機械工業株式会社

上記事項については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

主要な借入先（2025年12月31日現在）

借　　入　　先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	49,642百万円
三井住友信託銀行株式会社	20,861百万円
株式会社みずほ銀行	9,948百万円
株式会社三菱UFJ銀行	8,837百万円

使用人の状況（2025年12月31日現在）

セグメント	使用人数	前期末比増減
メカトロニクス	8,746名	115名減
インダストリアル マシナリー	5,522名	38名減
ロジスティックス&コンストラクション	5,512名	62名増
エネルギー&ライフライン	3,607名	178名減
全社（共通）・その他	1,736名	55名増
合計	25,123名	214名減

※当連結会計年度よりメカトロニクスセグメント及びインダストリアル マシナリーセグメント間の事業の組替えを実施いたしました。このため、前期末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組替えて比較しております。

主要な営業所及び工場（2025年12月31日現在）

当　　社	本　　社	東京都品川区大崎二丁目１番１号
	営 業 所	中部支社（名古屋市） 関西支社（大阪市）九州支社（福岡市）
	工　　場	田無製造所（東京都西東京市） 千葉製造所（千葉市） 横須賀製造所（神奈川県横須賀市） 名古屋製造所（愛知県大府市） 岡山製造所（岡山県倉敷市） 愛媛製造所新居浜工場（愛媛県新居浜市） 愛媛製造所西条工場（愛媛県西条市）
	研 究 所	技術研究所（神奈川県横須賀市）
子 会 社	工　　場	住友建機株式会社千葉工場（千葉市） 住友重機械マリンエンジニアリング株式会社横須賀造船所（神奈川県横須賀市） 住友重機械建機クレーン株式会社名古屋工場（愛知県大府市） 住友重機械ギヤボックス株式会社本社工場（大阪府貝塚市） 日本スピンドル製造株式会社本社工場（兵庫県尼崎市） 新日本造機株式会社呉製作所（広島県呉市） 住友重機械搬送システム株式会社新居浜事業所（愛媛県新居浜市） 住友重機械イオンテクノロジー株式会社愛媛事業所（愛媛県西条市） 住友重機械プロセス機器株式会社本社工場（愛媛県西条市） Sumitomo Machinery Corporation of America（米国） Link-Belt Cranes, L.P., LLLP（米国） Invertek Drives Ltd.（英国） Sumitomo(SHI)Demag Plastics Machinery GmbH（ドイツ） Sumitomo(SHI)Cyclo Drive Germany GmbH（ドイツ） Lafert S.p.A.（イタリア） PT Sumitomo Construction Machinery Indonesia（インドネシア） 住友建機（唐山）有限公司（中国） 住友重機械減速機（中国）有限公司（中国） 寧波住重機械有限公司（中国） Sumitomo Heavy Industries(Vietnam)Co., Ltd.（ベトナム）

（注）住友重機械イオンテクノロジー株式会社は、2026年１月１日付で住友重機械マテリアルソリューションズ株式会社に商号変更いたしました。

会計監査人の状況

（1）名　　称　　有限責任 あずさ監査法人

（2）報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

①当期に係る会計監査人の報酬等の額　　184百万円

②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　306百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．重要な子会社のうち、LBX Company, LLC、Sumitomo Machinery Corporation of America、LBCE Holdings, Inc.、Invertek Drives Ltd.、Sumitomo SHI FW Energie B.V.、Sumitomo(SHI)Demag Plastics Machinery GmbH、Sumitomo(SHI)Cyclo Drive Germany GmbH、Lafert S.p.A.、住友建機（唐山）有限公司及びSumitomo Heavy Industries(Vietnam)Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から、監査計画の内容、従前の監査状況及び報酬実績、報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、当事業年度の会計監査人の報酬等は適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（3）非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター作成業務」についての対価を支払っております。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための基本方針を以下のとおり定めております。

内部統制システム構築の基本方針

Ⅰ．目的

本方針は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を定め、運用することにより、グループの企業価値の向上と持続的な発展を図ることを目的とする。

Ⅱ．基本方針

（１）当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について

①当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

⒜当社の取締役会は内部統制システム構築の基本方針の決定を行うとともに、その有効性を適宜検証し、グループ内部統制システムを含む当社の内部統制システムの絶えざる向上・改善を図る。

⒝当社は、独立社外取締役を選任し、取締役会の監督機能の向上を図るものとする。

⒞当社の監査役は、グループ内部統制システムを含む当社の内部統制システムの構築及び運用に関する取締役の職務執行が適正に行われていることを監査する。

⒟当社の取締役から、コンプライアンスに関する誓約書を徴集する。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

⒜当社の取締役の職務執行に係る情報は、当社で定める規程に基づき記録・保存し、当社の取締役及び監査役は、常時それらの記録を閲覧することができる。

⒝当社の取締役の職務執行に係る重要な情報については、関係法令等の定めに従い適時適切な開示に努める。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

⒜当社は、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社のリスク管理方針を策定し、リスクの識別及びリスクの低減並びにリスク発生の未然防止を推進する。

⒝当社は、各部門に配置した内部統制推進者からなる内部統制推進体制を構築し、社長の下で当社の内部統制本部がこれを統括し、リスク管理を推進する。

⒞各リスクの主管部門においてリスク管理に関する規程を整備し、当該規程に基づく教育・指導・監査等を通してリスクの低減を図る。

⒟当社は、各部門に緊急連絡責任者を配置し、緊急事態が発生した場合には、規程に従い直ちに当該緊急連絡責任者から経営トップへ報告を行うものとする。報告を受けた経営トップは、適時に適切な対応を取るものとする。

④当社の財務報告の信頼性を確保するための体制

⒜当社は、財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な体制を整備する。

⒝当社の内部監査部門は、財務報告に係る内部統制システムの運用状況を監査することにより、当社の財務報告の信頼性を確保する。

⑤当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

⒜当社は執行役員制を採用し、決裁権限規程等に則り、適切な範囲で執行役員に権限を委譲することにより、効率的な職務執行を行う。

⒝当社の取締役会で決議した中期経営計画及び年度予算の執行状況を、月次に開催される執行責任者会議等において執行責任者から報告させ、業務執行の状況を掌握できる体制とする。

⒞経営上の重要な事項については、多面的な検討に基づき意思決定を行うため、社長の諮問機関として経営戦略委員会等を設置し、当該事項の検討・審議を行う。

⑥当社の執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

⒜当社は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンスに関する基本方針を決定し、内部統制本部が内部統制推進体制を通じてその徹底を図るものとする。

⒝当社は、コンプライアンスに関する教育を継続的に実施する。また、執行役員及び全管理職からコンプライアンスに関する誓約書を徴集する。

⒞当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える団体や個人に対しては毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断するものとする。

⒟当社は、法令や企業倫理に違反する事実やその疑いのある場合の通報先として、内部通報制度を設け、その活用を促し、問題の早期発見に努める。

⒠当社の執行役員及び使用人の職務執行については、主管部門による監査を行い、当該職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。

（２）当社及び子会社からなるグループにおける業務の適正を確保するために必要な体制の整備について

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

⒜当社は、グループ経営管理に関する規程に基づき、子会社のガバナンスの強化と職務執行の効率を追求する。

⒝当社は、主要な子会社に内部統制システム構築の基本方針を策定させ、その運用状況は当社の内部統制本部を通じて当社の取締役会に報告する。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

⒜当社の内部統制本部が、主要な子会社に構築された内部統制推進体制を通じてグループ全体におけるリスク管理を推進する。

⒝当社は、子会社において各リスクの管理に関する規程を整備させるとともに、当社の各リスクの主管部門による教育・指導・監査等を通して、グループ全体のリスクの低減を図る。

⑹当社は、主要な子会社に緊急連絡責任者を配置し、緊急事態が発生した場合には、規程に従い当該緊急連絡責任者は直ちに当該子会社取締役及び当社経営トップへ報告を行うものとする。報告を受けた経営トップは、適時に適切な対応を取るものとする。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

⑹当社のグループ経営管理に関する規程に則り、子会社は決裁権限規程等を策定し、効率的な職務執行を行う。

⑹主要な子会社の中期経営計画及び年度予算については、当社取締役会で承認決議の上執行する。また、その執行状況については当社執行責任者会議等で子会社取締役等から報告させ、当社がグループ全体の職務執行の状況を掌握できる体制とする。

⑹主要な子会社の経営上の重要な事項については、多面的な検討に基づき意思決定を行うため、当社の経営戦略委員会等において、当該事項の検討・審議を行う。

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

⑹当社の内部統制本部は、主要な子会社に構築された内部統制推進体制を通じてグループ全体におけるコンプライアンスの徹底を図るものとする。

⑹当社は、子会社においてコンプライアンス教育を継続的に実施させる。また、必要に応じ子会社の取締役及び全管理職からコンプライアンスに関する誓約書を徴集する。

⑹当社は子会社と連携し、子会社においても市民社会の秩序や安全に脅威を与える団体や個人に対しては毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断するものとする。

⑹当社は、子会社に対し、当社の内部通報制度に基づく内部通報制度を設置させる。子会社に対する通報は、当該会社の監査役と共有するものとする。

⑹当社から、主要な子会社に対しては取締役や監査役を派遣してグループ内部統制の強化に努めるとともに、当社の子会社の取締役の職務執行については、当社の主管部門が監査を行い、その職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。

⑤子会社の財務報告の信頼性を確保するための体制

⑹当社は、子会社における財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、主要な子会社に対して財務報告に係る内部統制システムの整備を義務付ける。

⑹当社の内部監査部門は、主要な子会社における財務報告に係る内部統制システムの運用状況を監査することにより、子会社における財務報告の信頼性を確保する。

（３）当社の監査役の職務の執行のための必要な事項について

①当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会の直属の部門として、当社の監査役の職務執行を補助すべき専任者を含む使用人からなる監査役室を設置する。

②当社の監査役の職務の執行を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役室に配置された使用人の人事異動、人事考課及び懲戒処分については当社の監査役の同意を必要とする。
③当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社の監査役の職務執行の補助に係る業務に関しては、監査役室に配置された使用人への指揮・命令は監査役が行うものとする。
④当社の監査役への報告に関する体制
⒜当社の取締役、執行役員及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
(ｱ) 当社の監査役は、取締役及び執行役員の職務執行を監査するため、取締役会、執行責任者会議その他当社の重要な会議に出席する他、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な書類を閲覧するものとする。
(ｲ) 当社の取締役、執行役員及び使用人は、法令、定款又はコンプライアンスに違反する事実やその疑いがある場合には、直ちに当社の監査役に報告するものとする。
(ｳ) 当社の内部通報制度の通報先に当社の監査役を含むものとする。
⒝子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
(ｱ) 子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令、定款又はコンプライアンスに違反する事実やその疑いがある場合には、直ちに当社の当該事項の主管部門を通じて当社の監査役に報告するものとする。
(ｲ) 当社の内部統制本部は、主要な子会社の内部通報制度に通報された内容のうち、重要なものについてはその内容及び対応状況を当社の監査役に適宜報告するものとする。
(ｳ) 当社の内部監査部門が実施した子会社の監査結果の報告は、遅滞なく当社の監査役に報告するものとする。
⒞前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び主要な子会社は、各社の社内規程により、内部通報を行ったこと又は当社の監査役へ通報又は報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないことを規定し、社内に周知徹底を図るものとする。
⑤当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針
当社の監査役の職務執行について生じる費用等については予算化する。法に基づく前払い等の請求がある場合には、当該監査役の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、当社が支払うものとする。
⑥その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
⒜当社の取締役、執行役員及び子会社の取締役は、当社の監査役が当社の内部監査部門、内部統制部門、子会社の監査役及び会計監査人等との連携を通じて、実効的な監査を実施できる体制の整備を行うものとする。

⑹当社は、当社及び子会社の監査役による関係会社監査役会を定期的に開催し、監査に関する情報交換及びグループとしての監査機能の充実を図る。
⑹当社が選任する監査役には、財務及び会計に関する適切な知見を有する者を含むものとする。

Ⅲ．本方針の改廃
本方針に見直しの必要性が生じた場合は、取締役会の決議により改正するものとする。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)
当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、その運用状況の評価を行い、有効性を確認しております。
②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、株主総会議事録・取締役会議事録等について、社内規程に則り適切に保存・管理しております。
③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
⑹当社グループの事業遂行に際し直面、発生する可能性のあるリスクの識別、当社グループに影響を与えるリスクの適切な管理により、全社的、総合的なリスク管理を推進することを目的に、リスク管理委員会を設置しております。同委員会では、リスク管理方針の策定や重要リスクの選定、その対応に関する事項について審議し、取締役会に報告を行っております。
⑹各部門は社内規程に基づき、年度毎にリスクの自己評価を行うとともに重点リスク管理項目を設定し、リスクの改善状況を四半期毎に本社へ報告しております。
⑹各部門は緊急事態が発生した場合には、社内規程に基づきその状況を経営トップに報告し、適時に対応する仕組みとしております。
④当社の財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、信頼性のある財務報告に係る内部統制システム構築のために各事業部門に内部統制の責任者及び推進者を配置しております。また監査室が財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況の監査を実施しております。
⑤当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、執行役員制を採用し、社内規程等に則り執行役員に権限を委譲し、効率的な職務執行を行っております。また毎月開催する執行責任者会議において執行責任者に月次業績、中期経営計画及び予算の執行状況を報告させております。
⑥当社の執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
⑹コンプライアンス委員会においてコンプライアンスに関する基本方針を確認するとともに、内部通報制度の運用状況やコンプライアンス教育の実施状況等、当期のコンプライアンス全般の状況を報告しております。

⑹全社員に対して、職位に応じて必要なコンプライアンス教育を実施し、その周知徹底を図っております。また、年に１回実施するコンプライアンスの意識調査を通じて、社員のコンプライアンス意識の状況をモニタリングし、必要に応じて改善策を講じております。
⑹全管理職から「コンプライアンス誓約書」を毎年徴集しております。
⑦当社及び子会社からなるグループにおける業務の適正を確保するために必要な体制
⑹子会社のガバナンスの強化と職務執行の効率を追求するため、「グループ経営管理方針」に基づくグループ経営管理を行っております。さらに主要な子会社は各社で「内部統制システム構築の基本方針」を策定し、その運用状況を当社に報告しております。
⑹主要な子会社は、社内規程に基づき年度毎にリスクの自己評価を行い、重点リスク管理項目を設定し、改善状況を四半期毎に当社へ報告しております。
⑹国内・海外子会社は、コンプライアンス教育を実施し、その周知徹底を図っております。また、国内子会社ではコンプライアンスの意識調査を通じて、社員のコンプライアンス意識の状況を毎年モニタリングし、その結果及び改善の状況を当社に報告しております。
⑹外部専門会社の通報窓口を利用した当社グループ共通の内部通報制度を運用しており、通報窓口に通報があった場合には、当該通報窓口から当社のコンプライアンス委員会事務局又は当社の常勤監査役に報告させる仕組みとしております。
⑹主要な国内・海外子会社は、信頼性のある財務報告に係る内部統制システム構築のために内部統制の責任者及び推進者を配置しております。また当社監査室が、主要な国内・海外子会社の財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況の監査を実施しております。
⑧当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
⑹当社では、監査役の業務を補助すべき専任組織として監査役室を設置し、専任使用人と兼任使用人を配置しており、監査役が監査役室の当該使用人に対して指揮・命令を行っております。
⑹当社は、監査役の職務執行について生ずる費用等については年度予算に計上しており、これを適切に運用しております。
⑹当社は、監査役の監査を実効的なものとするため、取締役会、執行責任者会議、経営戦略委員会等の重要な会議を通じて、監査役に対し情報提供を行う他、監査役と代表取締役との定期的な意見交換の場を設けております。また、関係会社の監査役、当社の監査室及び会計監査人は、その業務に関し定期的にまた必要の都度、当社監査役との間で情報交換を行い、当社グループ全体の監査の充実を図っております。
⑹当社は、法令やコンプライアンス違反に相当する事件や事項については、当社の主管部門を通じて直ちに監査役へ報告しております。また、当社及び国内子会社は内部通報者の保護に関する規程を整備し、各社内に周知・徹底しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

（1）基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方については、最終的には、株主の皆様により、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保を図るという観点から決せられるべきものと考えております。従って、会社支配権の異動を伴うような大規模な株式等の買付けの提案に応じるか否かといった判断も、最終的には株主の皆様のご意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案（以下「大規模買付行為」といいます）の中には、買収の目的や買収後の経営方針などに鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に対して買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

（2）基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、一流の商品とサービスを世界に提供し続ける機械メーカーを目指すとともに、誠実を旨とし、あらゆるステークホルダーから高い評価と信頼を得て、社会に貢献するという企業使命のもと、上記基本方針を実現するため、中期経営計画の策定及びその実践に加えて、以下のとおりコーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

当社は、当社グループの企業価値の増大を図り、あらゆるステークホルダーからの評価と信頼をより高めていくため、効率的で透明性の高い経営体制を確立することを目的として、「住友重機械コーポレートガバナンス基本方針」を制定しております。また、1999年の執行役員制度の導入、2002年以降の社外取締役の選任、2007年の取締役任期の２年から１年への短縮、さらに2015年からは社外取締役を複数名選任するなどして取締役会の活性化や経営の透明性の確保に努めております。

具体的には、社外取締役は、経営陣から独立した立場で経営を監督し、ステークホルダーの視点を適切に反映させる役割を担っております。また、執行役員制度の導入により、迅速・果断な業務執行を可能とする環境を整備する一方で、重要な経営課題及びリスクの高い経営課題については、取締役会において経営陣から適宜報告を行うものとすることにより、取締役会は、経営陣及び取締役に対する実効性の高い監督を行っております。さらに、取締役会は、会社法その他の関係法令に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制を適切に整備するとともに、その年度計画及び運用状況について内部統制部門からの報告を受け、必要な指示を行うことにより、その運用を適切に監督しております。

社外監査役は、各分野における高い専門知識や豊富な経験を、常勤監査役は、当社の経営に関する専門知識や豊富な経験をそれぞれ活かし、実効性の高い監査を行うとともに、取締役会及び執行責任者会議等において経営陣に対して積極的に意見を述べております。また、監査役をサポートする部門として監査役室を設置し、専任の使用人を配置することにより、監査役業務の支援及び監査役に対する円滑な情報提供を行っております。さらに、当社及び関係会社の監査役による関係会社監査役会議を定期的に開催し、監査に関する情報交換、グループとしての監査機能の充実を図っております。また、海外子会社に対する実地監査を毎年行うなど、グローバル化に対応した監査を実施しております。

さらに、当社は任意の委員会として、指名委員会及び報酬委員会を設置しております。指名委員会は、取締役・監査役候補の指名、取締役・監査役の解任、役付取締役・代表取締役の選定・解職等について取締役会の諮問を受けて審査・答申するとともに、最高経営責任者等の後継者計画について毎年確認し、その進捗を取締役会に報告しております。報酬委員会は、取締役及び執行役員の報酬制度、報酬水準等について、取締役会の諮問を受けて審議・答申を行っております。

（3）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を導入することに関して2008年６月27日開催の第112期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂き、その後、2011年６月29日開催の第115期定時株主総会及び2014年６月27日開催の第118期定時株主総会において、それぞれ所要の変更を行ったうえで、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を継続することにつき、株主の皆様の過半数の賛成により、ご承認を頂きました（以下、継続後の対応方針を「本プラン」といいます）。

しかしながら、当社は、2017年６月29日開催の第121期定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了を迎える本プランの取扱いについて検討した結果、現在の経営環境下においては、中期経営計画に掲げる目標の達成に向けた施策を着実に実行することにより、持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめ、広く社会、市場、ステークホルダーの皆様からの社会的信頼に応えていくこと、及びコーポレートガバナンスの更なる整備・強化に取り組むことこそが、株主共同の利益の確保、向上につながるものであって、本プランを継続することが必要不可欠なものではないと判断し、2017年５月26日開催の取締役会において、かかる有効期間満了をもって本プランを継続しないことを決議しました。

もっとも、当社は、本プランの有効期間満了後も引き続き、当社株式に対して大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当社の企業価値、株主共同の利益を確保する観点から、関係する法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、適切な措置を講じてまいります。

（4）基本方針の実現に資する取組みについての取締役会の判断

当社は、上記基本方針を実現するための取組みとして上記（2）及び（3）の取組みを進めることにより、当社の企業価値、株主共同の利益の確保、向上につなげられると考えていると同時に、当社の企業価値、株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行うことは困難になるものと考えています。また、大規模買付行為を行う者が現れた場合も、その是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報及び時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。したがって、上記（2）及び（3）の取組みは上記基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

連結株主資本等変動計算書

（2025年１月１日から
2025年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,872	25,203	428,776	△11,207	473,644
当期変動額					
剰余金の配当			△15,031		△15,031
親会社株主に帰属する当期純利益			30,937		30,937
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		△13	△46	76	18
土地再評価差額金の取崩			325		325
連結範囲の変動			△372		△372
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,130			△1,130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	△1,143	15,814	62	14,733
当期末残高	30,872	24,060	444,590	△11,146	488,376

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,953	△1,233	40,307	96,993	23,017	167,037	5,737	646,418
当期変動額								
剰余金の配当								△15,031
親会社株主に帰属する当期純利益								30,937
自己株式の取得								△14
自己株式の処分								18
土地再評価差額金の取崩								325
連結範囲の変動								△372
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△1,130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,057	643	△914	7,345	18,122	26,253	△1,179	25,073
当期変動額合計	1,057	643	△914	7,345	18,122	26,253	△1,179	39,806
当期末残高	9,011	△591	39,392	104,338	41,139	193,290	4,557	686,223

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　134社

主要な連結子会社の名称　　住友建機株式会社
住友建機販売株式会社
住友重機械建機クレーン株式会社
日本スピンドル製造株式会社
新日本造機株式会社
住友重機械マリンエンジニアリング株式会社
住友重機械ギヤボックス株式会社
住友重機械搬送システム株式会社
住友重機械イオンテクノロジー株式会社
住友重機械エンバイロメント株式会社
住友重機械プロセス機器株式会社
LBX Company,LLC
Sumitomo Machinery Corporation of America
LBCE Holdings, Inc.
Invertek Drives Ltd.
Sumitomo SHI FW Energie B.V.
Sumitomo(SHI)Demag Plastics Machinery GmbH
Sumitomo(SHI)Cyclo Drive Germany GmbH
Lafert S.p.A.
住友建機(唐山)有限公司
Sumitomo Heavy Industries(Vietnam)Co.,Ltd.

当連結会計年度より、新たに株式を取得したLaser Systems & Solutions of Europe SASU他２社を連結の範囲に含めております。また、吸収合併により解散した株式会社センス他５社を、連結の範囲から除外しております。

（注）2026年１月１日付で住友重機械イオンテクノロジー株式会社は、住友重機械マテリアルソリューションズ株式会社に、Laser Systems & Solutions of Europe SASUは、Sumitomo (SHI) Material Solutions Europe SASUに商号変更いたしました。

⑵ 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称　住友重機械精密科技股份有限公司

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数　２社

主要な会社等の名称　住友ナコフォークリフト株式会社

⑵ 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社（住友重機械精密科技股份有限公司ほか）及び関連会社（KRONES-IZUMI PROCESSING PTE. LTD.ほか）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ……時価法

③ 棚卸資産

仕掛品……主として個別法に基づく原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品、原材料及び貯蔵品……主として総平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物　　10～50年

機械装置及び運搬具　　5～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶ 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率により計上しております。また、貸倒懸念債権及び破産更生債権につきましては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 保証工事引当金

製品納入後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績等に基づき計上しております。

④　受注工事損失引当金

未引渡工事のうち、当連結会計年度末時点で損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事につきましては、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。

⑤　事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い発生する損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

⑷　退職給付に係る負債の計上基準

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑸　収益及び費用の計上基準

当社グループは、減・変速機、プラスチック加工機械、油圧ショベル、運搬機械、エネルギープラント設備、船舶等の販売・サービスの提供を行っており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

製品の販売については、主として顧客が当該物品に対する支配を獲得する物品の引渡し時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は物品の引渡し時点で収益を認識しています。なお、据付の義務を負わない製品については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しています。工事契約の実施及び役務の提供については、主として一定期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、顧客に提供する当該履行義務の充足に向けての進捗度を見積ることにより収益を認識しています。工事の進捗度の算定は主に原価比例法を用いています。原価比例法においては、実施した工事に関して発生した工事原価が見積工事原価総額に占める割合をもって工事の進捗度としております。

⑹　重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップにつきましては、特例処理を採用しております。

また、為替予約につきましては振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建売掛金及び契約資産、外貨建買掛金及び予定取引
金利スワップ取引	借入金

③ ヘッジ方針

社内規定に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクの低減を図ることを目的としており、実需原則に従い投機的な取引は行わないこととしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を３か月毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップにつきましては、有効性の評価を省略しております。

⑺ のれんの償却方法及び償却期間

のれんにつきましては、20年以内のその効力の及ぶ期間にわたって均等償却しております。ただし、少額なものにつきましては発生時に全額を償却しております。

⑻ グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社では、グループ通算制度を適用しております。

4. 会計方針の変更

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更が過去の期間に与える影響が軽微であるため、遡及適用及び当連結会計年度の期首の利益剰余金等の修正は行っておりません。また、この変更が当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

5. 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「過年度法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注1)	合計
	メカトロニクス	インダストリアルマシナリー	ロジスティックス&コンストラクション	エネルギー&ライフライン	計		
北米	59,738	18,994	141,151	13,373	233,255	―	233,255
欧州	58,146	28,244	15,090	32,076	133,556	―	133,556
アジア(除く中国)	34,331	33,523	50,159	23,094	141,107	―	141,107
中国	28,955	44,358	6,967	1,926	82,205	50	82,255
その他	19,794	5,911	12,976	8,585	47,266	―	47,266
海外	200,964	131,029	226,342	79,054	637,389	50	637,439
日本	70,227	91,593	162,566	98,572	422,958	6,484	429,442
外部顧客への売上高(注2)	271,190	222,623	388,908	177,626	1,060,347	6,533	1,066,881

(注1)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、ソフトウェア関連事業、及びその他の事業を含んでおります。

(注2)「外部顧客への売上高」は、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益が含まれております。その他の源泉から生じた収益には、リースに関する収益、不動産事業収益がありますが、金額に重要性はありません。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約について、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

収益は、経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、その金額が信頼性をもって測定できる範囲において認識し、契約上の支払条件を考慮の上、受領した又は受領可能な対価の公正価値で測定しております。取引価格には重要な金融要素は含まれておりません。

収益を認識するにあたっては、当社グループの製品の販売、工事契約・役務提供について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で履行義務を充足すると判断し収益を認識しております。

⑴ 製品の販売に係る収益

製品の販売に係る収益には、主に減・変速機、プラスチック加工機械、油圧ショベルの販売が含まれ、引渡し時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得した段階で、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、据付の義務を負わない製品については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しています。

⑵　工事契約・役務の提供に係る収益

工事契約に係る収益には、主にエネルギープラント設備、運搬機械、船舶の建設、製造が含まれ、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、顧客に提供する当該履行義務の充足に向けて進捗度を見積っております。工事の進捗度の算定は主に原価比例法を用いています。原価比例法においては、実施した工事に関して発生した工事原価が見積工事原価総額に占める割合をもって工事の進捗度としております。なお、工期がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

3.　当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

⑴　契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	26,062	21,911
売掛金	232,172	248,173
合計	258,235	270,084
契約資産	49,189	43,577
契約負債	36,351	35,098

当連結会計年度における期首契約負債残高のうち、当連結会計年度に認識した収益は27,487百万円であります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

契約資産は、当連結会計年度末時点で完了しているが未請求の作業に係る対価に関するものであります。契約資産は、支払に対する権利が無条件となった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであります。

⑵　残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における、残存履行義務に配分した取引価格の総額は89,018百万円であります。当該履行義務に配分した取引価額は、主に個別受注品事業に属するものであり、約９割が３年以内、約１割が３年超の長期にわたって履行義務を充足する工事契約に係る取引となっております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事原価総額の見積り

⑴ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

連結損益計算書に計上された売上高1,066,881百万円のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事収益（売上高）は以下のとおりであります。

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事収益（売上高） 141,073百万円

⑵ 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

当社グループは、「インダストリアル マシナリー」、「ロジスティックス&コンストラクション」、「エネルギー&ライフライン」の各セグメントにおいて、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主に原価比例法を用いています。原価比例法においては、実施した工事に関して発生した工事原価が見積工事原価総額に占める割合をもって工事の進捗度としております。工事原価総額の見積りは工事実行予算を基礎としておりますが、工事の内容が契約ごとに大きく異なるため、工事実行予算の作成及び見直しにあたっては不確実性が伴います。具体的には、工事契約の完了に必要となる全ての作業内容が特定され、その見積原価が工事実行予算に含まれているか否かの判断や、当初想定できなかった経済情勢の変動、設計や工程の混乱等による当初の見積り以上のコスト発生及び製品の性能や納期上の問題によるペナルティーの支払い等が適時・適切に工事実行予算に反映されているか否かの判断といった当社グループによる判断が工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼします。そのため、工事原価総額の見積りが重要な会計上の見積りとなり、原則として四半期毎にその見直しを行っております。しかし、上記のような当社グループによる判断に影響を及ぼす事象の発生などにより、工事原価総額の見積額に変更があった場合、翌連結会計年度の工事収益（売上高）の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

⑴ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、有形固定資産373,237百万円、無形固定資産33,083百万円、投資その他の資産は127,425百万円計上されており、このうちPersimmon Technologies Corporationの計上額は以下のとおりであります。

科目	当連結会計年度末残高 (百万円)
有形固定資産	4,576
無形固定資産	463
投資その他の資産	5,772

⑵ 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

当連結会計年度においてPersimmon Technologies Corporationは、事業規模が引き続き拡大途上にある中、半導体市況停滞等の影響もあり、売上高が想定水準には至らず営業損益が継続的にマイナスとなっていることから、同社の資産グループに減損の兆候があるため、減損損失の認識要否の判定を行いました。

減損損失の認識要否の判定の結果、正味売却価額が当該資産グループの帳簿価額を上回ったため減損損失の認識は不要と判断しました。

正味売却価額は、外部の専門家である不動産鑑定士の評価に基づいており、不動産鑑定評価における主要な仮定は、不動産市場における賃貸料の水準、インフレ率等であります。このため、将来の不動産市況等の動向によって正味売却価額が減少した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失の認識が必要となる可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴ 担保に供している資産

建物及び構築物	873百万円
投資有価証券	5百万円
計	878百万円

⑵ 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	77百万円
長期借入金	77百万円
計	155百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　432,242百万円

3. 偶発債務

⑴ 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、下記のとおり保証を行っております。

三井住友ファイナンス&リース株式会社	(リース契約に伴う買取保証)	2,225百万円
株式会社ダイヤモンド建機	(リース契約に伴う買取保証)	640百万円
NTT・TCリース株式会社	(リース契約に伴う買取保証)	633百万円
みずほリース株式会社	(リース契約に伴う買取保証)	323百万円
伊藤忠TC建機株式会社	(リース契約に伴う買取保証)	41百万円
その他7件	(リース契約に伴う買取保証等)	107百万円
合計		3,969百万円

上記には外貨建保証債務5百万人民元(114百万円)、2百万タイバーツ(10百万円)が含まれております。

⑵ 受取手形流動化に伴う買戻し義務　3,657百万円

4. 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当連結会計年度末日残高に含まれております。

受取手形	90百万円
支払手形	397百万円

5. 土地の再評価

当社において、土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年３月31日公布法律第19号）に基づき、2002年３月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額につきましては、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年３月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しておりますが、一部につきましては、同条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価等に基づいて算定しております。

再評価を行った年月日	2002年３月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△15,831百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 事業構造改革費用

連結子会社の構造改革に伴う特別退職金見込額等を計上しております。

2. 減損損失

⑴ 減損損失を認識した資産グループの概要

用　途	場　所	種　類	金　額
事業用資産	神奈川県横須賀市	機械装置他	904百万円
事業用資産	岡山県倉敷市	機械装置他	151百万円

⑵ 減損損失の認識に至った経緯

収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を認識するものであります。

⑶ 資産グルーピングの方法

事業部門別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産等につきましては個々の物件単位でグルーピングをしております。

⑷ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額については、処分価額から処分に要する費用を控除した金額をもって算定しており、将来使用見込がなく売却が困難な資産については、零としております。

また、使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため零としております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	122,905,481	―	―	122,905,481
合計	122,905,481	―	―	122,905,481
自己株式				
普通株式	2,725,562	80,158	81,638	2,724,082
合計	2,725,562	80,158	81,638	2,724,082

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式（当連結会計年度期首66,000株、当連結会計年度期末135,900株）を含めております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加80,158株は、株式交付信託による増加75,700株、単元未満株式の買取請求による増加4,458株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少81,638株は、単元未満株式の売渡しによる減少138株及び株式交付信託による減少81,500株であります。

2. 配当に関する事項

⑴ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日定時株主総会	普通株式	7,816	65	2024年12月31日	2025年３月31日
2025年８月5日取締役会	普通株式	7,215	60	2025年６月30日	2025年９月1日
計		15,031	―		

(注) 1. 2025年３月28日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金４百万円が含まれております。
2. 2025年８月5日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金４百万円が含まれております。

⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年３月27日開催の定時株主総会において、次のとおり、付議を予定しております。

① 配当金の総額 7,821百万円
② １株当たり配当額 65円00銭
③ 基準日 2025年12月31日
④ 効力発生日 2026年３月30日（予定）

なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 2026年３月27日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金９百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

⑴ 金融商品に対する取組方針

当社グループは総合機械メーカーとして減・変速機をはじめとする様々な機械、システムの製造販売事業を行っており、必要な運転資金及び設備資金を銀行借入や社債発行によって調達しております。一時的な余資は、安全性の高い短期的な金融資産での運用に限定しております。デリバティブは後述するリスクをヘッジする目的に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

⑵ 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開することから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジし、ポジションを一定比率に維持しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているため、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る運転資金と設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち長期借入金の一部につきましては、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また外貨建ての借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約及び借入金に係る支払金利や為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などにつきましては、「連結注記表 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 3.会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

⑶ 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、一定金額以上の国内案件と輸出案件につきましては、受注前に事前の与信審査を行うなど、営業債権の回収懸念軽減を図っております。また、各事業部門が与信管理規程に従い、取引相手ごとの営業債権の期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握に努めております。

デリバティブ取引の利用にあたりましては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。定期預金の運用にあたりましては、償還リスクを軽減するために、格付の高い金融機関のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションにつきまして、ヘッジ比率、未ヘッジの為替量等を定めた社内規定に従って、為替ヘッジを行っております。外貨建ての営業債権債務を有する主要な連結子会社につきましても、ヘッジ比率、あるいは未ヘッジの為替量を定めた社内規定に従い、為替ヘッジを行うことにより為替変動リスクを管理しております。

また、当社は借入金に係る支払金利発生額を把握しており、支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社及び主要な連結子会社はデリバティブ取引につきましては、前述の為替及び金利変動リスクをヘッジする目的にのみ利用する方針であり、月次で契約先との残高照合などを行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、主要な連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、当社がグループの資金を一元管理しております。事業部門及び主要関係会社からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴投資有価証券	15,767	15,767	―
⑵社債	60,000	60,597	597
⑶長期借入金	80,821	81,245	424
⑷デリバティブ取引(＊)	(5,778)	(5,894)	△116

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、(　)で示しております。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（注2）市場価格のない株式等（関係会社株式（連結貸借対照表計上額4,789百万円）、非上場株式（同2,812百万円）及び出資証券（同５百万円））は、「⑴ 投資有価証券」には含めておりません。

(１株当たり情報に関する注記)

1. １株当たり純資産額　　5,671円98銭
2. １株当たり当期純利益　　257円42銭

（注）当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式135,900株を含めております。また、１株当たり当期純利益の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式92,083株を含めております。

(重要な後発事象に関する注記)

（自己株式の取得）

当社は、2026年２月10日開催の取締役会において、取得総額10,000百万円の自己株式の取得枠を設定することを決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

「中期経営計画2026」における資本政策に基づき、株主還元の充実並びに資本効率の向上を図るため、自己株式を取得いたします。

2. 取得に係る事項の内容

ⅰ.取得対象株式の種類	当社普通株式
ⅱ.取得し得る株式の総数	400万株（上限） 発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.32％
ⅲ.株式の取得価額の総額	10,000百万円（上限）
ⅳ.取得期間	2026年３月２日～2026年11月30日
ⅴ.取得方法	東京証券取引所における市場買付を予定

（連結子会社株式の譲渡）

当社は、2026年２月10日開催の取締役会において、連結子会社である新日本造機株式会社（以下、「SNM」）の全株式を、株式会社酉島製作所に譲渡することを決議いたしました。同日付けで株式譲渡契約を締結しております。なお、本件株式譲渡に伴いSNMと同社の100%子会社である新日造エンジ株式会社は、当社の連結子会社から除外されます。

1. 譲渡理由

当社は、「中期経営計画2026」で掲げる重要戦略であるポートフォリオ改革の推進に向け、「選択と集中」を一層加速させることで、資本効率の向上と成長投資の機動性強化を図っています。SNMは、エネルギー・石油化学分野をはじめ国内外で高い評価を得てきた蒸気タービン、ポンプ及びアフターサービスの技術・実績を有し、同社の設備・人材・サービス基盤は大きな価値を持つ資産です。一方、当社グループ内においては、想定していたセグメント間の連携や事業への組込み機会が限定的であることから、SNMの潜在的な価値を十分に引き出すためには、高温・高圧・大流量ポンプ等の社会インフラ分野に強みを有し、グローバルな営業・サービスネットワークを展開する流体回転機器の総合メーカーの下で事業を展開することが有効であると判断しました。ポンプ事業で豊富な顧客基盤と運営ノウハウを有する株式会社酉島製作所との組み合わせは、両社の技術・製品ポートフォリオの相互補完を通じて、SNMの競争力強化と価値最大化を実現しうる最良の選択との判断に至りました。本譲渡により、当社は選択と集中を一段と進め、資本効率の向上と成長投資の加速を実現し、株主価値の持続的向上を図ってまいります。

2. 譲渡対象子会社の概要

名称	事業内容
(1) 新日本造機株式会社	蒸気タービン・プロセスポンプの製造・販売事業
(2) 新日造エンジ株式会社	蒸気タービン・プロセスポンプの国内サービス事業

3. 譲渡先の概要

名称	事業内容
株式会社酉島製作所	ハイテクポンプ事業、プロジェクト事業、サービス事業、新エネルギー・環境事業

4. 株式譲渡実行日

2026年７月１日（予定）

5. 譲渡株式数、譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	17,397,200株（議決権所有割合：100%）
(2) 譲渡株式数	17,397,200株
(3) 譲渡価額	新日本造機株式会社: 149億円（見込）
(4) 異動後の所有株式	0株（議決権所有割合：0%）

6.今後の見通し

本件株式譲渡に伴い、2026年12月期決算において、関係会社株式売却損約25億円を計上する見込です。

(その他の注記)

(金額の端数処理)

表示未満の端数を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

（2025年１月１日から
2025年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						オープンイノベーション促進積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計			
当期首残高	30,872	27,073	13	27,086	6,295	—	73,021	73,021	79,316	△11,207	126,066
当期変動額											
剰余金の配当							△15,031	△15,031	△15,031		△15,031
当期純利益							32,943	32,943	32,943		32,943
自己株式の取得										△14	△14
自己株式の処分			△13	△13			△46	△46	△46	76	18
土地再評価差額金の取崩							325	325	325		325
オープンイノベーション促進積立金の積立						100	△100	—	—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	△13	△13	—	100	18,092	18,192	18,192	62	18,241
当期末残高	30,872	27,073	—	27,073	6,295	100	91,113	91,213	97,508	△11,146	144,307

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,776	△1,120	40,307	46,963	173,029
当期変動額					
剰余金の配当					△15,031
当期純利益					32,943
自己株式の取得					△14
自己株式の処分					18
土地再評価差額金の取崩					325
オープンイノベーション促進積立金の積立					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,031	655	△914	772	772
当期変動額合計	1,031	655	△914	772	19,013
当期末残高	8,807	△465	39,392	47,735	192,041

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ……時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 ……移動平均法に基づく原価法

⑵ デリバティブ ……時価法

⑶ 棚卸資産

仕掛品 ……個別法に基づく原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

製品、原材料及び貯蔵品 ……主として総平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　10～50年

機械装置及び車両運搬具　　５～12年

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

⑶ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率により計上しております。また、貸倒懸念債権及び破産更生債権につきましては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

⑶ 保証工事引当金

製品納入後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績等に基づき計上しております。

⑷ 受注工事損失引当金
　未引渡工事のうち、当事業年度末時点で損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事につきましては、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。
⑸ 債務保証損失引当金
　関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
⑹ 退職給付引当金
　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
　なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
　また、過去勤務費用につきましては、発生した事業年度において費用処理しております。
　さらに、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 退職給付に係る会計処理
　退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は連結計算書類における会計処理方法と異なっております。

5. 収益及び費用の計上基準
　当社は、減・変速機、プラスチック加工機械、エネルギープラント設備等の販売・サービスの提供を行っており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
　製品の販売については、主として顧客が当該物品に対する支配を獲得する物品の引渡し時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は物品の引渡し時点で収益を認識しています。なお、据付の義務を負わない製品については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しています。工事契約の実施及び役務の提供については、主として一定期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、顧客に提供する当該履行義務の充足に向けての進捗度を見積ることにより収益を認識しています。工事の進捗度の算定は原価比例法を用いています。原価比例法においては、実施した工事に関して発生した工事原価が見積工事原価総額に占める割合をもって工事の進捗度としております。

6. ヘッジ会計の方法
⑴ ヘッジ会計の方法
　繰延ヘッジ処理によっております。
　ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップにつきましては、特例処理を採用しております。
　また、為替予約及び通貨スワップにつきましては振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。
⑵ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建売掛金、契約資産及び貸付金、外貨建買掛金及び予定取引
金利スワップ取引	借入金

⑶ ヘッジ方針
社内規定に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクの低減を図ることを目的としており、実需原則に従い投機的な取引は行わないこととしております。
⑷ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を３か月毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップにつきましては、有効性の評価を省略しております。

7. グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しております。

8. 会計方針の変更
(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。
法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当事業年度の計算書類への影響はありません。

9. 表示方法の変更
(損益計算書関係)
前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。
前事業年度において、独立掲記しておりました「過年度法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

(収益認識に関する注記)
収益を理解するための基礎となる情報について「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)
1. 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事原価総額の見積り
⑴ 当事業年度の計算書類に計上した額
当事業年度の損益計算書に計上された売上高230,163百万円のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事収益（売上高）は以下のとおりであります。
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事収益（売上高）　27,892百万円
⑵ 会計上の見積りの内容の理解に資する情報
「連結注記表 会計上の見積りに関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

2. 関係会社投融資の評価

⑴ 当事業年度の計算書類に計上した額

当事業年度末の貸借対照表において、Persimmon Technologies Corporationに対する関係会社長期貸付金及び同社のリース契約に対する債務保証について、以下の引当金を計上しています。

科目	期末残高(百万円)
関係会社株式	―
関係会社長期貸付金	18,037
(△貸倒引当金)	△18,037
債務保証損失引当金	3,448

⑵ 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

Persimmon Technologies Corporationは債務超過の状態にあることから、同社に対する貸付金に対し全額貸倒引当金を計上し、当社債務保証の一部について、債務保証損失引当金を計上しております。

「連結注記表 会計上の見積りに関する注記」に記載のとおり、当事業年度において同社の固定資産に減損の兆候が認められることから、減損損失の認識要否の判定の結果、正味売却価額が当該資産グループの帳簿価額を上回ったため減損損失の認識は不要と判断しました。正味売却価額は、外部の専門家である不動産鑑定士の評価に基づいており、不動産鑑定評価における主要な仮定は、不動産市場における賃貸料の水準、インフレ率等であります。このため、将来の不動産市況等の動向によって正味売却価額が減少した場合には、翌事業年度に同社において減損損失が発生する可能性があり、これにより当社の引当金の計上金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. **有形固定資産の減価償却累計額**　145,751百万円
2. **偶発債務**

⑴ 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入等に対し、下記のとおり債務保証を行っております。

Sumitomo Heavy Industries(USA), Inc.	37,301百万円
Sumitomo SHI FW Energie B.V.	16,607百万円
Persimmon Technologies Corporation	11,716百万円
住友建機株式会社	6,681百万円
Sumitomo(SHI)Demag Plastics Machinery GmbH	4,596百万円
住友重機械搬送システム株式会社	2,953百万円
SHI MANUFACTURING & SERVICES(PHILIPPINES),INC.	1,800百万円
住友建機販売株式会社	1,300百万円
他７件	1,600百万円
合計	84,553百万円

上記には外貨建保証債務314百万米ドル(49,102百万円)、103百万ユーロ(18,942百万円)、36百万ポーランドズウォティ(1,572百万円)、151百万タイバーツ(748百万円)、５百万ブラジルレアル(141百万円)が含まれております。

⑵ 受取手形流動化に伴う買戻し義務　1,958百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	64,963百万円
関係会社に対する短期金銭債務	64,061百万円
関係会社に対する長期金銭債務	29,251百万円

4. 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日が金融機関休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末日残高に含まれております。

受取手形	5百万円

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額につきましては、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しておりますが、一部につきましては、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価等に基づいて算定しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△15,831百万円

なお、土地再評価差額金は、会社計算規則第158条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	58,244百万円
関係会社からの仕入高	75,787百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	36,611百万円

2. 関係会社貸倒引当金繰入額

当社の連結子会社への債権に対するものであります。

3. 減損損失

⑴ 減損損失を認識した資産グループの概要

用　途	場　所	種　類	金　額
事業用資産	神奈川県横須賀市	機械装置他	611百万円

⑵ 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を認識するものであります。

⑶ 資産のグルーピングの方法

事業部門別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産につきましては個々の物件単位でグルーピングをしております。

⑷ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額については、処分価額から処分に要する費用を控除した金額をもって算定しており、将来使用見込がなく売却が困難な資産については、零としております。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため零としております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び数　　普通株式　　2,724,082株

（注）当事業年度末の自己株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式（当事業年度期首66,000株、当事業年度期末135,900株）を含めております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、減損損失、棚卸資産評価損の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は土地再評価によるものであります。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以降開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年１月１日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62％から31.52％に変更し計算しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	Sumitomo Heavy Industries(USA), Inc.	所有直接 100%	役員の兼任なし	債務保証（注１）	37,301	—	—
子会社	Sumitomo SHI FW Energie B.V.	所有直接 100%	役員の兼任資金の貸付	債務保証（注１） 資金の貸付（注２）	16,607 2,157	— 関係会社長期貸付金	— 10,714
子会社	Persimmon Technologies Corporation	所有直接 100%	役員の兼任資金の貸付	債務保証（注３） 資金の貸付（注２）	11,716 5,385	— 関係会社長期貸付金（注４）	— 18,037
子会社	住友建機株式会社	所有直接 100%	役員の兼任	債務保証（注１）	6,681	—	—

(注) 1.当社は銀行借入金等に対して債務保証を行っております。
2.資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額においては純額で表示しております。
3.当社はリース契約に対して債務保証を行っております。当該債務保証については、当社において3,448百万円の債務保証損失引当金を計上しております。
4.同社への関係会社長期貸付金に対して18,037百万円の貸倒引当金を計上しております。

(１株当たり情報に関する注記)
1. １株当たり純資産額　　1,597円93銭
2. １株当たり当期純利益　　274円11銭
（注）当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式135,900株を含めております。また、１株当たり当期純利益の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式92,083株を含めております。

(重要な後発事象に関する注記)

（自己株式の取得）

当社は、2026年２月10日開催の取締役会において、取得総額10,000百万円の自己株式の取得枠を設定することを決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

「中期経営計画2026」における資本政策に基づき、株主還元の充実並びに資本効率の向上を図るため、自己株式を取得いたします。

2. 取得に係る事項の内容

ⅰ.取得対象株式の種類	当社普通株式
ⅱ.取得し得る株式の総数	400万株（上限） 発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.32%
ⅲ.株式の取得価額の総額	10,000百万円（上限）
ⅳ.取得期間	2026年３月２日～2026年11月30日
ⅴ.取得方法	東京証券取引所における市場買付を予定

（子会社株式の譲渡）

当社は、2026年２月10日開催の取締役会において、子会社である新日本造機株式会社（以下、「SNM」）の全株式を、株式会社酉島製作所に譲渡することを決議いたしました。同日付けで株式譲渡契約を締結しております。

1. 譲渡理由

当社は、「中期経営計画2026」で掲げる重要戦略であるポートフォリオ改革の推進に向け、「選択と集中」を一層加速させることで、資本効率の向上と成長投資の機動性強化を図っています。SNMは、エネルギー・石油化学分野をはじめ国内外で高い評価を得てきた蒸気タービン、ポンプおよびアフターサービスの技術・実績を有し、同社の設備・人材・サービス基盤は大きな価値を持つ資産です。一方、当社グループ内においては、想定していたセグメント間の連携や事業への組込み機会が限定的であることから、SNMの潜在的な価値を十分に引き出すためには、高温・高圧・大流量ポンプ等の社会インフラ分野に強みを有し、グローバルな営業・サービスネットワークを展開する流体回転機器の総合メーカーの下で事業を展開することが有効であると判断しました。ポンプ事業で豊富な顧客基盤と運営ノウハウを有する株式会社酉島製作所との組み合わせは、両社の技術・製品ポートフォリオの相互補完を通じて、SNMの競争力強化と価値最大化を実現しうる最良の選択との判断に至りました。本譲渡により、当社は選択と集中を一段と進め、資本効率の向上と成長投資の加速を実現し、株主価値の持続的向上を図ってまいります。

2. 譲渡対象子会社の概要

名称	事業内容
新日本造機株式会社	蒸気タービン・プロセスポンプの製造・販売事業

3. 譲渡先の概要

名称	事業内容
株式会社酉島製作所	ハイテクポンプ事業、プロジェクト事業、サービス事業、新エネルギー・環境事業

4. 株式譲渡実行日

2026年７月１日（予定）

5. 譲渡株式数、譲渡前後の所有株式の状況

(1)　異動前の所有株式数	17,397,200株（議決権所有割合：100%）
(2)　譲渡株式数	17,397,200株
(3)　譲渡価額	新日本造機株式会社: 149億円（見込）
(4)　異動後の所有株式	0株（議決権所有割合：0%）

6. 今後の見通し

本件株式譲渡に伴い、2026年12月期決算において、関係会社株式売却益約90億円を計上する見込です。

(その他の注記)

(金額の端数処理)

表示未満の端数を四捨五入して表示しております。

別紙３

第 48 期　事 業 報 告 書

（２０２５年　１月　１日から
２０２５年１２月３１日まで）

住友重機械搬送システム株式会社

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

ここに、第48期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の事業の概況につき、ご報告申し上げます。

当社を取り巻く事業環境は、ロシア・ウクライナ戦争の長期化に加え、米中対立の先鋭化や中東情勢の不安定化など地政学リスクが一段と増大し、円安と資源価格の高止まり、物価上昇圧力の継続等により不透明感が続く状況となりました。一方、国内では賃金上昇と企業収益の改善が進み、緩やかな景気回復に向けた動きもみられています。

このような事業環境のもと、当社主力事業である搬送システム事業においては、老朽化設備の更新需要は堅調で、更には物流変革・ESG投資需要は着実に増加し、その中でも新たなIT技術の活用を背景に自動化・省力化を織込んだ設備投資は積極的に計画されております。物流事業においては、労働力不足と働き方改革を背景とした物流変革による設備投資需要は堅調です。これらを背景として受注高は過去最高の846．6億円となりました。売上高は611．7億円、営業利益57．3億円、当期純利益は39．2億円、当期繰越利益余剰金は252．6億円と前期に引き続き一定の業績を維持することができました。これもひとえに株主の皆様を始めとした関係各位のご支援及び全社一丸となった事業活動の賜物であると感謝しております。

第49期は「中期経営計画2026」の最終年となります。長引く資源価格・資機材の高騰、地政学リスクの増大、為替変動等により、事業環境及び市場構造変化の懸念はありますが、更なる事業強化を目指して、引き続き『規律・論理・情熱』を3つの柱とし、戦略課題を展開していきます。

今後とも、事業ビジョンである「搬送システムのトップメーカーとして、社会に貢献するサービスと製品を世界へ提供し、未来を創る」の実現に向けて、積極的な事業展開を進めてまいります。

株主様ならびに関係各位におかれましては、何卒引き続き一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

社長　斎藤　信也

事業報告

（2025年1月1日から2025年12月31日まで）

Ⅰ．会社の現況に関する事項

1．事業の経過及びその成果

日本経済は、歴史的な円安に伴う輸入コストの上昇、労働力不足にともなう人件費の上昇が続いており、企業はコスト増を価格に転嫁する動きが見られました。

当社の主力事業である搬送システム事業では、引き続き老朽化更新投資が一定規模存在します。加えてカーボンニュートラルや労働力不足への対応、生産性向上を目的とした設備投資、中でも新たなIT技術の活用を背景に自動化・省力化を織込んだ設備投資は積極的に計画されております。

物流システム機種では、労働力不足と働き方改革を背景とした物流変革による設備投資需要は堅調で、保管効率の最大化を目指して開発したマジックラックが市場のニーズに合致し、大手飲料メーカーを中心に納入実績は着実に増加しています。

このような中で、納入後のアフターサービス活動と商品力強化により、顧客価値創造の営業サービス活動を積極的に展開してまいりました。

その結果、受注高においては、過去最高の846．6億円を計上し、売上高611．7億円、営業利益57．3億円、当期純利益は39．2億円、当期繰越利益余剰金は252．6億円となりました。

当社は2025年3月24日付で、公正取引委員会より独占禁止法違反（不当な取引制限）に関する排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

本件は、当社の水平循環方式分離式の機械式駐車装置の設置工事について他の事業者と情報交換を行い、供給予定者を決定し、供給予定者が供給できるようにしていた違反です。当社は命令内容を真摯に受け止め「住友重機械グループ独占禁止法遵守基本方針」のもとで独占禁止法遵守体制の一層の強化に努めております。課徴金の額は１億9，995万円であります。

これに伴い、2025年8月26日、建設業法第28条第3項の規定に基づき、国土交通省関東地方整備局から営業停止処分（期間：2025年9月10日から2025年10月9日までの30日間）を受けました。

お客様をはじめ関係の皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけし、深くお詫

び申し上げます。当社は、今回の処分を厳粛に受け止め、法令遵守と再発防止を徹底して信頼回復に努めてまいります。

各事業の概要

① 搬送システム事業部門

主要顧客である造船業界、鉄鋼業界からジブクレーン、ゴライアスクレーン、製鋼用天井クレーン等の大型受注を確保することができました。また、既納設備の更新・改造・部品供給など顧客価値重視の提案営業・サービス活動を行いました。その結果、受注高は過去最高の665. 3億円となり、売上高は436. 3億円を計上いたしました。

② 物流システム事業部門

全工程ソリューション提案の一環として、マジックラックに周辺装置を加えた大型案件を受注することができました。また、既納設備の更新・改造・保守・メンテナンス・部品供給など、顧客価値重視の提案営業・サービス活動を行いました。その結果、受注高は110. 3億円となり、売上高は90. 6億円を計上いたしました。

③ 機械式駐車場事業部門

東京地区を中心とした営業活動を行い、再開発ビルやマンション向を中心に受注しましたが、大手ゼネコンを中心とした業界繁忙による案件減少が見られました。その他、既納設備の点検・保守・メンテナンス・改造・部品供給など、顧客価値を重視したサービス活動を行いました。その結果、受注高は70. 9億円となり、売上高は84. 9億円を計上いたしました。

部門別受注高・売上高　　単位:百万円

	受注高		売上高	
	2024年度	当期	2024年度	当期
搬送システム	48,898	66,530	31,583	43,628
物流システム	11,108	11,034	11,205	9,055
機械式駐車場	6,262	7,092	7,090	8,489
合計	66,269	84,656	49,877	61,171

2. 資金調達の状況

当期において特記すべき事項はありません。

3. 対処すべき課題

① 中期経営計画

「搬送システムのトップメーカーとして、社会に貢献するサービスと製品を世界へ提供し、未来を創る」を事業ビジョンとした「中期経営計画2026」を策定し、更なる事業強化に取り組んでまいります。

今年度は下記の行動指針、基本戦略を掲げました。

行動指針

・顧客第一の理念のもと、組織の壁を越えて衆知を集め、高い目標にチャレンジする。

・高信頼・高効率なインフラシステム提供により、社会を下支えし、物流変革を推進する。

・業務品質(安全、コンプライアンス、製品品質)確保を通じ、社会課題解決への価値観を醸成する。

・リスクに対する感度を上げ、問題解決へのフロントロードを徹底し、類似再発防止、未然防止に努める。

基本戦略

(1) 持続可能な社会実現に向けて加速する市場変革を捉え、社会/お客様と「解」を共創する。

(2) 市場変革に適応し、社会課題解決＝付加価値向上に繋がる要素技術を磨き、新商品・新技術開発を促進する。

(3) サービス事業を拡大し、製品事業との好循環で持続的成長と高収益を確保する。

(4) 多様なセグメント・機種ラインアップ、グローバル展開により市況変動影響を最小化する。

② 2026年度の目標と課題

2026年度は、受注高580億円、売上高594億円、営業損益65.3億、税込損益64.1億円の予算目標と以下の重点課題を設定しました。

(1) 受注の確保

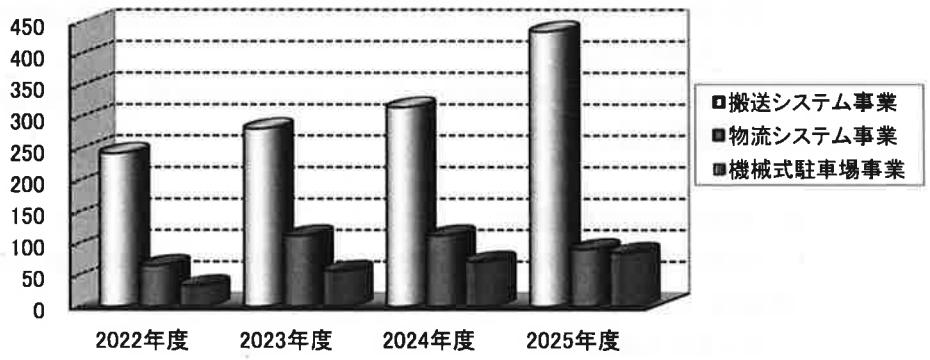
(2) サービス事業の拡大
(3) 個別損益の確保
(4) 開発の推進
(5) 搬シ製造プロセス変革
(6) 製品品質の確保
(7) 安全とコンプライアンスの確保
(8) 人的資本経営の取り組み

今後、全社を上げて2026年度予算の達成はもとより、更なる改善に向けて邁進し、株主様ほか関係者の方々のご期待にお応えする所存でございます。株主様におかれましては、今後とも引き続き一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4. 財産及び損益の状況の推移

区　　分	2022年度	2023年度	2024年度	当期
受　注　高　(百万円)	38,865	63,037	66,269	84,656
売　上　高　(百万円)	34,074	44,999	49,877	61,171
経 常 利 益　(百万円)	4,154	5,570	5,452	5,732
当期純利益　(百万円)	3,002	3,887	3,874	3,920
一株当り当期純利益(円)	258,809	335,071	333,942	337,904
総　資　産　(百万円)	57,668	60,357	49,811	51,916

事業別売上高推移(単位:億円)



5. 重要な親会社、子会社及び関連会社の状況(2025年12月31日現在)

(1)親会社との関係

当社の親会社は住友重機械工業株式会社で、同社は当社の株式11,601株(出資比率100%)を保有しております。

(2)子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
ｽﾐﾒｯｸｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ株式会社	100百万円	70%	一般産業機械装置に関連する設備の設計、製造、組立、据付、改造、試運転、保守管理
住重搬运机械(上海)有限公司	20万US$	100%	一般産業機械の販売、調達
住重機械技術(香港)有限公司	2百万HK$	100%	搬送機械ﾒﾝﾃﾅﾝｽ、部品販売

6. 主要な事業内容(2025年12月31日現在)

(1) 次の機械、装置およびこれに関連する総合設備、周辺機器、部品の設計・製造・据付・販売ならびに改造・修理・点検・検査・調整・保守サービス

①運搬機械、物流機械、駐車装置、検査装置、建設機械、その他産業用および一般用機械

②上記①に関連するシステム企画・設計・製造・工事・調整・保守サービスのコンサルティング

(2) 鉄骨、その他各種鉄鋼構造物の設計、製造、据付、販売ならびに修理

(3) 建設業ならびに建築設計および監理

(4) 技術者、労働者の派遣事業

(5) 情報処理技術の製作ならびに販売

(6) 不動産の売買、賃貸ならびに管理

(7) 前各号に付帯する事業ならびに関連する一切の業務

7. 主要な営業所等(2025年12月31日現在)

本　　社　〒141-0033　東京都品川区西品川一丁目1番1号
(住友不動産大崎ガーデンタワー18階)　(03) 6629-0173

大阪支社　〒530-0005　大阪市北区中之島二丁目3番33号
(大阪三井物産ビル9階)　(06) 7635-3638

新居浜事業所　〒792-8588　愛媛県新居浜市惣開町5番2号
(住友重機械構内)　(0897) 32-6266

8. 従業員の状況(2025年12月31日現在)

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
922名	＋9名	42.4才	15.5年

Ⅱ. 株式に関する事項(2025年12月31日現在)

(1)発行可能株式の総数　38,400株
(2)発行済株式の総数　11,601株
(3)株主数　1名
(4)株　主　住友重機械工業株式会社　(持株数11,601株)

Ⅲ. 会社役員に関する事項(2025年12月31日現在)

	地位及び担当または主な職業	氏　名
代表取締役	社長	斎藤　信也
取締役	搬送システム統括部長	島田　真吾
取締役	新居浜事業所長	渡部　伸二
取締役	物流パーキング統括部長	後藤　広文
取締役	品川事業所長	矢野　聰
取締役	スミメックエンジニアリング(株) 代表取締役社長	小幡　寛治
監査役		末弘　健次郎

注1)　2026年1月1日付で以下の者が取締役に選任されました。

	地位及び担当または主な職業	氏　名
取締役	搬送システム統括部営業サービス部長	中川　猛

注2)　当事業年度中の退任取締役

取締役　山下　孝司　(2025年4月30日退任)

Ⅳ. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適性を確保するための基本方針を以下の通り定めております。

1. 目的

本方針は、当社取締役会において内部統制システム構築の基本方針を定め、運用することにより、事業グループの企業価値の向上と持続的な発展を図ることを目的とする。

2. 基本方針

1) 業務の適正を確保するために必要な体制の整備について

(1) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は内部統制システム構築の基本方針の決定を行うとともに、その有効性を適宜検証し、内部統制システムの絶えざる向上・改善を図る。

② 経営上の重要事項は、取締役会で審議・決定され、住友重機械グループとしての経営に影響を及ぼす事項については、住友重機械工業本社(以下本社)の経営戦略委員会等に上程される。

③ 住友重機械グループ経営管理に関する規程に基づき、経営上の重要事項について本社に事前に協議または報告する。

④ 監査役は、内部統制システムの構築および運用に関する取締役の職務執行が適正に行われていることを監査する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、当社で定める規程に基づき記録・保存し、当社の取締役及び監査役は、常時それらの記録を閲覧することができる。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

① 内部統制推進体制を構築し、リスク管理を推進する。

② 各リスクに対しては、責任者を設定し統轄させるとともに本社主管部門の指導を受け、リスクの低減を図る。

③ 緊急事態が発生した場合には、規定に従い直ちに社内及び本社の必要な関係者に報告し、適時に適切な対応を取るものとする。

(4) 財務報告の適正性を確保するための体制

① 財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を行うために、必要

な体制を整備する。

② 当社または本社内部監査部門は、財務報告に係る内部統制システムの運用状況を監査する。

(5) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 職務を効率的に遂行するために、組織規程に基づき組織の職務分掌と責任者を定め、各組織における職務の執行状況や問題点を取締役会、幹部会等に報告させる。

② 各組織の責任者に決裁権限規程を周知し、その運用を徹底させる。

③ 中期経営計画および年度予算は、取締役会で決議し、本社の承認を得た上で執行される。また、その進捗状況及び業績は、取締役会、幹部会及び本社の執行責任者会議等に報告される。

(6) 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 統括内部統制推進者がコンプライアンスに関する基本方針を決定し、内部統制推進体制を通じてその徹底を図るものとする。

② コンプライアンスに関する教育を継続的に実施する。また必要に応じ、取締役及び全管理職からコンプライアンスに関する誓約書を徴集する。

③ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える団体や個人に対しては毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断するものとする。

④ 法令や企業倫理に違反する事実や疑いのある場合の通報先として、内部通報制度を設け、その活用を促し、問題の早期発見に努める。また、通報窓口には本社内部統制本部を加えるものとする。

⑤ 使用人の職務執行については、当社または本社主管部門による監査を行い、当該職務執行が法令および定款に適合することを確保する。

2) 当社及び子会社からなるグループにおける業務の適正を確保するために必要な体制の整備について

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

住友重機械グループ経営管理に関する規程に基づき、子会社のガバナンスの強化と執務執行の効率を追求する。

(2) 子会社の損失の危険管理に関する規程その他の体制

① 子会社において各リスクの管理に関する規程を整備させるとともに、当社

または本社の各リスクの主管部門による教育・指導・監査等を通して、事業グループ全体のリスクの低減を図る。

② 主要な子会社に緊急連絡責任者を配置し、緊急事態が発生した場合には、規程に従い当該緊急連絡責任者は直ちに当社経営トップ及び本社主管部門へ報告を行うものとする。報告を受けた経営トップは、適時に適切な対応を取るものとする。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 住友重機械グループ経営管理に関する規程に則り、子会社は決裁権限規程等を策定し、効率的な職務執行を行う。

② 主要な子会社の中期経営計画及び年度予算については、当社取締役会で承認決議の上執行する。また、その執行状況については当社の取締役会、幹部会等で子会社取締役等から報告させ、当社が事業グループ全体の職務執行の状況を掌握できる体制とする。

③ 主要な子会社の経営上の重要な事項については、多面的な検討に基づき意思決定を行うため、当社の取締役会、幹部会等において、当該事項の検討・審議を行う。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 子会社においてコンプライアンス教育を継続的に実施させる。また、必要に応じ子会社の取締役及び全管理職からコンプライアンスに関する誓約書を徴集する。

② 子会社と連携し、子会社においても市民社会の秩序や安全に脅威を与える団体や個人に対しては毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断するものとする。

③ 子会社に対し内部通報制度を設置させる。子会社の通報窓口には当該会社の監査役を含むものとする。また、子会社の通報窓口には当社の内部通報窓口も加えるものとする。

④ 当社または本社から、主要な子会社に対しては取締役や監査役を派遣して、事業グループ内部統制の強化に努めるとともに、当社の子会社の取締役の職務執行については、当社または本社の主管部門が監査を行い、その職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。

3) 当社の監査役の職務の執行のための必要な事項について

(1) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、取締役会にて当該責任者および担当者を決定し任命する。

(2) 当社の監査役の職務の執行を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事考課及び懲戒処分については当社の監査役の同意を必要とする。

(3) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役の職務を補助すべき使用人への指揮・命令は監査役が行うものとする。

(4) 当社の監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

a. 当社の監査役は、取締役の職務執行を監査するため、取締役会，幹部会その他当社の重要な会議に出席する他、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な書類を閲覧するものとする。

b. 当社の取締役及び使用人は、法令もしくは定款またはコンプライアンスに違反する事実やその疑いがある場合には、直ちに当社の内部統制推進者を通じて、本社の当該事項の主管部門及び当社の監査役に報告するものとする。

c. 当社の内部通報制度の通報先に当社の監査役を含むものとする。

② 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

a. 子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令、定款またはコンプライアンスに違反する事実やその疑いがある場合には、直ちに当該子会社または当社の内部統制推進者を通じて、本社の当該事項の主管部門及び当社の監査役に報告するものとする。

b. 当社の内部統制推進者は、主要な子会社の内部通報制度に通報された内容のうち、重要なものについてはその内容及び対応状況を当社の監

査役に適宜報告するものとする。

c. 当社または本社の内部監査部門が実施した子会社の監査結果の報告は、遅滞なく当社の監査役に報告するものとする。

③ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、各社の社内規程により、内部通報を行ったことまたは当社の監査役及び本社の監査役へ報告を行ったことを理由として不利な扱いを受けないことを規定し、社内に周知徹底を図るものとする。

(5) その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社の取締役及び子会社の取締役は、当社の監査役及び子会社の監査役が当社または本社の内部監査部門、内部統制部門、及び会計監査人等との連携を通じて、実効的な監査を実施できる体制の整備を行うものとする。

② 当社の監査役は、法令、定款またはコンプライアンスに違反する事実やその疑いがある場合には、本社監査役へ報告するものとする。

3. 本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、取締役会の決議により改正するものとする。

Ⅴ. 業務の適正を確保するための運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1)取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、その運用状況評価を行い、有効性を確認しております。

(2)取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録・取締役会議事録等について、社内規程に則り適切に保存・管理しております。

(3)損失の危機の管理に関する規程その他の体制

①当社は、年度毎にリスクの自己評価を行うとともに重点リスク管理項目を設定し、リスクの改善状況を四半期ごとに親会社である住友重機械工業株式会社

（以下：「SHI」という）へ報告しております。

②当社は、緊急事態が発生した場合には、社内規程に基づきその状況を社内及びSHIの必要な関係者に報告し、適時に対応する仕組みとしております。

(4)財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、信頼性のある財務報告に係る内部統制システム構築のために総括内部統制推進者および内部統制推進者を配置しております。またSHI監査室による財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況の監査を受けております。

(5)取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、社内規程に則り組織の職務分掌と責任者を定め、効率的な職務執行を行っております。また、毎月開催する幹部会において各組織責任者に職務の執行状況、月次業績、中期経営計画及び予算の執行状況を報告させております。

(6)使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンス委員会においてコンプライアンスに関する基本方針を確認するとともに、内部通報制度の運用状況やコンプライアンス教育の実施状況等、当期のコンプライアンス全般の状況を報告しております。

②全社員に対して、コンプライアンス教育を実施し、その周知徹底を図っております。また、年に１回実施するコンプライアンスの意識調査を通じて、社員のコンプライアンス意識の状況をモニタリングし、必要に応じて改善策を講じております。

③全管理職から「コンプライアンス誓約書」を毎年徴収しております。

(7)当社及び子会社からなるグループにおける業務の適正を確保するために必要な体制

①子会社のガバナンスの強化と職務執行の効率を追求するためSHIの「グループ経営管理方針」に基づくグループ経営管理を行っております。

②国内・海外子会社はコンプライアンス教育を実施し、その周知徹底を図っております。

③外部専門会社の通報窓口を利用したSHIグループ共通の内部通報制度を運用しており、通報窓口に通報があった場合には当該通法窓口からSHIコンプライアンス委員会事務局又はSHI常勤監査役に報告させる仕組みとしております。

(8)当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社は、監査役の職務執行について生ずる費用等については年度予算に計上しており、これを適切に運用しております。

②当社は監査役の監査を実効的なものとするため、取締役会、幹部会等の重要な会議を通じて、監査役に対し情報提供を行う他、監査役と代表取締役との定期的な意見交換の場を設けています。また、関係会社の監査役は、その業務に関し定期的にまた必要の都度、当社監査役との間で情報交換を行い、監査の充実を図っております。

③当社は、法令やコンプライアンス違反に相当する事件や事項については、当社の主管部門を通じて直ちに監査役へ報告しております。また、当社は、内部通報者の保護に関する規程を整備し、各社内に周知・徹底しております。

貸借対照表

（2025年12月31日現在）　　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**46,944,644**	**流動負債**	**17,906,351**
現金及び預金	1,570,678	支払手形	1,406,814
受取手形	1,165,310	買掛金	6,779,109
売掛金	12,755,838	未払金	1,433,807
契約資産	13,461,891	未払費用	320,098
仕掛品	8,605,466	未払法人税等	707,856
原材料貯蔵品	23,865	契約負債	5,876,496
前渡金	695,347	預り金	157,978
前払費用	265,210	賞与引当金	416,687
未収入金	519,321	保証工事引当金	329,792
短期貸付金	35,000	受注工事損失引当金	477,645
預け金	7,772,646	その他の流動負債	65
デリバティブ債権	56,751		
その他の流動資産	40,449		
貸倒引当金	△23,135		
固定資産	**4,971,054**	**固定負債**	**1,289,798**
有形固定資産	**2,876,435**	退職給付引当金	1,289,798
建物	197,033		
構築物	82,576	**負債合計**	**19,196,150**
機械装置	1,752,367	**純資産の部**	
車両運搬具	40,734	**株主資本**	**32,680,240**
工具器具備品	253,554	**資本金**	**480,000**
土地	106,703	**資本剰余金**	**6,975,163**
建設仮勘定	443,466	資本準備金	140,000
無形固定資産	**513,104**	その他資本剰余金	6,835,163
ソフトウェア	485,188		
その他の無形固定資産	9,406	**利益剰余金**	**25,225,077**
ソフトウェア仮勘定	18,509	利益準備金	35,000
投資その他の資産	**1,581,514**	その他利益剰余金	25,190,077
投資有価証券	900	別途積立金	883,000
関係会社株式	143,656	繰越利益剰余金	24,307,077
出資金	10		
関係会社出資金	70,564	**評価・換算差額等**	**39,307**
破産更生債権	22,000	繰延ヘッジ損益	**39,307**
繰延税金資産	1,288,539		
長期預け金	3,253		
その他の投資	74,589		
貸倒引当金	△22,000	**純資産合計**	**32,719,548**
資産合計	**51,915,698**	**負債及び純資産合計**	**51,915,698**

損 益 計 算 書

自 2025年 1月 1日
至 2025年12月31日

（単位：千円）

売上高		61,171,243
売上原価		52,752,961
売上総利益		**8,418,281**
販売費及び一般管理費		2,686,010
営業利益		**5,732,270**
営業外収益		
受取利息及び配当金	130,206	
その他	70,489	200,696
営業外費用		
支払利息	8,288	
その他	415,063	423,352
経常利益		**5,509,615**
税引前当期純利益		**5,509,615**
法人税、住民税及び事業税		1,594,010
法人税等調整額		△4,414
当期純利益		**3,920,019**

株主資本等変動計算書

自　2025年 1月 1日
至　2025年12月31日

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金
					別途積立金
当期首残高	**480,000**	**140,000**	**6,635,163**	**35,000**	**883,000**
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
当期末残高	**480,000**	**140,000**	**6,635,163**	**35,000**	**883,000**

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金				
当期首残高	**22,324,098**	**30,697,261**	**14,174**	**14,174**	**30,711,435**
当期変動額					
剰余金の配当	△ 1,937,040	△ 1,937,040			△ 1,937,040
当期純利益	3,920,019	3,920,019			3,920,019
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			25,133	25,133	25,133
当期変動額合計	**1,982,979**	**1,982,979**	**25,133**	**25,133**	**2,008,112**
当期末残高	**24,307,077**	**32,680,240**	**39,307**	**39,307**	**32,719,548**

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式……移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

(2)デリバティブ……時価法

(3)たな卸資産

仕掛品……個別法に基づく原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料貯蔵品……総平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用している。

(2)無形固定資産

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

3．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上している。

また、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上している。

(3)保証工事引当金

製品納入後の無償修理費用の支出に備えるため過去の実績等に基づき計上している。

(4)受注工事損失引当金

未引渡工事のうち、当事業年度末時点で大幅な損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事については、翌事業年度以降の損失見積額を計上している。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

また、過去勤務費用は、発生した事業年度において費用処理している。

さらに、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしている。

4．収益及び費用の計上基準

製品の販売については、主として顧客が当該物品に対する支配を獲得する物品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は物品の引渡時点で収益を認識している。また、据付義務を負わない製品については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識している。

工事契約の実施及び役務の提供については、主として一定期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、顧客に提供する当該履行義務の充足に向けての進捗度を測定して収益を認識している。工事の進捗度は履行義務の充足を見積もる方法により測定しており、履行義務の充足のために発生した費用が当該履行義務の充足のために予想される総費用に占める割合に基づいて見積もっている。

5. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用している。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建買掛金及び予定取引

(3)ヘッジ方針

取締役会で定めた「為替リスク管理手続」に基づき、為替相場変動リスクの低減を図ることを目的としており、実需原則に従い投機的な取引は行わないこととしている。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を6ヶ月毎に比較し、両者の変動等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

7. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

(単位:株)

発行済株式	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	11,601	-	-	11,601

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年3月21日定時株主総会	普通株式	1,937,040,000	166,971円81銭	2024年12月31日	2025年3月31日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年3月19日定時株主総会	普通株式	1,960,010,000	168,951円81銭	2025年12月31日	2026年3月31日

配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	202,603	8,981	13	14,537	197,033	500,328	697,361
	構築物	90,723	-	-	8,147	82,576	60,873	143,449
	機械装置	1,934,354	181,589	2,192	361,384	1,752,367	5,070,903	6,823,271
	車両運搬具	53,838	2,722	0	15,826	40,734	93,808	134,542
	工具器具備品	252,492	77,981	11,162	65,757	253,554	710,936	964,491
	土地	106,703	-	-	-	106,703	-	106,703
	建設仮勘定	289,094	510,896	356,523	-	443,466	-	443,466
	計	2,929,809	782,171	369,891	465,653	2,876,435	6,436,850	9,313,286
無形固定資産	ソフトウェア	560,097	93,502	-	168,410	485,188	1,801,195	2,286,384
	その他の無形固定資産	6,770	3,003	-	366	9,406	387	9,794
	ソフトウェア仮勘定	13,612	101,402	96,505	-	18,509	-	18,509
	計	580,479	197,907	96,505	168,777	513,104	1,801,583	2,314,688

(注1) 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

機械装置	ケース荷揃え装置(L6T401)	42,929千円
機械装置	二軸式平板開先加工機(VXW-3000	23,199千円

2. 引当金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金(短期)	5,635	17,500	0	23,135
貸倒引当金(長期)	0	22,000	0	22,000
賞与引当金	384,062	416,687	384,062	416,687
保証工事引当金	333,828	329,792	333,828	329,792
受注工事損失引当金	470,546	477,645	470,546	477,645
退職給付引当金	1,177,489	120,586	8,277	1,289,798

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科目	金額
役員報酬	67,839
給料	483,483
時間外手当	44,096
賞与	202,045
賞与引当金繰入額	45,422
退職給付費用	5,204
法定福利費	121,235
福利厚生費	19,345
派遣労働者人件費	82,572
用役外注費	371,222
減価償却費	24,385
賃借料	86,275
修繕費	4,406
租税公課	213,324
旅費交通費	131,046
海外渡航費	29,758
通信費	27,257
交際費	25,490
広告宣伝費	40,993
試験研究費	453,203
その他	207,401
合計	2,686,010

監 査 報 告 書

２０２５年１月１日から２０２５年１２月３１日までの第４８期事業年度における取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

３．追記情報

・２０２３年９月１２日に行われた機械式地下駐車場設備談合の疑いで当社品川本社への公正取引委員会による立入検査があり、２０２５年３月２４日公正取引委員会より当社を含む機械式駐車装置各メーカー他に対し、排除措置命令及び課徴金納付命令（当社に対しては１億９９９５万円）があった。これを受け、地方自治体等より１～７ヶ月間の指名停止の処分がなされた。また、国土交通省関東地方整備局より当社の機械器具設置関連事業

に対し９月１０日～１０月９日の３０日間営業停止処分がなされた。本事案に関する当期決算へ与える影響は限定的である。　当社は、今回の処分を厳粛に受け止め、法令順守と再発防止を徹底し、信頼回復に務めている。

・当社とＩＨＩ運搬機械は、パーキングシステム事業を会社分割の方式によりＩＨＩ運搬機械に承継させることに関する基本契約書を２０２６年１月２６日に締結した。当社とＩＨＩ運搬機械は１１月１日のクロージングに向け協議を進めている。

２０２６年2月１２日

住友重機械搬送システム株式会社
常勤監査役
末永健次郎

第２４期事業報告

２０２５年　１月　１日から
２０２５年１２月３１日まで

住友重機械建機クレーン株式会社

事　　業　　報　　告

Ⅰ．株式会社の現況に関する事項

1．事業の経過及び成果

当期の日本市場につきましては、建設投資は、公共工事及び物流倉庫やデータセンター新設・増設などの民間工事が前期比で増加したものの、建設工事の遅れに加え、客先受注単価の低迷やオペレータ不足の慢性化などにより顧客の購買意欲は上がらず、クローラクレーン新車需要は当社推定で前期並みとなりました。

海外の先進国市場につきましては、北米市場や西欧市場の需要は前期並みでした。一方、新興国市場では、アジア市場は微増、中東市場では大規模プロジェクトの進展などにより需要が増加しましたが、インド市場は減少しました。その結果、中国を除く海外市場全体では需要は前期比で増加しました。

当社は地域別販売戦略の推進や固定費の適正化など各種施策に取り組みましたが、新車販売台数の減少により売上高が減少し、加えて材料費や人件費、エネルギー価格などの資材コストの上昇などにより、当期の業績は売上高41,059百万円、営業利益802百万円、経常利益480百万円、当期純利益392百万円となりました。

国内事業につきましては、新車販売台数は前期並みで推移しましたが、販売価格の引き上げや販売製品の構成差、サービス事業の拡充に努めた結果、当期の国内売上高は23,802百万円（前期比4%増）となりました。

海外事業につきましては、新車販売台数はアジアが前期並みでしたが、米州・欧州・中東は減少し、当期の海外売上高は17,257百万円（前期比19%減）となりました。

2．資金調達等について

当社は、親会社のキャッシュ・マネジメント・システムを利用し資金調達を行っております。

3．設備投資の状況

当社は、投資内容を厳選した結果、当期は2,052百万円の投資を実施しました。

4．会社が対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、中国を除く世界需要は国や地域によって違いはあるものの、当期比で減少を想定しております。地域別には、日本市場につきましては建設工事遅れや顧客の購買意欲が上がらない状況は続くと見られ、需要は微減の見通しであります。海外市場につきましては、欧州は当期並みで推移すると想定される一方で、米州が景気減速の懸念による先行き不透明感などから減少、中東及びアジアにおいても減少する見通しであることから、海外全体では需要は減少すると見通しております。

このような市場環境のもと、当社は、今後の経営環境の変化に適切に対応し、持続的な成長の実現に向けてあらゆる課題に取り組みます。また、住友重機械グループパーパス「こだわりの心と、共に先を見据える力で、人と社会を優しさで満たします」に則り、クレーン製品を通じて社会に貢献することを目指します。

５．直前三事業年度の財産及び損益の状況

項目＼期別	２０２２年度 第２１期	２０２３年度 第２２期	２０２４年度 第２３期	２０２５年度 第２４期
売上高	29,396 百万円	42,993 百万円	44,289 百万円	41,059 百万円
経常利益（△は損失）	△ 28 百万円	1,635 百万円	1,751 百万円	480 百万円
当期純利益（△は損失）	△ 39 百万円	1,240 百万円	1,418 百万円	392 百万円
１株当たり当期純利益（△は損失）	△ 492 円67銭	15,504 円81銭	17,728 円６銭	4,901 円34銭
総資産	28,787 百万円	31,128 百万円	30,618 百万円	27,941 百万円
純資産	19,019 百万円	20,246 百万円	21,156 百万円	20,434 百万円

（注）１．１株当たり当期純利益（△は損失）は、期中平均発行済株式総数で算出しております。

６．重要な親会社、法人主要株主及び子会社の状況

（１）親会社の状況

当社の親会社は住友重機械工業(株)で、同社は当社の株式を80,000株（出資比率100％）保有しております。

７．主要な事業内容

当社は建設機械、運搬機械の製造、販売、賃貸並びにその部品の販売修理を行っております。

８．主要な営業所及び工場

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都品川区	西日本支店	福岡県大野城市
北日本支店	北海道北広島市	海外営業本部	東京都品川区
関東支店	千葉県四街道市	名古屋工場	愛知県大府市
中部支店	愛知県東海市	西条事業所	愛媛県西条市
関西支店	京都府八幡市	欧州支店	オランダ

（注）当社は、2025年11月1日付で本店所在地を「東京都台東区東上野六丁目９番３号」から「東京都品川区西品川一丁目１番１号」へ変更しております。

９．従業員の状況

	従業員数	前期末増減数	平均年齢
当期	566名	△3名	43歳1ヶ月

１０．親会社等との取引

親会社及びグループ会社との間で、資金の貸借、製品及び部品の売買等の取引を行っています。当該取引は、親会社及びグループ会社が市場価格を勘案し、交渉の上で価格決定を行っており、当社取締役会は、当該取引が当社の利益を害さないことを確認しております。

Ⅱ．株式会社の株式に関する事項

１．株式の状況

（１） 発行可能株式総数　320,000株
（２） 発行済株式の総数　80,000株
（３） 当期末株主数　1名
（４） 大株主（発行済株式の１０分の１以上の数の株式を有する株主）

株主名	大株主の当社への出資状況	当社の大株主への出資状況
	持株数	持株数
住友重機械工業（株）	80,000株	-株

Ⅲ．株式会社の会社役員に関する事項

（2025年12月31日現在）

取締役社長	【 代表取締役 】	石田　和久
常務取締役	【 企画管理本部長 】	森　博文
取締役	【 営業統括本部長 】	重村　浩司
取締役	【 企画管理本部経営企画室長 】	岩崎　信光
取締役	【 開発生産統括本部長 】	辻　裕幸
取締役	【 企画管理本部管理本部長 】	花田　宏一
取締役	【 住友重機械工業(株) 】	渡部　敏朗
常勤監査役		宍戸　泰之

（注1） 当年度中の2025年3月19日付で、次の異動がありました。

（１）退任
常勤監査役　田中　寿一

（２）就任
常勤監査役　宍戸　泰之

（注2） 当年度中の2025年12月31日付で、次の異動がありました。

（１）退任
取締役　渡部　敏朗

（注3） 当年度後の2026年1月1日付で、次の異動がありました。

（１）就任
取締役　星野　浩之
取締役　続木　治彦

Ⅳ．会計監査人に関する事項

１．会計監査人の状況

会計監査人の氏名又は名称　有限責任 あずさ監査法人

２．会計監査人の報酬等に関する事項

当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　13,400千円

（注） 当社は取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な書類の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、前期の監査時間や報酬とを比較・検討した結果、妥当と判断し同意を行っております。

Ⅴ．業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための基本方針を以下のとおり定めております。
（内部統制システム構築の基本方針）

１．目的

本方針は、当社の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を定め、運用することにより、事業グループの企業価値の向上と持続的な発展を図ることを目的とする。

２．基本方針

Ⅰ．当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について
（１）当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
（２）当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
（３）当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
（４）当社の財務報告の信頼性を確保するための体制
（５）当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
（６）当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

Ⅱ．当社の監査役の職務の執行のための必要な事項について
（１）当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
（２）当社の監査役の職務の執行を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
（３）当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
（４）当社の監査役への報告に関する体制
（５）その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

３．本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、取締役会の決議により改正するものとする。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）
当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

（１）当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
① 当社の取締役会は内部統制システム構築の基本方針の決定を行うとともに、その有効性を適宜検証し、当社の内部統制システムの絶えざる向上・改善を図っております。
② 当社の経営上の重要事項は、取締役会で審議・決定され、住友重機械グループとしての経営に影響を及ぼす事項については、住友重機械工業本社（以下本社）の経営戦略委員会等に上程しております。
③ 当社は、住友重機械グループ経営管理に関する規程に基づき、経営上の重要事項について本社に事前に協議または報告しております。
④ 当社の監査役は、当社の内部統制システムの構築及び運用に関する取締役の職務執行が適正に行われていることを監査しております。

（２）当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社の取締役の職務執行に係る情報は、当社で定める規程に基づき記録・保存し、当社の取締役及び監査役は、常時それらの記録を閲覧することができます。

（３）当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
① 当社は、内部統制推進体制を構築し、リスク管理を推進しております。
② 各リスクに対しては、責任者を設定し統轄させるとともに本社主管部門の指導を受け、リスクの低減を図っております。
③ 当社は、緊急事態が発生した場合には、規程に従い直ちに社内及び本社の必要な関係者に報告し、適時に適切な対応を取るものとしております。

（４）当社の財務報告の信頼性を確保するための体制
① 当社は、財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を行うために、必要な体制を整備しております。
② 当社または本社内部監査部門は、財務報告に係る内部統制システムの運用状況を監査しております。

（5）当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、職務を効率的に遂行するために、組織規程に基づき組織の職務分掌と責任者を定め、各組織における職務の執行状況や問題点を取締役会，経営幹部会等に報告を行っております。
② 当社は、各組織の責任者に決裁権限規程等を周知し、その運用を徹底させております。
③ 当社の中期経営計画および年度予算は、取締役会で決議し、本社の承認を得た上で執行されております。また、その進捗状況および業績は、取締役会、経営幹部会及び本社の執行責任者会議等に報告されております。

（6）当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、コンプライアンス・リスク委員長がコンプライアンスに関する基本方針を決定し、コンプライアンス・リスク委員会を通じてその徹底を図るものとしております。
② 当社は、コンプライアンスに関する教育を継続的に実施しております。また、必要に応じ、取締役及び全管理職からコンプライアンスに関する誓約書を徴集しております。
③ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える団体や個人に対しては毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断するものとしております。
④ 当社は、法令や企業倫理に違反する事実やその疑いのある場合の通報先として、内部通報制度を設け、その活用を促し、問題の早期発見に努めております。また、通報窓口には本社内部統制本部を加えるものとしております。
⑤ 当社の使用人の職務執行については、当社または本社主管部門による監査を行い、当該職務執行が法令及び定款に適合することを確保しております。

（7）当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査役直轄の専任部署を設置し当該責任者および担当者を決定し任命しております。

（8）当社の監査役の職務の執行を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事考課及び懲戒処分については当社の監査役の同意を必要とすることとしております。

（9）当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役の職務を補助すべき使用人への指揮・命令は監査役が行うものとしております。

(10) 当社の監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
a. 当社の監査役は、取締役の職務執行を監査するため、取締役会、経営幹部会その他当社の重要な会議に出席する他、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な書類を閲覧するものとしております。
b. 当社の取締役及び使用人は、法令もしくは定款またはコンプライアンスに違反する事実やその疑いがある場合には、直ちに当社の内部統制推進者を通じて、本社の当該事項の主管部門及び当社の監査役に報告するものとしております。
c. 当社の内部通報制度の通報先に当社の監査役を含むものとしております。
② 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、社内規程により、内部通報を行ったことまたは当社の監査役及び本社の監査役へ報告を行ったことを理由として不利な扱いを受けないことを規定し、社内に周知徹底を図るものとしております。

(11) その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社の取締役は、当社の監査役が当社または本社の内部監査部門、内部統制部門、及び会計監査人等との連携を通じて、実効的な監査を実施できる体制の整備を行うものとしております。
② 当社の監査役は、法令、定款またはコンプライアンスに違反する事実やその疑いがある場合には、本社監査役へ報告するものとしております。

第２４期事業報告附属明細書

２０２５年　１月　１日から
２０２５年１２月３１日まで

住友重機械建機クレーン株式会社

事業報告附属明細書

Ⅰ．会社役員の他の会社の業務執行者との兼務状況の明細

事業報告Ⅲに記載のとおり。

Ⅱ．会社役員又は支配株主との間の利益が相反する取引の明細

記載すべき事項はありません。

Ⅲ．その他事業報告の内容を補足する重要な事項

記載すべき事項はありません。

第２４期計算書類

２０２５年　１月　１日から
２０２５年１２月３１日まで

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

住友重機械建機クレーン株式会社

貸借対照表

（２０２５年１２月３１日現在）

（資産の部）	千円	（負債の部）	千円
流動資産	21,336,900	**流動負債**	7,304,501
現金及び預金	7,152	電子記録債務	2,711,394
関係会社預け金	5,220,141	買掛金	2,543,746
受取手形	409,179	未払金	336,569
電子記録債権	715,121	未払法人税等	40,342
売掛金	6,648,860	未払費用	191,130
商品	158,647	製品保証引当金	1,018,915
製品	380,625	賞与引当金	228,707
半製品	4,250,568	その他	233,696
原材料及び貯蔵品	414,085		
仕掛品	2,708,413		
未収入金	191,190		
その他	236,103		
貸倒引当金（短期）	△ 3,184		
固定資産	6,604,577	**固定負債**	203,127
有形固定資産	5,644,886	資産除去債務	203,127
建物	1,561,288		
構築物	746,512		
機械装置	1,753,949		
車両運搬具	135,885		
工具器具備品	384,011		
土地	1,051,120	**負債合計**	7,507,627
建設仮勘定	12,122		
無形固定資産	223,726		
施設利用権	2,360		
ソフトウェア	124,535	（純資産の部）	
ソフトウェア仮勘定	96,831	**株主資本**	20,451,899
投資その他の資産	735,965	**資本金**	4,000,000
投資有価証券	20,000	**利益剰余金**	16,451,899
繰延税金資産	510,651	利益準備金	1,000,000
破産更生債権	1,496	その他利益剰余金	15,451,899
その他	205,314	繰越利益剰余金	15,451,899
貸倒引当金（長期）	△ 1,496	**評価・換算差額等**	△ 18,050
		繰延ヘッジ損益	△ 18,050
		純資産合計	20,433,850
資産合計	27,941,477	**負債及び純資産合計**	27,941,477

（注）記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

（自２０２５年 １月 １日　至２０２５年 １２月３１日）

千円

売上高		41,059,439
売上原価		34,983,272
売上総利益		6,076,167
販売費及び一般管理費		5,274,250
営業利益		801,917
営業外収益		
受取利息	53,325	
貸倒引当金戻入額	15,166	
営業外収益その他	8,056	76,546
営業外費用		
支払利息	0	
為替差損	67,841	
アンチダンピング関連費	316,631	
営業外費用その他	13,494	397,966
経常利益		480,498
税引前当期純利益		480,498
法人税、住民税及び事業税	76,239	
法人税等調整額	12,151	88,390
当期純利益		392,108

（注）記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

（自２０２５年 １月 １日　至２０２５年 １２月３１日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	4,000,000	1,000,000	16,189,792	17,189,792	21,189,792	△ 33,323	21,156,468
当期変動額							
剰余金の配当			△ 1,130,000	△ 1,130,000	△ 1,130,000		△ 1,130,000
当期純利益			392,108	392,108	392,108		392,108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						15,274	15,274
当期変動額合計	－	－	△ 737,892	△ 737,892	△ 737,892	15,274	△ 722,619
当期末残高	4,000,000	1,000,000	15,451,899	16,451,899	20,451,899	△ 18,050	20,433,850

（注）記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

個 別 注 記 表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券の評価基準及び評価方法
（１）その他有価証券（時価のないもの）
移動平均法による原価法

２．デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ　　時価法

３．棚卸資産の評価基準及び評価方法
販売目的で保有する棚卸資産
（１）評価基準
原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
（２）評価方法
①商品　　：個別法
②製品　　：個別法
③半製品　　：移動平均法
④材料　　：移動平均法
⑤仕掛品　　：個別法

４．固定資産の減価償却の方法
（１）有形固定資産（リース資産を除く）
定額法
（２）無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
尚、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
（３）リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
定額法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

５．引当金の計上基準
（１）貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
（２）製品保証引当金
製品納入後の無償修理費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額及び、過去の実績率（売上高に対する費用支出割合）に基づき、計上しております。
（３）賞与引当金
従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

６．収益及び費用の計上基準
当社は、クローラクレーンの製造及び販売並びに修理・メンテナンスのサービスを行っております。当社は顧客との契約に基づいて、これらの製品を引き渡す履行義務またはサービスを提供する履行義務を負っております。
製品の販売については、主として顧客が当該物品に対する支配を獲得する物品の引渡時点において、また、役務の提供については、主として役務提供が完了した時点において履行義務が充足されると判断しており、それぞれ当該時点で収益を認識しております。

7．ヘッジ会計の方法

（1）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

（2）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建予定取引

（3）ヘッジ方針

社内管理規定に基づき、為替相場変動リスクの低減を図ることを目的にデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

（4）ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。

8．グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

Ⅱ．収益認識に関する注記

1．収益を理解する為の基礎となる情報

Ⅰ．「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の6．「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

Ⅲ．会計上の見積りに関する注記

1．当年度の計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

製品保証引当金	1,018,915千円

2．会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

製品保証引当金は、個別案件に対する見積額及び過去の実績率に基づき計上しておりますが、特に個別案件に対する見積額は、修理や対策等の内容の個別性が高いことから、その見積りに関する仮定に変動があった場合には、当該引当金の計上額の見直しが必要になる可能性があります。

Ⅳ．貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額	6,945,873千円
（2）関係会社への金銭債権・債務	
① 短期金銭債権	63,285千円
② 短期金銭債務	108,082千円

（3）期末日満期手形

当期の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が期末日残高に含まれております。

① 受取手形	3,170千円
② 電子記録債権	46,682千円

Ⅴ．損益計算書に関する注記

（1）関係会社との営業取引による取引高の総額	
① 売上高	923千円
② 仕入高	719,148千円
③ 販売費及び一般管理費	435,386千円
（2）関係会社との営業取引以外による取引高の総額	
① 受取利息	53,324千円

Ⅵ. 株主資本等変動計算書に関する注記

（１）当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数　　普通株式　　80,000 株

（２）当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025 年 3 月 19 日定 時 株 主 総 会	普通株式	1,130,000	14,125	2024年12月31日	2025年3月21日

（３）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年3月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

①　配当金の総額	190,000千円
②　１株当たりの配当額	2,375円
③　基準日	2025年12月31日
④　効力発生日	2026年 3月23日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	製品保証引当金	306,388 千円
	棚卸資産評価損	95,117
	賞与引当金繰入額否認	68,772
	資産除去債務(負債)	62,888
	減価償却超過額	25,223
	一括償却資産損金算入限度超過額	11,797
	その他	49,787
	小計	619,972
	評価性引当額	△ 66,036
	合計	553,936
繰延税金負債	資産除去債務（固定資産計上分）	43,285 千円
	合計	43,285
	繰延税金資産の純額	510,651

(注)当社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

Ⅷ. 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金の調達は住友重機械工業株式会社のキャッシュ・マネジメント・システムにより、親会社である住友重機械工業株式会社にて一元的に管理をしております。

デリバティブ取引については、全て実需の範囲で行い、投機的な取引は行わない方針です。

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額20,000千円）は次表に含めておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金、関係会社預け金、受取手形、電子記録債権、売掛金、未収入金、支払手形、電子記録債務、買掛金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されているもの	(25,811)	(25,811)	－

(*1) 負債に計上しているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注） 金融商品の時価の算定方法

(1) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の時価については、取引先金融機関より提示された価格によっております。

Ⅸ. 関連当事者との取引に関する注記

1．親会社

（単位：千円）

属性	会社名称	議決権の被所有割合	関連当事者との関係	取引内容		取引金額	科目	期末残高
親会社	住友重機械工業（株）	100%	役員の兼任 資金の貸借等	キャッシュ・マネジメント・システムによる資金取引	資金預入(注1)	－	関係会社預け金(注1)	5,220,141
					利息の受取(注2)	53,324		

2．兄弟会社等

（単位：千円）

属性	会社名称	議決権の被所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	Link-Belt Cranes	－	商品の販売	商品の販売(注3)	5,659,481	売掛金	1,460,383

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) キャッシュ・マネジメント・システムによる資金取引については、取引金額の把握が困難なため期末残高のみ記載しております。

(注2) 利息の受取については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 市場価格を勘案し、交渉の上で価格を決定しております。

Ⅹ. １株当たり情報に関する注記

（１） １株当たり純資産額　255,423円12銭

（２） １株当たり当期純利益　4,901円34銭

第２４期計算書類附属明細書

２０２５年　１月　１日から
２０２５年１２月３１日まで

住友重機械建機クレーン株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位 ： 千円）

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	817,339	813,599	2,019	67,632	1,561,288	792,800	2,354,087
	構築物	361,877	445,514	0	60,880	746,512	645,003	1,391,515
	機械装置	1,565,499	439,859	0	251,409	1,753,949	3,668,090	5,422,040
	車両運搬具	51,275	106,139	0	21,529	135,885	157,639	293,524
	工具器具備品	351,238	180,970	1,680	146,517	384,011	1,682,341	2,066,351
	土地	1,051,120	－	－	－	1,051,120	－	1,051,120
	建設仮勘定	74,060	1,855,413	1,917,351	－	12,122	－	12,122
	計	4,272,409	3,841,494	1,921,051	547,967	5,644,886	6,945,873	12,590,758
無形固定資産	施設利用権	1,328	1,212	－	181	2,360		
	ソフトウエア	154,192	64,357	－	94,013	124,535		
	ソフトウエア仮勘定	111,978	50,908	66,054	－	96,831		
	計	267,497	116,477	66,054	94,193	223,726		

（注）1. 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

2. 当期増加額のうち、主なものは次の通りです。

建物	：関西サービス工場（工場棟、他）	812,700 千円
構築物	：関西サービス工場（コンクリート舗装、他）	409,910 千円
機械装置	：中型溶接ロボット	187,891 千円
車両運搬具	：10tおよび40t自走運搬台車	78,457 千円

2. 引当金の明細

（単位 ： 千円）

科　　目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	53,726	238	49,284	4,680
製品保証引当金	867,877	485,945	334,907	1,018,915
賞与引当金	232,310	228,707	232,310	228,707

（注）　期末残高のある上記引当金の計上理由及び額の算定方法は、個別注記表のⅠ．重要な会計方針に係る事項に関する注記５．引当金の計上基準に記載をしております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

（単位 ： 千円）

科目	金額	摘要
役員報酬	124,482	
給料・手当	1,169,149	
賞与引当金繰入額	131,860	
退職給付費用	57,722	
福利費	239,913	
支払運送費	121,346	
外注経費	931,749	
広告宣伝費	81,954	
交際費	32,668	
旅費交通費・通信費	199,244	
減価償却費	169,682	
賃借料	459,061	
研究開発費	1,010,307	
経営指導業務委託料	124,958	
販管費その他	420,154	
計	5,274,250	

（注）記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。